

第4次行財政改革大綱・実施計画の進捗について

1 報告の概要

令和3年4月に策定した都城市第4次行財政改革大綱の推進に当たり、実施計画で策定した各取組事項の状況把握と進行管理を行うとともに、取組過程の透明性を確保するため、年度ごとに進捗状況を取りまとめて報告するものです。

(1) 第4次行政改革大綱の概要

○計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

○基本理念

活力ある都城を次世代に確実に繋ぐための創造的な自治体経営の推進

○基本方針

「創造的改革の推進」「人材育成の強化」「財政運営基盤の堅持」

○KPIの設定

「5つの主要成果目標の設定」

「実施計画の取組事項として109項目を設定」

(2) 審議の経過

日程	内容
8月3日(水)	第1回行政改革推進会議を開催(書面会議)
8月29日(月)	意見・質問の提出期限
9月21日(水)	部長会議にて進捗状況を報告
10月5日(水)	庁議にて進捗状況を報告
10月中旬	市HPにて公表

2 令和3年度の進捗状況

(1) 主要成果目標

① 主要成果目標1 職員数の削減

5年間で5人の削減

重要業績評価指標 KPI	基準値	R3 目標値	R3 実績値	進捗状況	最終目標
職員定数	1,404人 (R2)	1,404人	1,404人	順調	1,399人 (R7)

⇒ 資料3の管理番号70を参照ください。

② 主要成果目標2 健全な財政運営

一般会計の地方債残高712.3億円以下

※その後の市長協議により、令和6年度に699.9億円以下を達成

重要業績評価指標 KPI	基準値	R3 目標値	R3 実績値	進捗状況	最終目標
地方債残高(一般会計)	712.2億円 (R2)	712.2億円	692.8億円	順調	699.9億円 (R6)

⇒ 資料3の管理番号76を参照ください。

③ **主要成果目標 3** 連携事業の強化

包括連携協定団体との連携事業を5年間で20事業実施

重要業績評価指標 KPI	基準値	R3 目標値	R3 実績値	進捗状況	最終目標
包括連携協定団体との連携事業数	5 事業 (R2)	4 事業	5 事業	大きく 前進	累計 20 事業 (R3～R7)

⇒ 資料3の管理番号7を参照ください。

④ **主要成果目標 4** デジタル化の推進

デジタル技術の導入事業を5年間で100事業実施

重要業績評価指標 KPI	基準値	R3 目標値	R3 実績値	進捗状況	最終目標
行政事務におけるデジタル技術の導入数	—	20 業務	21 業務	順調	累計 100 業務 (R3～R7)

⇒ 資料3の管理番号43を参照ください。

⑤ **主要成果目標 5** フィロソフィの推進

毎年度、職場活性化調査による都城フィロソフィ浸透度90%以上

重要業績評価指標 KPI	基準値	R3 目標値	R3 実績値	進捗状況	最終目標
職場活性化調査による都城フィロソフィ浸透度	—	90%以上	86.4%	やや遅延	90%以上 (毎年度)

⇒ 資料3の管理番号61を参照ください。

(2) 実施計画の取組状況

実施計画で掲げた109項目の取組事項における重要業績評価指標(KPI)と実績値については、資料2にまとめております。令和3年度における各項目の取組状況の詳細については、資料3を参照してください。

★ **達成率 78.9% = 86項目／109項目**

第4次行財政改革大綱の基本理念を踏まえた実施計画に取り組み、86項目において令和3年度の目標を達成しました。

基本方針	遅延	やや遅延	順調	大きく 前進	達成
I 創造的改革の推進 (59 項目)	6	8	31	14	
II 人材育成の強化 (15 項目)	2	1	7	4	1
III 財政運営基盤の堅持 (35 項目)	2	4	23	6	
計	10	13	61	24	1
	23		86		
R3 達成率	21.1%		78.9%		

※凡例の区分

最終目標の年度	内容		凡例
最終目標の年度が 到来したもの	最終目標を達成		達成
	最終目標が未達成		未達成
最終目標の年度が 到来していないもの	当該年度の目標値 に対する実績値の 到達率	89%以下	遅延
		90%～99%	やや遅延
		100%～110%	順調
		111%以上	大きく前進

第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和3年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況	最終目標	担当課
1	I	1	①	都城広域定住自立圏都市間の連携	都城広域定住自立圏都市間の連携事業数	48事業 (R2)	50事業	50事業	順調	54事業 (R7)	総合政策課
2	I	1	①	交通・地域安全の推進	「まもっど！！都城・三股ネットワーク」加入団体数	78団体 (R2)	80団体	80団体	順調	88団体 (R7)	総務課
3	I	1	①	庁内各課等との連携	都城市不当要求行為等防止対策委員会の開催数	—	実施	3回開催	大きく前進	年1回以上 (毎年度)	総務課 (不当要求等対策室)
4	I	1	①	災害時の後方支援対策	災害時応援協定の締結団体数	累計 54団体 (R2)	累計 57団体	累計 59団体	順調	累計 69団体 (R7)	危機管理課
5	I	1	①	農地中間管理事業の推進	農地中間管理事業による農地の集積面積	累計 2,166ha (R2)	累計 2,500ha	累計 2,488ha	やや遅延	累計 3,100ha (R7)	農政課 農業委員会
6	I	1	①	宮崎労働局との連携	雇用対策協定運営協議会の実施	年1回以上	年1回以上	1回開催	順調	年1回以上	商工政策課
7	I	1	②	企業等との包括連携の強化	包括連携協定団体との連携事業数	5事業 (R2)	4事業	5事業	大きく前進	累計 20事業 (R3～R7)	総合政策課
8	I	1	②	企業等とのパートナーシップの強化による就職支援	移住・UIターン促進パートナーシップ企業数	14団体 (R2)	16団体	15団体	やや遅延	26団体 (R7)	総合政策課
9	I	1	②	高等教育機関との連携強化	高等教育機関との連携事業数	36事業 (R1)	36事業	28事業	遅延	40事業 (R7)	総合政策課
10	I	1	②	まちづくり協議会における地域内分権の推進	まちづくり計画策定地区数	0地区 (R3当初)	検討	2地区	順調	15地区 (R6)	地域振興課
11	I	1	②	協働事業の推進	市とNPO等、多様な主体との協働事業数	232事業 (R1)	210事業	189事業	やや遅延	250事業 (R7)	地域振興課
12	I	1	②	市民公益活動の推進	市内に住所を有するNPO法人数	67団体 (R3当初)	68団体	65団体	やや遅延	72団体 (R7)	地域振興課
13	I	1	②	自治公民館の加入促進	自治公民館の新規加入世帯数	597世帯 (R1)	393世帯	483世帯	大きく前進	675世帯 (R7)	地域振興課
14	I	1	②	避難行動要支援者の個別避難計画の策定	避難行動要支援者の個別避難計画策定数	累計 86名 (R3当初)	累計 90名	累計 127名	大きく前進	累計 690名 (R7)	福祉課
15	I	1	②	多面的機能支払交付金事業の推進	地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積	3,594ha (R2)	3,624ha	3,624ha	順調	4,094ha (R7)	農村整備課
16	I	1	②	街路樹・公園管理の市民との協働推進	落ち葉収集袋配布箇所数	61か所 (R2)	62か所	72か所	大きく前進	66か所 (R7)	道路公園課
17	I	1	②	市道の維持管理に関する要望に対する迅速かつ適正な対応	市道の維持管理に関する要望処理率	86% (H28～R2の平均)	86%以上	86%	順調	86%以上 (毎年度)	維持管理課
18	I	1	②	老朽危険空家等の解体除却促進	老朽危険空家等の解体数	累計 83棟 (R2)	累計 113棟	累計 117棟	順調	累計 233棟 (R7)	建築対策課
19	I	1	②	学校運営協議会の地域との連携	学校運営協議会において、中学校区単位での合同の研修会等を最低年間1回開催	84.2% (R2)	88%	83.3%	やや遅延	100% (R7)	学校教育課
20	I	1	②	多様な主体との協働の推進	特別展の開催等における連携団体数	1団体 (R1)	1団体	2団体	大きく前進	累計 5団体 (R3～R7)	美術館
21	I	1	②	消防団との連携訓練実施	消防団との連携訓練実施回数	2回 (R2)	5回	5回	順調	5回 (R7)	消防総務課
22	I	1	②	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練の実施回数	3地区 ※三股町含む。 (R2)	6地区	6地区	順調	全24地区 終了 (R6)	警防救急課
23	I	1	③	脱炭素化	カーボンニュートラル推進計画の策定	—	基礎調査	基礎調査完了	順調	策定 (R4)	環境政策課
24	I	1	③	ごみの減量化	ごみ総排出量	73,597t (R2)	68,636t	72,327t	遅延	65,998t (R7)	環境政策課 環境業務課 環境施設課
25	I	1	③	観光客の増加	観光入込客数	1,144,127人 (R2.1～12月)	1,308,095人	1,047,626人	遅延	1,818,000人 (R7.1～12月)	みやこんじょPR課
26	I	1	③	生涯学習機会づくり	生涯学習教室延べ学習者数	20,945人 (R1)	2,046人	2,241人	順調	22,000人 (R7)	生涯学習課
27	I	1	③	応急手当講習の実施	普通救命講習・救命入門コース開催数	64回/年 (R2)	86回/年	139回/年	大きく前進	135回/年 (R7)	警防救急課
28	I	1	④	市長との政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱の効果検証	政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱におけるPOCAサイクルの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	総合政策課
29	I	2	①	市民意識調査の充実	ふれあいアンケートの回収率	37.2% (H28～R2の平均)	40%以上	40.0%	順調	40%以上 (毎年度)	秘書広報課
30	I	2	①	文書管理維持管理品質の強化	ファイリングシステム維持管理第1回目実地研修における評価Aの達成率	40% (R2)	50%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、毎年、2回実施していた実地研修を、巡回指導を行った上で、1回開催へ変更したため、目標値との単純な比較はできないが、全課(86課)が評価Aを達成した。	順調	70% (R7)	総務課
31	I	2	①	地産地消推進のための地元業者優先発注の徹底	契約課発注案件について、特殊性のある工事等を除く公共工事等における地元発注割合	100% (R2)	100%	100%	順調	100% (R7)	契約課
32	I	2	①	合葬墓の利用推進	合葬墓利用申請数	191件 (R2)	118件	90件	遅延	累計 590件 (R3～R7)	環境政策課
33	I	2	①	管理制度の運用	未管理森林の管理に係る意向調査の実施面積	モデル地区 調査 (R2)	方針策定	「都城市森林経営管理制度実施方針」策定	順調	累計 4,800ha (R5～R7)	森林保全課
34	I	2	①	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者保険事業と介護予防事業との一体的実施に取り組む地区数	—	3地区	3地区	順調	15地区 (R4)	健康課
35	I	2	①	職域連携	職域を対象にした健康教育回数	4回/年 (R1)	4回/年	1回/年	遅延	10回/年 (R7)	健康課

第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和3年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況	最終目標	担当課
36	I	2	①	買い物困難者支援事業	移動販売車の販売拠点数	180か所 (R3当初)	180か所	185か所	順調	190か所 (R7)	商工政策課
37	I	2	①	投票率の向上	投票率	40.12% (R1)	50%以上	49.79%	やや遅延	50%以上 (R7)	選挙管理委員会事務局
38	I	2	①	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導実施率	95% (R2)	95%	95%	順調	95% (R7)	指令課
39	I	2	②	直営放課後児童クラブの委託化	放課後児童クラブの委託化数	累計 5か所 (R2)	累計 6か所	累計 6か所	順調	累計 8か所 (R4)	保育課
40	I	2	②	公園トイレ清掃・園内清掃・草刈業務の地元委託	清掃業務等を地元委託する公園件数	115件/235件 (R2)	116件/235件	116件/235件	順調	120件/235件 (R7)	道路公園課
41	I	3	①	押印廃止	押印を廃止する申請書等数	実印を求めている書類数67(国、県に提出するものを除く。)	一斉見直し	一斉見直し	順調	累計40件 (R4～R7)	総合政策課
42	I	3	①	LINEアカウントの運用	市公式LINEアカウント「ともだち」の登録者数	累計 36,000人 (R3当初)	累計 66,000人	累計 70,114人	順調	累計 78,000人 (R7)	秘書広報課
43	I	3	①	デジタル化の推進	行政事務におけるデジタル技術の導入数	—	20業務	21業務	順調	累計 100業務 (R3～R7)	デジタル統括課
44	I	3	①	デジタル活用支援	高齢者等に対するデジタル技術の講習会及び相談会の実施回数	3回 (R2)	20回 (R3)	31回	大きく前進	20回 (R7)	デジタル統括課
45	I	3	①	電子契約の導入	電子契約の導入件数	—	検討	検討	順調	700件/年 (R7)	契約課
46	I	3	①	デジタル面接の実施	職員採用の2次試験辞退率	10.8% (R2)	10%未満	7.7%	大きく前進	10%未満 (R7)	職員課
47	I	3	①	基幹業務システムの標準化対応	基幹業務システム標準化	—	庁内推進体制の確立	庁内推進体制の確立	順調	完了 (R7)	情報政策課
48	I	3	①	国勢調査Web回答の推進	国勢調査Web回答率	36.3% (R2)	調査・検討	調査・検討	順調	40% (R7)	情報政策課
49	I	3	①	コンビニ交付サービスの推進	住民票等の諸証明書におけるコンビニ交付サービス利用率	12.11% (R2)	27%	32.93%	大きく前進	50% (R7)	市民課
50	I	3	①	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの交付枚数	累計 90,897枚 (R2)	累計 131,605枚	累計 127,464枚	やや遅延	累計 164,506枚 (R4)	市民課
51	I	3	①	農業分野におけるデジタル化	野生猿による農作物被害額	5,149千円 (R2)	5,045千円	1,197千円	大きく前進	4,633千円 (R7)	森林保全課
52	I	3	①	健診等予約システムの導入	システムからの予約率(2歳6か月児歯科健診)	91.3% (R2)	92%	85.1%	やや遅延	95% (R7)	こども課
53	I	3	①	一時預かり等ネット検索予約システムの運用	市補助金又は自主事業にかかわわず一時預かり事業を実施している事業者のシステム登録率	—	45%	57%	大きく前進	80% (R7)	保育課
54	I	3	①	子育て応援サイトの充実	子育て応援総合サイトアクセス数	11万7千 アクセス (R2)	12.5万 アクセス	11万 アクセス	遅延	22.5万 アクセス (R7)	保育課
55	I	3	①	web予約	集団検診のweb予約利用者割合	45.9% (R2)	46%	47.2%	順調	50% (R7)	健康課
56	I	3	①	農業用施設情報バンクの創設	農業用施設情報バンクを通じた情報提供数	—	3件/年	3件/年	順調	3件/年 (毎年度)	農政課
57	I	3	①	用途地域図等の電子化	HPの用途地域図等へのアクセス数	8,011回/年 (R2)	8,200回/年	10,409/年	大きく前進	9,000回/年 (R7)	都市計画課
58	I	3	①	Webによる口座振替受付数	WEBからの口座振替数	—	システム構築	システム構築	順調	6,360件/年 (R7)	会計課
59	I	3	①	Net119緊急通報システム	Net119緊急通報システムの登録者数	59名 (R3)	80名	89名	大きく前進	120名 (R7)	指令課
60	II	1	①	職員対応スキルの向上	不当要求等対応研修の実施	—	対象職員の1割	コロナ禍により研修中止	遅延	副課長以下(消防、保育所、新規採用職員を除く。)の全職員の研修受講(R6)	総務課 (不当要求等対策室)
61	II	1	①	フィロソフィの推進	職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度	—	90%以上	86.4%	やや遅延	90%以上 (毎年度)	職員課
62	II	1	①	接遇の向上	接遇に関するモニタリング評価達成率	87.5% (R2)	87.5%以上	87.8%	順調	87.5%以上 (R7)	職員課
63	II	1	①	新規採用職員の消防団入団研修終了後の消防団継続数の確保	消防吏員を除く新規採用職員の研修終了後の消防団継続数の確保率	30%以上 (R2)	30%以上	47.6%	大きく前進	30%以上 (R7)	危機管理課
64	II	1	①	適正かつ公正な会計処理	財務帳票の月次監査における指導事項件数(過去3年間の平均)	40件以内 (R3)	40件以内	34件	大きく前進	38件以内 (R7)	会計課
65	II	1	①	おもてなしの強化	都城島津邸来館者アンケート満足度	77.1% (R1)	79%	92%	大きく前進	85% (R7)	都城島津邸
66	II	1	①	救急技術向上	救急技術向上のための評価訓練回数	2回/年 (R2)	3回/年	2回/年	遅延	6回/年 (R7)	警防救急課
67	II	1	①	予防技術の向上	予防技術強化研修の実施回数	—	3回/年	3回/年	順調	6回/年 (R7)	予防課
68	II	1	②	人事評価制度の適切な運用	人事評価結果を人事管理の基礎として活用	勤勉手当への反映(R2)	給与反映にも拡大	給与反映にも拡大	達成	給与反映にも拡大(R3)	職員課
69	II	2	①	組織機構の見直しの実施	組織機構の見直しの実施	実施(R2)	実施	実施	順調	実施(R7)	総合政策課
70	II	2	①	職員定数の適正化	職員定数	1,404人 (R2)	1,404人	1,404人	順調	1,399人 (R7)	総合政策課
71	II	2	①	任期付職員制度の活用	短期集中的な政策課題への任期付職員の登用	実施(R2)	実施	実施 (該当案件なし)	順調	実施(R7)	総合政策課
72	II	2	①	再任用職員の活用	再任用職員の職場開拓	実施(R2)	実施	実施	順調	実施(R7)	総合政策課
73	II	2	①	女性の登用	管理職における女性比率	17.0% (R3当初)	17.0%	20.4%	大きく前進	20.0% (R7)	職員課

第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和3年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況	最終目標	担当課
74	Ⅱ	2	①	消防計画(受援計画を含む。)のブラッシュアップ	消防計画(受援計画を含む。)のブラッシュアップ	改定 (R2)	実施	実施	順調	改定 (R7)	警防救急課
75	Ⅲ	1	①	実質収支の黒字確保	市財政の実質収支	14.6億円 (R2)	14.6億円 以上	14.9億円	順調	14.6億円 以上 (R7)	財政課
76	Ⅲ	1	①	地方債残高の縮減	地方債残高(一般会計)	712.2億円 (R2)	712.2億円 以下	692.8億円	順調	699.9億円 以下 (R6)	財政課
77	Ⅲ	1	①	広告事業による財源確保	バナー広告枠の販売件数	12件 (R3当初)	12件	12件	順調	14件 (R7)	秘書広報課
78	Ⅲ	1	①	市税の徴収対策	現年度市税収納率	99.27% (R1)	99.27%	99.26%	順調	99.30% (R7)	納税管理課
79	Ⅲ	1	①	市税の滞納対策	市税収納率(全体)	97.84% (R1)	97.87%	97.86%	順調	98.00% (R7)	納税管理課
80	Ⅲ	1	①	被保護者の就労支援	被保護者における新規就労者数	70人 (R2)	74人	62人	遅延	90人 (R7)	保護課
81	Ⅲ	1	①	医療扶助の適正化	生活保護健診受診率	19.6% (R2)	20.2%	23.7%	大きく前進	22.6% (R7)	保護課
82	Ⅲ	1	①	糖尿病重症化予防	尿中微量アルブミン検査実施率	56.2% (R2)	58%	48%	遅延	65% (R7)	健康課
83	Ⅲ	1	①	介護保険料の徴収対策	介護保険料収納率	99.21% (R2)	99.22%	99.32%	順調	99.24% (R7)	介護保険課
84	Ⅲ	1	①	こけないからだづくり講座の実施	こけないからだづくり講座参加者人数	4,154人 (R1)	2,560人	3,420人	大きく前進	4,240人 (R7)	介護保険課
85	Ⅲ	1	①	複合型短期集中予防サービス	複合型短期集中予防サービス利用者のうち改善した利用者の割合	70% (R3)	70%	100%	大きく前進	80% (R7)	介護保険課
86	Ⅲ	1	①	医療費適正化	国民健康保険加入者1人当たり医療費の対前年比伸び率	過去5年平均 4.0% (H27～R1)	3.0%未満	2.90%	順調	3.0%未満/年 (R7)	保険年金課
87	Ⅲ	1	①	保険税収納率向上	国民健康保険税収納率(現年度分)	95.46% (R2)	95%以上	95.54%	順調	95.50% 以上 (R7)	保険年金課
88	Ⅲ	1	①	歳入財源の確保	歳計現金の運用による運用益	32,466円 (R2)	33,000円	57,814円	大きく前進	37,000円 (R7)	会計課
89	Ⅲ	1	①	基金運用による収益確保	基金の運用による運用益	2,590万円 (R2)	2,600万円	25,350,036円	やや遅延	2,650万円 (R7)	会計課
90	Ⅲ	1	①	経費の節約	余剰教科書・指導書の回収率及び再使用率	100% (R2)	100%	100%	順調	100% (R7)	学校教育課
91	Ⅲ	2	①	指定管理者制度の推進	制度導入施設におけるPDCAサイクルの推進	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	総合政策課
92	Ⅲ	2	①	災害時の備蓄対策	本市備蓄計画に基づく備蓄品の確保率	75% (R2)	80%	80%	順調	100% (R7)	危機管理課
93	Ⅲ	2	①	市有財産の未利用地の処分検討	利活用の見込みのない市有財産の売却処分件数	累計 13件 (R2)	累計 14件	累計 14件	順調	累計 18件 (R7)	財産活用課
94	Ⅲ	2	①	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等の集約・複合・転用等の件数	累計 7件 (R2)	累計 8件	累計 9件	大きく前進	累計 12件 (R7)	財産活用課
95	Ⅲ	2	①	クリーンセンターの長寿命化	維持保全計画における維持管理補修計画の適切な監理	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	環境施設課
96	Ⅲ	2	①	児童プールのリスクマネジメント	不要な児童プールの削減数	5か所 (R2)	4か所	4か所	順調	累計 6か所 (R3～R4)	こども課
97	Ⅲ	2	①	橋りょう長寿命化	橋りょう点検実施率	36.8% (R2)	67.8%	67.8%	順調	100% (R5)	維持管理課
98	Ⅲ	2	①	市営住宅等管理戸数の再編	市営住宅等管理戸数	3,526戸 (R3当初)	3,450戸	3,450戸	順調	3,419戸 (R7)	住宅施設課
99	Ⅲ	2	①	山之口総合支所等複合施設整備	山之口総合支所等複合施設の整備	計画 (R2)	設計	設計完了	順調	整備完了 (R6)	山之口地域生活課
100	Ⅲ	2	①	学校施設の長寿命化	予防改修工事(屋上防水及び外壁補修)の施工完了校数	0校 (R3当初)	検討	令和5年度工事の設計の事業採択	順調	累計 10校 (R3～R7)	教育総務課
101	Ⅲ	2	①	強靱な施設づくり	上水道管の基幹管路の耐震化率	35.10% (R2)	37.85%	35.83%	やや遅延	41.00% (R7)	水道課
102	Ⅲ	2	①	公共下水道管路施設地震対策	下水道総合地震対策短期計画に基づく管渠耐震化率	0% (R2)	37.5%	87.5%	大きく前進	100% (R6)	下水道課
103	Ⅲ	3	①	水道事業の経営健全化	水道事業に係る給水原価(過去5年間の平均)	124.09円/㎥ (H29～R2平均)	124.09円/㎥ 以下	123.37円/㎥ (H29～R3平均)	順調	124.09円/㎥ 以下 (毎年度)	水道総務課
104	Ⅲ	3	①	簡易水道事業の経営健全化	簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	366.29円/㎥ (R1～R2平均)	366.29円/㎥ 以下	387.20円/㎥ (R1～R3平均)	やや遅延	366.29円/㎥以下 (毎年度)	水道総務課
105	Ⅲ	3	①	御池簡易水道事業の経営健全化	御池簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	271.12円/㎥ (R1～R2平均)	271.12円/㎥ 以下	241.24円/㎥ (R1～R3平均)	順調	271.12円/㎥以下 (毎年度)	水道総務課
106	Ⅲ	3	①	下水道事業の経営健全化	公共下水道事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	151.87円/㎥ (H29～R2平均)	151.87円/㎥ 以下	151.61円/㎥ (H29～R3平均)	順調	151.87円/㎥以下 (毎年度)	水道総務課
107	Ⅲ	3	①	農集排水事業の経営健全化	農集集落排水事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	218.36円/㎥ (H29～R2平均)	218.36円/㎥ 以下	219.24円/㎥ (H29～R3平均)	やや遅延	218.36円/㎥以下 (毎年度)	水道総務課
108	Ⅲ	3	②	第三セクター等の経営改善計画の策定	経営改善計画の策定	実施 (R2)	検討	検討	順調	検討・策定・実施 (3か年サイクル)	総合政策課
109	Ⅲ	3	②	温泉施設改革	経営効率化策の実施	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (R7)	総合政策課 みやこんじょPR課

都城市第 4 次行財政改革大綱実施計画

取組事項別説明資料

<令和 3 年度実績>

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

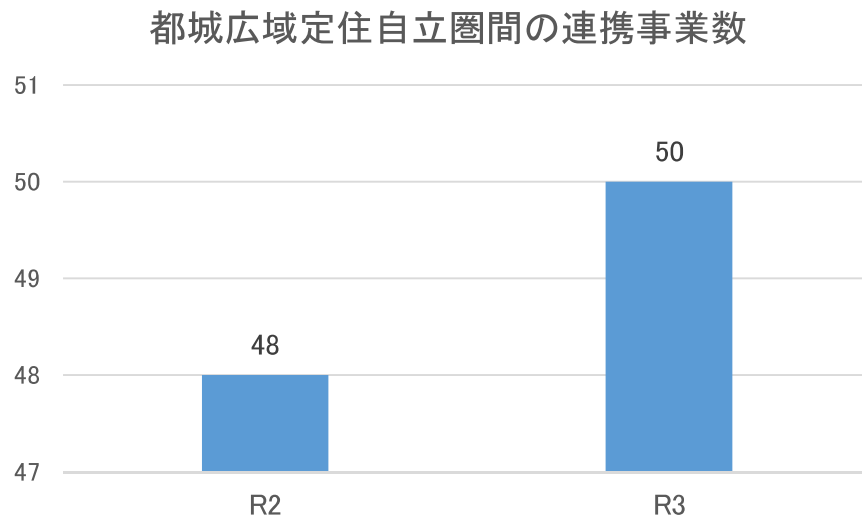
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

総合政策部総合政策課

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

都城広域定住自立圏域市町間の連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
1	都城広域定住自立圏間の連携事業数	48事業 (R2)	50事業	50事業	順調



【市民生活への影響・効果】

○少子高齢化や人口減少社会を迎える中、自治体の課題は多岐にわたっており、1自治体だけでなく近隣自治体と連携して様々な取組を実施していくことが必要。

○近隣自治体と連携して事業を実施することにより、事業の効率化や財政負担の縮減が図られる。

○その結果、市民の利便性向上に資する事業等により人的・財政的資源をかけることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 少子高齢化や人口減少社会など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変わる中においては、一自治体のみではなく、近隣の自治体と連携して様々な課題に取り組むことが必要
- 本市では、宮崎県北諸県郡三股町、鹿児島県曾於市及び志布志市と都城広域定住自立圏を形成
- 医療、高規格道路、防災等広く連携を図り、都市機能の強化を図ることで、圏域の人口流出に歯止めをかける。

2 これまでの主な取組

- 大規模災害に備えた、圏域の消防団、防災担当職員の連携強化研修等
- 婚活イベントの実施による圏域への移住・定住を促進
- 圏域の課題を解決する政策立案能力の強化

3 前年度の成果及び進捗

- 圏域への誘客に向けて、フェリーさんふらわあ利用者の興味・関心等の調査実施
- 圏域内地域おこし協力隊の連携を促進し、地域を牽引する人材の育成及び確保を推進

4 本年度以降の取組

- 圏域の課題を圏域で共有するための連携強化
- 共有された圏域の課題を解決する政策立案能力の強化

【基本方針 I 創造的改革の推進】

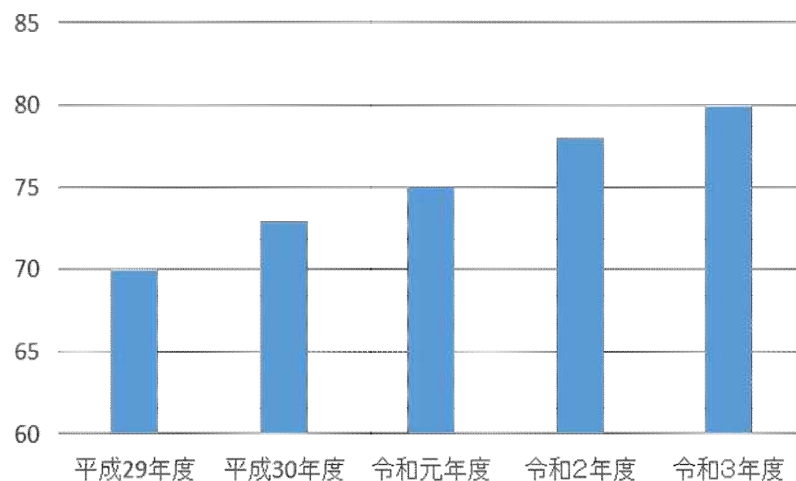
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

交通・地域安全の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
2	「まもっど!!都城・三股ネットワーク」加入団体数	78団体 (R2)	80団体	80団体	順調

ネットワーク加入団体数推移状況



【市民生活への影響・効果】

警察から提供される事件、事故の発生状況や防犯情報、交通情報をネットワークを通じて発信することで、加入団体を通じてさらに多くの市民に発信され、市全体の防犯意識の向上、交通安全意識の醸成につながり、犯罪のない安全で安心なまちづくりが図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 地域住民が交通事故や犯罪に巻き込まれるのを未然に防止することを目的に、警察と連携し、警察から提供される声かけ事案やうそ電話詐欺、交通事故等の事件に関する情報や防犯、交通安全に関する情報を加入団体に発信し、官民一体となって犯罪のないまちづくりを推進する。

2 これまでの主な取組

- 加入機関、団体を介したネットワークへの加入促進
- ネットワークの意義に関する広報、周知

3 前年度の成果及び進捗

- 新たに2団体（ほっとらいふ不動産株式会社、株式会社ウイリイしょっぴんぐたうんウイリー高崎店）が加入
- 加盟団体に対し、うそ電話詐欺等の発生状況や交通事故発生状況等、57件の地域・交通安全情報を発信

4 本年度以降の取組

- 新たに2団体の加入を目標に業務を推進中
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等、情勢を見極めつつ、可能な限り連絡会議を開催して相互の連携強化、情報共有を図る。
- 県のアドバイザー事業を活用し、安全なまちづくりに関する講師の派遣を要請する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総務部総務課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

庁内各課等との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
3	都城市不当要求行為等防止対策委員会の開催数	—	実施	3回開催	大きく前進

新型コロナウイルス感染症対策
及び
個人情報保護のため

執務室への立入りは
ご遠慮ください。



御用の際は、最寄の職員に
お声かけください
都 城 市

【市民生活への影響・効果】

長年、懸案となっていた恒常的不当要求等行為に対して、組織的に毅然と対応するとの方針を掲げ、具体的対策を講じることにより、公平・公正な行政サービスの提供体制が強化された。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 攻撃性、執拗性を伴うことの多い不当要求等行為に、繰り返し長時間対応することで、職員のメンタルダウンなど業務遂行に著しい支障が生じる事態が発生していた。

2 これまでの主な取組

- 令和3年度4月に、不当要求等対策室を新設
- 都城市不当要求行為等防止対策委員会を開催(5月、7月、11月)し、同委員会において、不当要求等対策に組織的に取り組むとの方針決定
- 執務室スペースへの職員以外の立入規制など具体的対策を開始

3 前年度の成果及び進捗

- 不当要求等対策室の新設により、不当要求等行為に対し、組織的に対応する体制整備が図られた。
- 執務室への職員以外の立入規制等により、各課の取扱う個人情報保護の強化が図られた。

4 本年度以降の取組

- 不当要求等行為に対しては、組織的な対応を継続
- 市の業務遂行における公平性、公正性の確保の継続
- 職員の不当要求等対応によるメンタルダウンの防止
- 不当要求等対応研修を通じた、職員個々の不当要求等対応スキルの向上

【基本方針 I 創造的改革の推進】

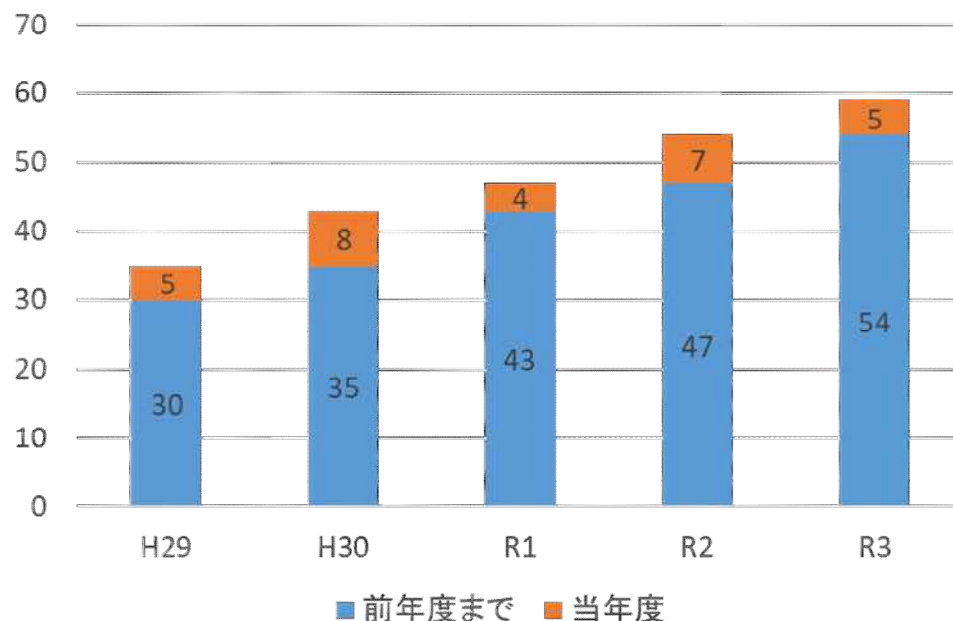
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

総務部危機管理課

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

災害時の後方支援対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
4	災害時応援協定の締結団体数	累計 54団体 (R2)	累計 57団体	累計 59団体	順調



【市民生活への影響・効果】

- ・災害時には迅速な応急復旧の対応が求められるが、民間事業者等に対応を依頼する際に煩雑な承認手続や関係各所との調整が発生し、対応が遅れる可能性がある。
- ・災害時応援協定を締結することで、支援内容等の調整を事前に行うことができ、協定発動により煩雑な手続を省略することで迅速な対応が可能となる。
- ・災害時に迅速な応急復旧の対応を可能とすることで市民の安心安全な生活に貢献するものである。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 東日本大震災など災害発生時において、民間事業者等と行政の間で締結した協定が大きな効果をあげた。
- 平成25年、災害対策基本法の改正により、民間事業者との協定締結を促進する内容が盛り込まれた。
- 都城に付近の企業等との連携により、大規模災害に備えた後方支援拠点都市づくりの取組の強化が可能となった。

2 これまでの主な取組

- 令和4年3月末までに、59団体の企業等と協定を締結
- 協定を締結している企業等とは、密に連絡を取り合い緊急時の連絡先を情報共有
- 企業等から提供可能なリソースを整理して後方支援計画に反映
(※リソース:資源のこと。ここでは、災害対策に必要な人、物、施設等をいう。)

3 前年度の成果及び進捗

- ロボットビジネス支援機構との協定により、情報収集、復旧作業の際にドローンやアシストスーツ及び必要な人員の調達・支援を受けられるようになった。
- 霧島酒造との協定により、電気自動車の貸与を受けることで移動式の発電機として活用できる。
- UMKやMRTとの協定により、災害情報や被害情報等をインターネットライブ配信等、様々なメディアを通して情報発信することができる。
- 社会福祉法人都城市社会福祉協議会との協定により、自治体と協議会間の役割分担が明確になり、災害救援ボランティアセンターを円滑に設置・運営することができる。

4 本年度以降の取組

- 真に実効性のある協定であるかどうかの見極め
- 訓練による実効性の確保
- 企業に加え、市民団体等との連携による後方支援活動の推進
- 協定に伴う流通備蓄に関する物資等の提供可能数の確認

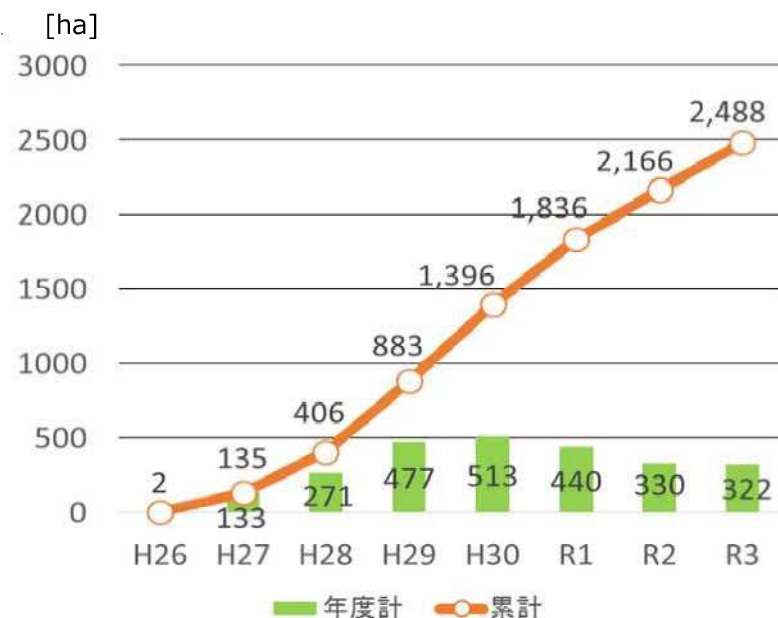
【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

農地中間管理事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
5	農地中間管理事業による 農地の集積面積	累計 2,166ha (R2)	累計 2,500ha	累計2,488ha	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

- 地域の担い手への農地集積により荒廃農地や遊休農地の発生が抑制される。
- 集落の営農組織が農地集約に取り組むことで、農作業の効率化に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 高齢化等に伴い、農業従事者が激減することが予想される。
- 将来の地域農業を牽引する担い手農家へ農地の集約化を図る必要がある。
- 地域農業の「人と農地」の問題解決手段として農地中間管理事業を推進する。

2 これまでの主な取組

- 集落営農組織による事業への取組
- 事業の趣旨に賛同する農業法人の積極的な事業活用
- 個人間の利用権設定から農地中間管理機構を通じた利用権設定への変更

3 前年度の成果及び進捗

- 農業関係機関OBの推進員を3名雇用(会計年度任用職員)して担い手へアプローチ
- 担い手(受け手)の要件を緩和し、認定農業者等以外に95a以上耕作の専業農家を追加
- 事業の活用を希望する担い手が減少する中、年度実績は前々年度と同程度を堅持し、累計目標値の99.5%をクリア
- 事業開始から年数が経過し、農地貸借の契約期間満了に伴う更新手続業務が増加している。

4 本年度以降の取組

- 重点実施地区及び借受希望ありの担い手を中心に事業推進
- 人・農地プランの実質化に取り組む地域の農地集積・集約化を推進
- 事業推進チームに新たに基盤整備(ハード)部門のメンバーを加え、担い手掘り起こしを強化

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

商工観光部商工政策課

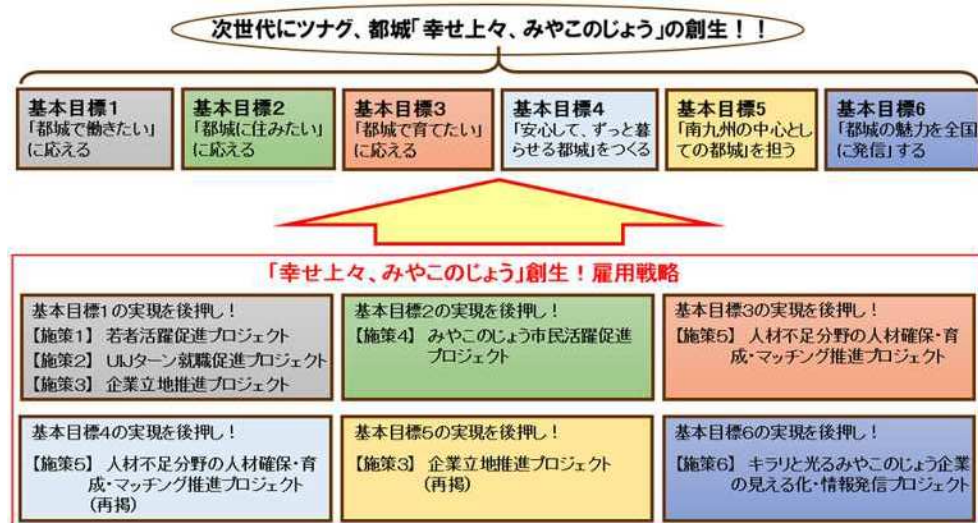
具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

宮崎労働局との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
6	雇用対策運営協議会の実施	年1回以上	年1回以上	1回開催	順調

【市民生活への影響・効果】

- 都城市と宮崎労働局・ハローワーク都城が雇用対策協定を締結することで、この地域において一体的に雇用・労働施策を展開することが可能となる。
- 双方の力を結集することにより、圏域の魅力向上に資するこれらの基本目標達成を、雇用・労働施策の側面から強く後押しすることができる。



補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 都城市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で『次世代にツナグ、都城「幸せ上々、みやこのじょう」の創生』に向けて掲げている6つの基本目標の達成のため、宮崎労働局との雇用対策協定に基づき、連携してこの地域における雇用施策を実施する。

2 これまでの主な取組

- 地元企業説明会・面接会等の実施・UIJターン説明会等の実施
- 企業立地関連情報の共有

3 前年度の成果及び進捗 ※令和3年度雇用対策協定運営協議会における数値

施策	成果目標	R3実績値	目標値(R6)
1	都城所管内の新規高校卒業者に占める都城所管内就職割合	51.6%(R3/12末)	50%以上
2	移住・UIJターン促進パートナーシップ企業数(累計)	15社	計20社
3	企業立地数(累計)	26件	計50件以上
4	ハローワーク都城の一般職業紹介による就職率	38.9%(R3/12末)	47%以上
5	人材不足分野の就職件数	856人(R3/12末)	1,272人/年
6	ユースエール認定数(新規)(累計)	1社	計5社以上
7	くるみん認定企業数(累計)	1社/(計4社)	計4社

4 本年度以降の取組

- 各事業を継続して実施する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

企業等との包括連携の強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
7	包括連携協定団体との連携事業数	5事業 (R2)	4事業	5事業	大きく前進



株式会社宮崎放送との包括連携協定締結式

【市民生活への影響・効果】

○民間企業の持つノウハウやネットワーク活用することで、公民が協力しながら地域課題に取り組み、市単独で実施するよりも効果的な市民サービスを提供することができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市と民間事業者等とが、個別の分野に限定せず、複数の分野において「包括的」な共同の取組を進め、効果的な事業を実施する必要がある。
- 通常の協定は、当該分野と関連のある部局で個別に締結しているが、連携事項が多岐にわたる場合、包括連携協定として総合政策課が締結の窓口となっている。

2 これまでの主な取組

- 平成26年度に最初の包括連携協定を締結して以来、令和3年度末現在22の団体・企業と協定を締結している。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度は、既存事業として4団体5事業、新規事業として3団体5事業を実施した。
※大学などの高等教育機関との連携事業は除く。
- 旭食品株式会社 九州支社による食料及び食材の提供を始め、大塚製薬株式会社とのスポーツ習慣化促進事業など新たに5事業の取組が実現した。

4 本年度以降の取組

- 新たに協定を締結した団体・企業との新規連携事業実施はもちろんのこと、既に締結している団体・企業についても継続事業以外の新規連携事業の掘り起こしを行う。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

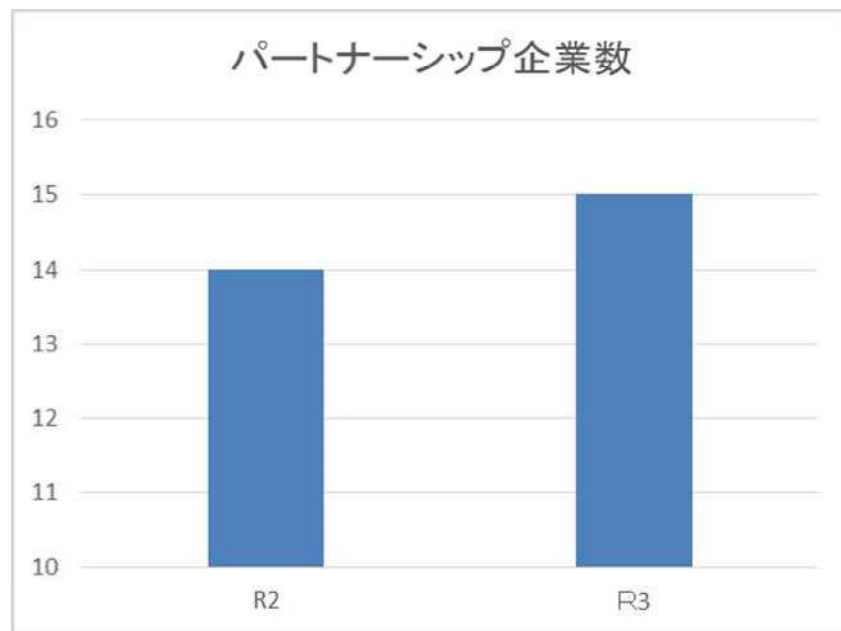
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

総合政策部総合政策課

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

企業等とのパートナーシップの強化による就職支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
8	移住・Uターン促進パートナーシップ企業数	14団体 (R2)	16団体	15団体	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

○若年層の転出超過等による人口減少が続く中、移住・Uターンの促進など、市外から人口流入を促進していく必要がある。

○若年層の移住・定住促進に取り組むパートナーシップ企業と連携することで、就職支援の強化や雇用拡大を図ることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本市においては、就職期の若年層の転出超過が課題
- 若年層の移住・定住を促進するためには、雇用・就職支援が求められている。
- 市内企業と連携した移住・UIターン者の確保が重要

2 これまでの主な取組

- 移住・UIターン者を積極的に受け入れている団体をパートナーシップ企業として登録
- 定住自立圏構成市町とパートナーシップ企業と連携し、オンラインでの就職座談会を開催
- パートナーシップ企業による学生のインターンシップの積極的な受け入れ

3 前年度の成果及び進捗

- 新たなパートナーシップ企業として株式会社TSIソーイングを登録
- パートナーシップ企業等が参加した移住・UIターンWEB就職座談会を令和3年9月及び令和4年3月に開催
- パートナーシップ企業等による学生のインターンシップの受入計画を市ホームページに公開し、学生が地元企業のインターンシップに参加しやすい環境を整備

4 本年度以降の取組

- 若年層の移住・定住に積極的に取り組む新たなパートナーシップ企業の掘り起こしを推進
- 移住・UIターンWEB就職座談会の開催など、パートナーシップ企業と連携した取組の推進
- パートナーシップ企業と連携した移住・定住促進に関する情報発信の強化

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

総合政策部総合政策課

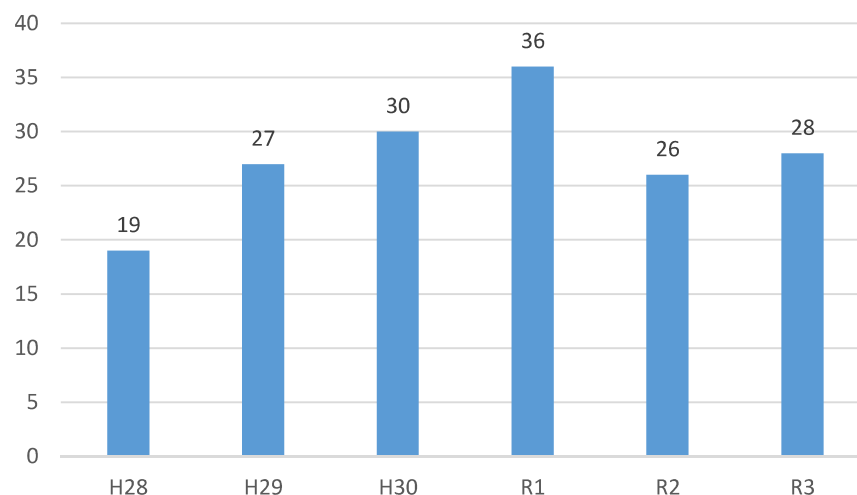
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

高等教育機関との連携強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
9	高等教育機関との連携事業数	36事業 (R1)	36事業	28事業	遅延

【市民生活への影響・効果】



連携事業数の推移

○高等教育機関と、相互の資源及び機能を活かし、幅広い分野で連携協力を行い、地域社会の発展につながる事業を実施することで市民サービスの向上につながる。

○市内高等教育機関との連携事業を実施することで、市民の高等教育機関の認知度が高まり学生募集へとつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市内(三股町を含む。)には、高等教育機関が10校あり、福祉、園芸、工学、看護分野が充実していることから、市と高等教育機関が、相互の資源及び機能を活かすための連携体制を構築する必要がある。
- 高等教育機関の知見等を地域に還元するため、市民が参加できる各イベントを支援し、各校の認知度向上を目指す。

2 これまでの主な取組

- 高等教育機関が主催するイベント等について、市広報紙やホームページを活用し、情報発信を積極的に実施している。
- 市ホームページ内の高等教育機関紹介ページ「都城で学びたい！」に各学校のイベント情報を随時掲載するとともに、令和2年にガイドブックを作成し高校等へ配布した。

3 前年度の成果及び進捗

- コロナの影響によりイベントが中止されるなど、例年連携していた事業が実施できなかったために目標を達成することができなかった。
- 令和3年11月に南九州大学とより強固で実効的な連携に向けてのキックオフミーティングを実施し、令和4年度以降の更なる連携事業の掘り起こしを行った。

4 本年度以降の取組

- 令和3年度に掘り起こしを行った、南九州大学との連携事業を実施することに加え、地域住民や地域産業との連携強化のための取組を高等教育機関と連携して実施する。
- コロナに影響されないオンラインでの連携事業などを実施する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

地域振興部地域振興課

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

まちづくり協議会における地域内分権の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
10	まちづくり計画策定地区数	0地区 (R3当初)	検討	2地区	順調



【市民生活への影響・効果】

○計画策定を通して、地域の現状把握と問題・課題点の抽出、再認識がされ、課題解決に向けたベクトルの統一・共有が図られる。

○地域の現状や課題等を把握している地区住民が主体となってまちづくり計画を策定することで、身近な地域の課題を解決するための具体的な検討が進む。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- H22からH27にかけて、15地区にまちづくり協議会を設置
- 地区住民が主体となって身近な地域の課題を解決するためのまちづくり計画が必要
- まちづくり協議会設置の翌年にまちづくり計画書を策定したが、R3で全ての地区の計画期間が終了

2 これまでの主な取組

- まち協支援担当者会など、機会があるごとに計画策定を依頼
- 各地区のまち協において、策定のための検討を実施
- 年度末には、計画策定の手引きや様式等を作成し、まち協へ提示

3 前年度の成果及び進捗

- 祝吉地区と横市地区は、R4からのまちづくり計画を策定完了
- 中郷地区と庄内地区は、策定に着手

4 本年度以降の取組

- まち協支援担当者会などの把握の機会を捉え、進捗状況等に努める。
- 必要に応じてまち協の策定検討会議等に参加するなどし、策定への理解を促進する。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

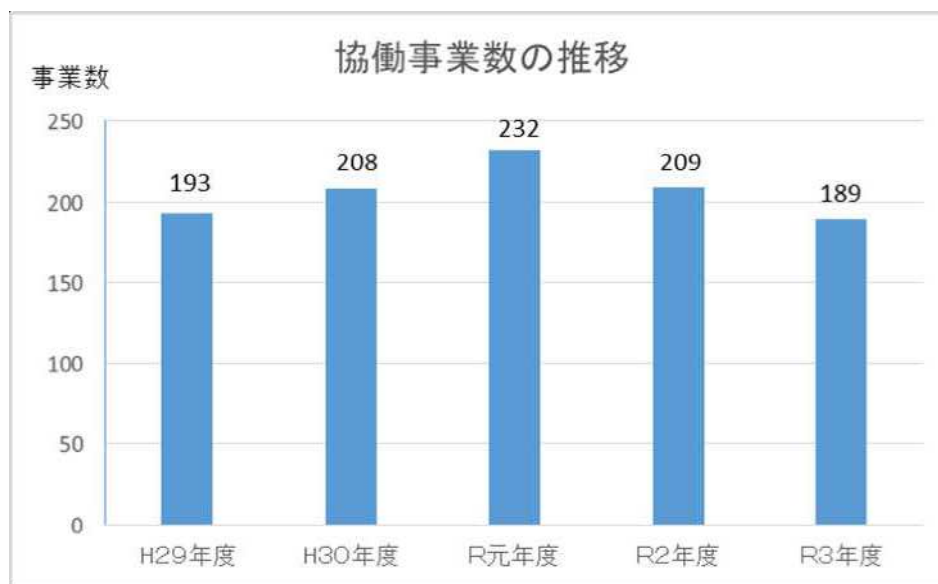
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

地域振興部地域振興課

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

協働事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
11	市とNPO等、多様な主体との協働事業数	232事業 (R1)	210事業	189事業	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

- 既存のサービスでは対応できない効率的なサービスによる課題解決
- 多様化する市民ニーズに対する、きめ細かなサービスの提供
- 「新しい公共」によるまちづくりの推進
- 住みよいまちづくりの実現

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市民ニーズの多様化に伴い、市民が求めるサービスには行政だけでは対応できないものが散見される状況にある。
- 公共を担う主体としてNPO、自治公民館、社会福祉法人等の団体が社会的課題解決に取り組んでいる。
- 行政と市民団体による新しい公共が広まりつつある。

2 これまでの主な取組

- 各課から協働推進員を選任
- 各課への協働事業調査の実施
- 協働・NPO理解促進研修会の実施

3 前年度の成果及び進捗

- 市職員を対象に「協働」についての基礎的な理解を目的とする研修会を開催し、98名が参加
- コロナの感染拡大の影響により、NPO等の活動が制限されたり、市の事業を中止せざるを得なかった。R3年度は、219事業の協働事業を実施する予定であったが、コロナの影響を受け、30事業を中止したため、目標値を達成できなかった。

4 本年度以降の取組

- 市職員を対象とした研修会の実施や庁内LANを活用した定期的な協働事業に関する記事の掲載等により、職員の「協働」についての更なる理解を促すとともに、新たな協働事業の取組を検討してもらう。
- 協働事業の事後評価及び成果の検証を行う。
- 第4次市民公益活動推進計画策定委員と協働の新たな展開について検討し、計画を策定する。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

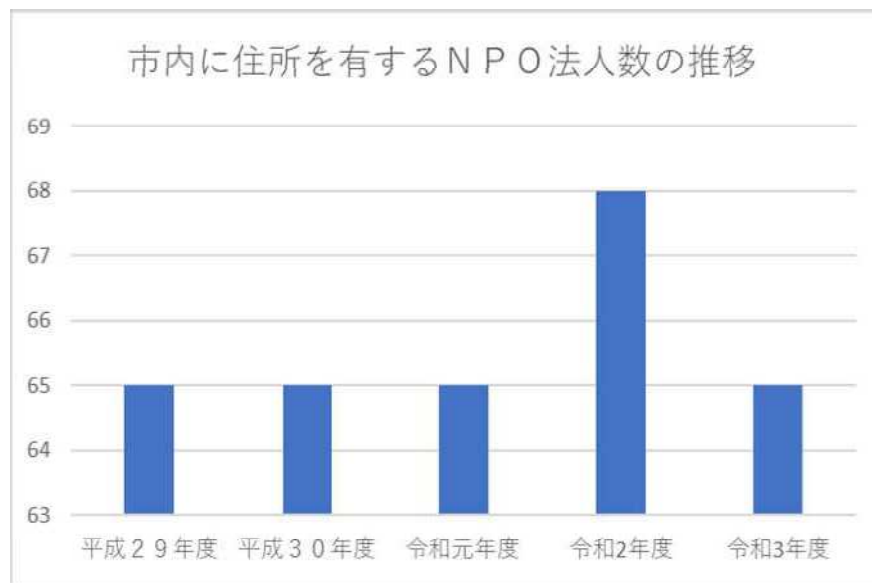
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

地域振興部地域振興課

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

市民公益活動の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
12	市内に住所を有するNPO法人数	67団体 (R3当初)	68団体	65団体	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

- 自発的な社会参加の機会の提供
- 新たな社会サービスの創出と提供
- ネットワーク形成と知識、技能、情報などの社会資源の活用
- 市民が主体となった地域社会の形成

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 社会情勢の変化や地域の課題の多様化・複雑化により、従来の行政サービスだけでは、十分に対応することが難しい状況にある。
- 公的サービスを担う主体としてのNPO、自治公民館、社会福祉法人等が、自主的に地域社会の課題を解決するため、様々な活動に取り組み、きめ細やかなサービスを提供している。
- 行政とこれら多様な主体が協働して公的サービスを提供する社会を実現し、増え続けるニーズや課題に柔軟かつ迅速に対応していく必要がある。

2 これまでの主な取組

- 平成24年度から、中間支援組織体制整備として、都城市社会福祉協議会に支援業務を委託し、市民やNPOの支援、育成等に取り組んできた。しかし、都城市社会福祉協議会の経営改善や専門職員の確保が困難であるとの理由から、令和元年度末に業務委託は終了となった。

3 前年度の成果及び進捗

- 新規設立3団体、解散・取消4団体、所轄変更2団体により、合計3団体の減となった。
- コロナ禍で思うような活動ができない団体が多く、新規設立もままならない状況であった。

4 本年度以降の取組

- 法人としての管理・運営上必要な手続を怠り、認定取消となるケースが散見されるため、認定取消にならないように早めの支援を行う。
- 現在、本市には中間支援組織体制がないため、県が委託している中間支援組織の周知を図るとともに、設立相談時には紹介を行う。
- 本市においても、定期的な相談会の実施やNPO等の団体の交流の場を設けるなどの中間支援体制作りを検討していく。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

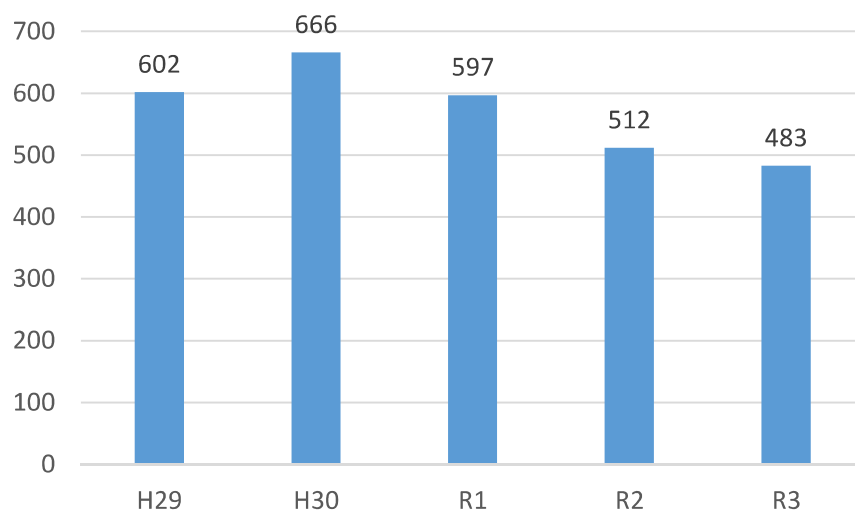
地域振興部地域振興課

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

自治公民館の加入促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
13	自治公民館の新規加入世帯数	597世帯 (R1)	393世帯	483世帯	大きく前進

新規加入世帯数の推移



【市民生活への影響・効果】

- 安全・安心なまちづくりの推進
- 地域の福祉の向上
- 地域の活性化の促進
- 地域コミュニティにおける担い手不足の解消

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 自治公民館への加入率が年々低下している。
- 様々な事情で脱退する世帯が多く、新規加入世帯を増やしていく必要性がある。
- 自治公民館の果たす役割を理解していない市民が多い。

2 これまでの主な取組

- 平成29年12月「自治公民館加入及び参加を促進する条例」を制定
- 「自治公民館加入促進ハンドブック」を作成し、各自治公民館長に配布
- 公民館長を中心に地区での加入啓発を依頼
- 市内企業や自衛隊に公民館への加入促進について協力依頼

3 前年度の成果及び進捗

- 「広報都城」での自治公民館加入に関する特集記事の掲載
- 宅建業組合に新築する人や賃貸住宅の入居者に対する公民館加入啓発への協力を依頼
- コロナの影響により、館長による転入者宅への個別訪問や公民館活動のPR機会となる行事等をほとんど実施できなかった。

4 本年度以降の取組

- コロナの感染状況を注視しながら、館長に、「加入促進ハンドブック」や「加入啓発パンフレット」を活用した勧誘をしていただく。
- 増加している外国人住民に対して、多言語・優しい日本語での情報提供を行い、加入促進を図る。
- 市内企業等に参加促進への協力を依頼する。
- 「自治公民館加入及び活動参加を促進する条例」の趣旨が浸透するよう広報・啓発を行う。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

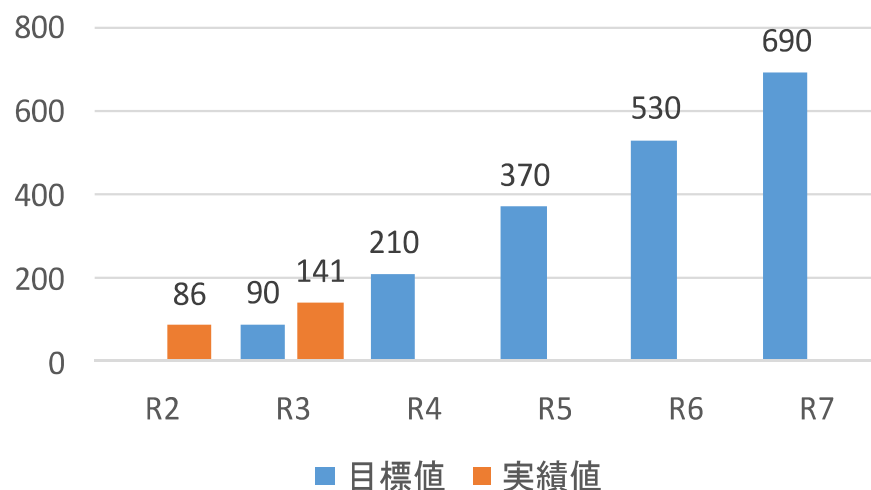
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

避難行動要支援者の個別避難計画の策定

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
14	避難行動要支援者の個別避難計画策定数	累計 86名 (R3当初)	累計 90名	累計 127名	大きく前進

個別避難計画策定数(累計)



【市民生活への影響・効果】

○災害時において、要支援者（高齢者や障がい者）は、健常者よりも深刻な被害を受けやすい傾向がある。

○個別避難計画策定により、前もって具体的な避難方法を決めておくことで、本人又は家族等が慌てずに避難できるようになり、災害時により多くの要支援者の命を守ることにつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成25年6月、災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成義務化
- 令和3年5月、災害対策基本法改正に伴い、名簿登録者の「個別避難計画」作成が努力義務化
- 計画策定においては、福祉専門職及び地域住民との連携が重要とされている。
- 国は、令和3年度から、福祉専門職の参画における計画作成に対する経費について、財政措置（普通交付税：1件当たり7千円程度）を講ずることを示している。
- 計画は避難支援関係者等で共有され、要支援者の迅速かつ的確な避難につながる。

2 これまでの主な取組

- 自治公民館等と個人情報取扱いに関する協定を締結し、名簿提供を行った。
- 令和元年度の市総合防災訓練をきっかけにして、庄内地区まちづくり協議会が主体となった庄内地区の計画作成が推進される。

3 前年度の成果及び進捗

- まちづくり協議会等7団体と協定を締結し、名簿を提供。提供団体は累計19団体。
- 被災リスクの高い浸水想定区域居住者の計画策定を優先的に進めた。
- 福祉専門職によるモデル計画として4件作成し、報酬算定基礎等を情報収集。
- 上記算定から1件当たり7千円の報酬を設定し、福祉専門職により11件の計画を策定。
- 庄内地区において26件の計画を策定。令和3年度は合計41件策定。

4 本年度以降の取組

- 浸水想定区域の名簿登録者の計画を概ね5年（令和3～7年度）を目途に優先的に作成する。
- 名簿登録者の状況を把握している福祉専門職に計画作成を依頼する。
- 地域の避難支援等関係者との協定締結を推進していく。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針Ⅰ「創造的改革の推進」】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

農政部農村整備課

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

多面的機能支払交付金事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
15	地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積	3,594ha (R2)	3,624ha	3,624ha	順調



【市民生活への影響・効果】

- 地域の共同活動組織により農道や水路等の維持管理の取組が図られる。
- 少子高齢化等による農業従事者の減少や耕作放棄地の増加など解消の一翼を担っている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 農村地域の高齢化、不在地主の増加等により、水路や農道等の保全・補修にかかる担い手の負担が増大しており、対応策となる本事業の取組は重要となっている。
- 農業・農村が有する多面的機能を適切に発揮させることを目的とする本事業の取組が担い手への農地集積等構造改革を後押しするものとなっている。

2 これまでの主な取組

- 事業取組を検討する組織へ事業説明や事業化に向けた助言を行うなど、新規の掘り起こしと、既存組織の存続を推進してきた。
- 市広報誌やラジオの活用による事業の啓蒙に取り組んできた。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度において、多面的活動組織で新規に2組織が取組を開始した。
（中郷地区と妻ヶ丘地区の各1組織）
- 令和4年度以降にも活動組織の設立に繋がるように、取組を検討している組織への事業説明や事業化に向けた助言を行ってきた。

4 本年度以降の取組

- 目標とする令和7年度までで、地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積が、4,094haを目標値として、事業を取組む活動組織の新規の掘り起こしと既存組織の存続を推進していく。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

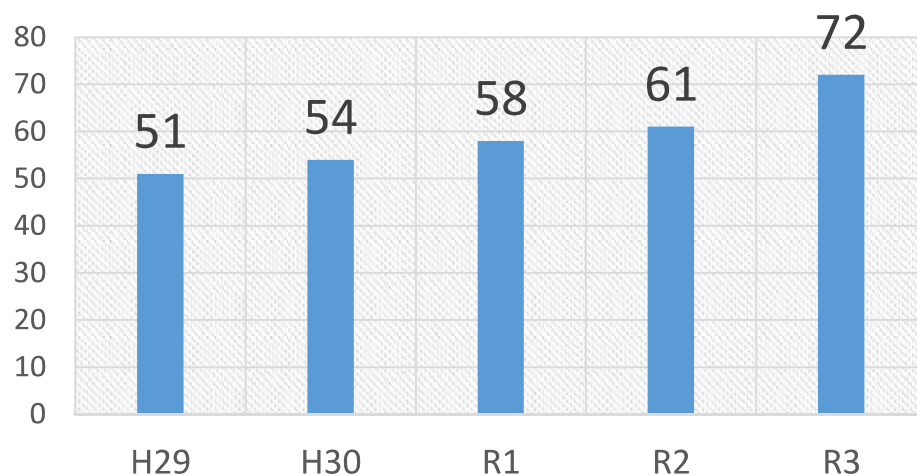
土木部道路公園課

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

街路樹・公園管理の市民との協働推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
16	落ち葉収集袋配布箇所数	61か所 (R2)	62か所	72か所	大きく前進

落ち葉回収袋配布箇所の推移



【市民生活への影響・効果】

落ち葉収集袋を使用する住民が増えることで、落ち葉清掃を自分たちで実施しようという機運醸成にもつながっている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 街路樹管理業務のうち落ち葉の清掃について、沿道住民に落ち葉収集袋を配布し、協力を得ることで、街路樹管理費の節減につながる。
- 沿線住民に協力を求めることで、街路樹に対する愛着心の高揚につながる。

2 これまでの主な取組

- 平成22年度落ち葉袋の配布開始

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度末で72か所の落ち葉収集袋を配布済み
- 前年度(令和2年度)と比べ、11か所増加した。

4 本年度以降の取組

- 順調に数字を伸ばしているが、今後も引き続き、街路樹沿道住民への働きかけをし、落ち葉収集袋配布箇所を増加を目指す。
- 街路樹沿道住民に働きかけ、更なる協働推進を図る。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

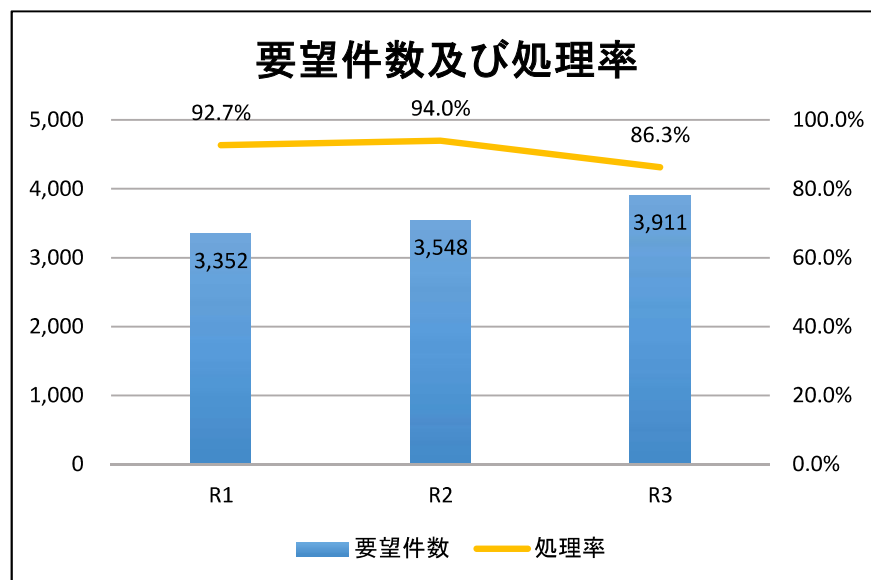
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

土木部維持管理課

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

市道の維持管理に関する要望に対する迅速かつ 適正な対応

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
17	市道の維持管理に関する要望処理率	86% (H28～R2 の平均)	86%以上	86%	順調



【市民生活への影響・効果】

市民からの要望を緊急性・危険性・整備効果等総合的判断のなか、工事や修繕等に対応することにより、市民生活の環境を改善し、市民の安全で安心な生活に貢献している。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 道路施設における路面修繕などの要望が市民から多数寄せられており、その中で緊急性・危険性・地域性・整備効果を検討して、工事、修繕及び直営で対応することにより、市民生活の環境を改善し、市民の安全で安心な生活に貢献する。

2 これまでの主な取組

- 複数要望を種類ごとに分ける。
- 処理完了後の入力 of 徹底
- 要望箇所の迅速な現地調査の実施

3 前年度の成果及び進捗

- 要望者から複数の要望を受けた場合は種類ごとに分けることにより、未完・完了の把握が容易になった。
- 要望処理完了後、速やかに管理システムに入力する。
- 苦情・要望の約60%(2,329件)を現業職員が処理しているため、迅速な対応が可能となっている。

4 本年度以降の取組

- 令和4年度の要望処理率目標値86.0%以上を達成する。
- 次年度に持ち越された要望についても、完了後、処理率に反映させる。
- 以前から取り組んでいる土木GIS上に穴ぼこ発生箇所の表記を本年度も継続して行い、効果的な維持補修を実現する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

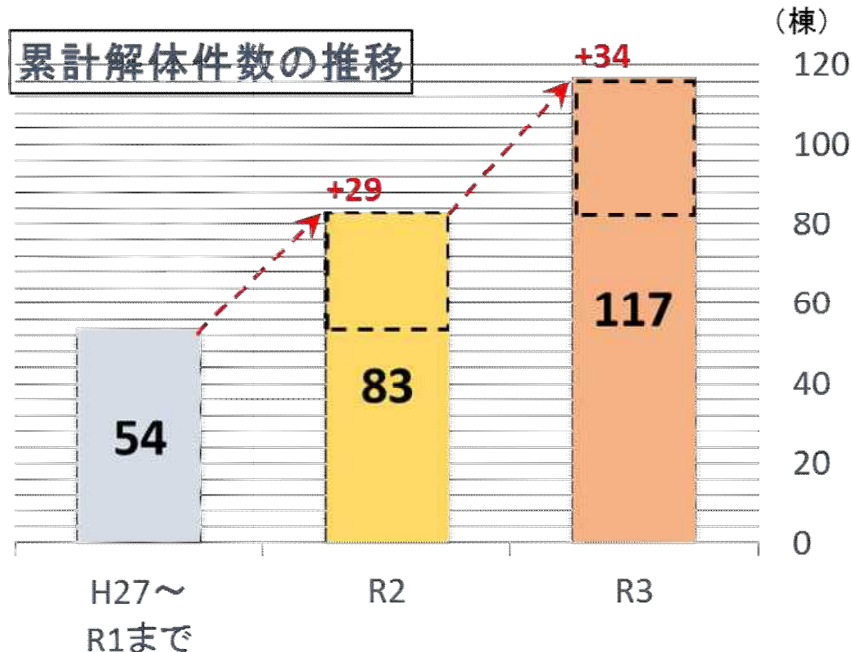
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

土木部 建築対策課

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

老朽危険空家等の解体除却促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
18	老朽危険空家等の解体件数	累計 83棟 (R2)	累計 113棟	累計 117棟	順調



【市民生活への影響・効果】

○市民生活に悪影響を与える老朽危険空家等を解体することにより、居住環境の保全、改善が図られる。

○居住誘導区域の解体補助事業を進めることにより、生活拠点区域の活性化と人口集約、不動産流通の促進が図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少、少子高齢化などの要因により、空き家が年々増加している。
- 適正に管理されない空き家があり、市民の生活環境に悪影響を与えている。
- 人口減少、人口密度の低下により、生活サービスや地域コミュニティの低下が懸念される。

2 これまでの主な取組

- 適正管理への法的義務の啓発（周知啓発コーディネート事業の推進）
- フォローアップ、再指導の徹底（指導督促、直接面談等）
- 解体補助金制度の利用促進【居住誘導区域】（現地調査・掘り起こし、制度周知）

3 前年度の成果及び進捗

- 年間34件の老朽危険空家等を解体し、目標値より4件多く達成した。
- 解体補助金制度についても11件の利用があり、効果的な利用が図られている。

4 本年度以降の取組

- 解体を進める上での相続などの様々な問題に対して、専門家や関係各所との連携・協議を図り、有効的な解決策を見いだす。
- 相続人同士の仲介や解決に向けたアドバイスなど、案件ごとにきめ細かく対応する。

教育委員会学校教育課

【基本方針Ⅰ「創造的改革の推進」】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

学校運営協議会の地域との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
19	学校運営協議会において、中学校区単位での合同の研修会等を最低年間1回開催	84.2% (R2)	88%	83.3%	やや遅延



清掃活動等を通じた地域住民とのふれあい（夏尾・御池地区）



生徒の企画による地域貢献活動(高崎中学校)

【市民生活への影響・効果】

- 組織的に協力する体制ができ、地域の方が強力な学校応援団となっている。
- 生徒が地域活動に参加することにより、相互に顔見知りの関係ができ、生徒の「地域の一員としての自覚」が高まるとともに、地域の教育力の向上につながっている。
- 学校運営協議会を通して、高齢者と児童との交流や公民館で行われる行事などに子どもたちが参加することにより、保護者も公民館活動に興味を持ち、公民館加入の動機の一つとなっている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 都城市は、平成25年に学校運営協議会を全小・中学校に設置して10年目となる。
- 学校運営協議会は各学校単位だが、「地域の子どもたちは地域で育てる」という意識から、中学校区において、共通認識の下での取組を推進していく必要がある。

2 これまでの主な取組

- 市内全ての小・中学校に設置しており、学校運営協議会委員が委嘱されている。
- 委員の資質向上や、取組の情報交換を行うことを目的に委員研修会を実施している。
- 各学校、地区の実態に応じて、様々な取組が展開されている。

3 前年度の成果及び進捗

- 委員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンデマンドでの実施とした。
- 「都城市学校運営協議会及び小中一貫教育推進会議 報告集」を作成し、各々が取り組んでいる内容をまとめ、自分の学校の取組の参考にできるようにした。
- 学校運営協議会委員及び事務局へのアンケート調査を実施したことで、課題を見だし、コロナ禍においても継続して支援できる体制を模索できた。

4 本年度以降の取組

- 学校運営協議会委員の研修会において、学校を核とした地域づくりに関する研修を実施し、地域学校協働活動との一体的推進のため、地域コーディネーターの重要性に関する意識を高める。
- 学校運営協議会の中学校区での合同開催未実施地区へは、先進地区の事例を情報提供するとともに、直接市教委から合同開催を促し、実績値を上げる。

【基本方針Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

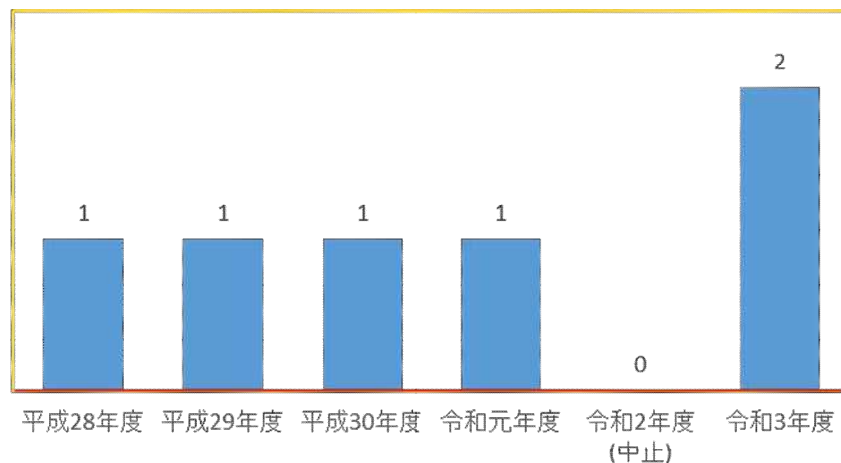
具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

教育委員会美術館

多様な主体との協働の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
20	特別展の開催等における連携団体数	1団体 (R1)	1団体	2団体	大きく前進

特別展の開催等における連携団体数



【市民生活への影響・効果】

- 多様な団体と協働し、特別展を開催することによって、その団体の持つ特性を活かし、市民に魅力的な企画を提供することが可能。
- 特にメディアと共催することにより、効果的な広報活動を行うことが可能。
- 共催によって普段地方では開催困難な大規模な展覧会を開催することが可能。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 特別展開催をテレビ局や新聞社などと共催することで、効果的な広報活動が可能。
- 大規模展の事業費の軽減。

2 これまでの主な取組

- テレビ局と共催(MRT、UMK)。
- 開会式の司会を共催テレビ局のアナウンサーが務めた。
- 共催テレビ局及び関連局(鹿児島県内)でのスポットCM放送。

3 前年度の成果及び進捗

- 毎年開催している特別展に加え、開館40周年特別展を開催し、それぞれテレビ局と共催した。
- 共催のテレビ局と特別展実行委員会を組織し、共同運営を行うことで目標を大きく上回る来館者数を記録した。

4 本年度以降の取組

- テレビ局や新聞社との共催を進める。
- 共催の企業の特性を活かし、協働を推進することで魅力的な企画を市民に提供する。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ② 多様な主体との協働の推進

消防局総務課

消防団との連携訓練実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
21	消防団との連携訓練実施回数	2回 (R2)	5回	5回	順調



【市民生活への影響・効果】

都城市、三股町消防団に対し、消火活動に使用する資機材の取り扱いや心肺停止の傷病者に遭遇した際の応急手当方法を訓練する。

訓練用ダミー等を使って訓練することで、有事の際、的確な行動につながる。

また、訓練で得た経験を各地域に持ち帰ることで、地域全体の防災意識の向上につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、消防団との連携強化を推進
- 団員への訓練指導を行い、消防力の充実強化を図る。
- 消防団から地域住民への防災意識の普及促進

2 これまでの主な取組

- 消防・防災広域連携訓練(8月、11月、2月)の訓練指導を実施
- 消防団に緊急消防援助隊九州ブロック訓練参加を支援(防災ヘリ連携訓練)
- 都城市消防局及び消防団との連携訓練を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 都城市新入消防団員を対象に3回実施(ホース取扱、小型ポンプ取扱)
- 三股町消防団を対象に2回実施(応急手当講習、小型ポンプ取扱)

4 本年度以降の取組

- 危機管理課と連携し、訓練内容を計画
- 新入団員への基礎訓練を計画
- コロナ禍に対応した火災性状研修会を計画
(家屋模型を使用した火災性状研修会を実施、その映像をDVD化し各消防団へ配布)

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

消防局警防救急課

地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
22	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練の実施回数	3地区 ※三股町含む。 (R2)	6地区	6地区	順調

SMILE CITY MIYAKONOJO 2020

【訓練概要】

《水バケツによる消火訓練》



バケツリレーによる消火訓練

《ジャッキ等による救助訓練》



ジャッキやパール等の身の回りにあるものを使用して、倒壊した家屋から救助を実施する。

《ロープワーク訓練》



救出に必要なロープワークを実施する。

《その他の訓練 被害予防対策》



タンス等の家具を固定して、被害を未然に防ぐ。

【市民生活への影響・効果】

都城15地区公民館、三股9地区公民館の住民を対象に、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する訓練を実施する。

身近にある簡易的な器具で、消火活動や救助活動を実体験してもらい、各家庭の防災対策が向上することで、有事の際の死者、負傷者の軽減に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

●大規模災害時の減災効果

避難訓練などのソフト対策は、自分の命は自分で守るという自助の意識醸成を図るため継続的に実施する必要がある。その結果、物的・人的被害の軽減に繋がるため、重点的に取り組む必要がある。

2 これまでの主な取組

- 平成31年度に横市地区公民館、令和2年度に小松原、祝吉、五十市地区公民館で実施
- 都城市、三股町の全地区で実施するため、訓練内容の統一化

3 前年度の成果及び進捗

- 沖水、妻ヶ丘、中郷、志和池の4地区及び三股町の2地区で実施
- 訓練後のアンケート結果を次年度以降の訓練に反映させる。

4 本年度以降の取組

- 令和6年度までに都城市、三股町の全地区（24地区）で訓練実施
- 被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方や、防災に関する啓発等により住民の自助、共助の取組を強化していく。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

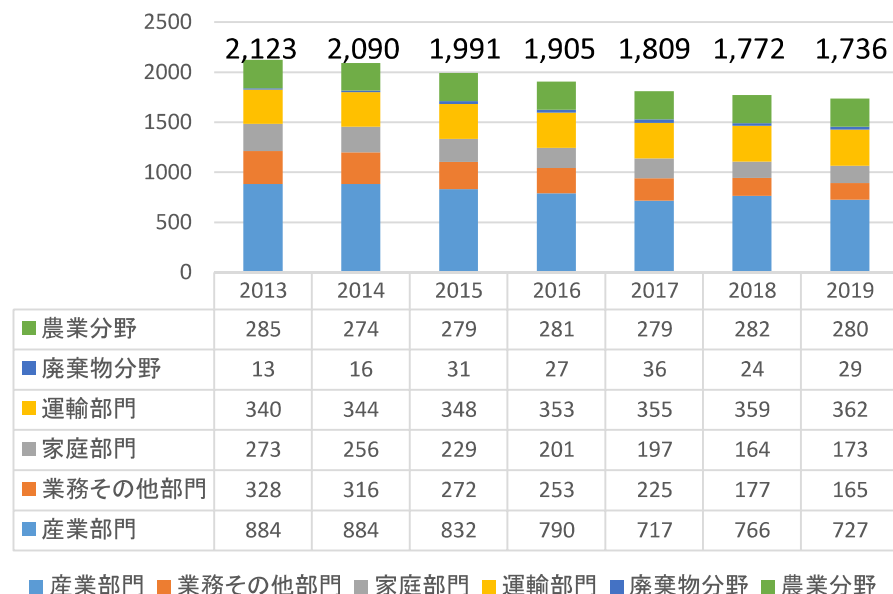
環境森林部環境政策課

具体的な施策 ① 民間感覚を持った事業展開

脱炭素化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
23	カーボンニュートラル推進計画の策定	-	基礎調査	基礎調査完了	順調

本市全域におけるco2排出量推移(単位:千t-co2)



【市民生活への影響・効果】

○平均気温の上昇による海面上昇、洪水・豪雨による災害や熱中症等を防ぐことができ、将来の子どもへ本市の素晴らしい環境を残すことに繋がる。

○現在、廃棄している資源(生ごみ、家畜排せつ物)を活用した再生可能エネルギーの導入の促進され、市内全域の二酸化炭素排出量の削減に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- パリ協定において、世界の努力目標として、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前の水準よりも1.5℃に抑えるための努力を追求することが急務であること。
- 国では、「2050年カーボンニュートラル実現」や「2030年における二酸化炭素排出量2013年度比46%減」の目標を立て、地球温暖化対策推進法が改正されるなど、脱炭素化に向けて取組が活発化している。

2 これまでの主な取組

- 平成28年度「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(1号事業)」を活用し、都城市地球温暖化対策実行計画の改訂
- 平成29年度「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(2号事業)」を活用し、公共施設5カ所の照明器具のLED化や空調設備の更新

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年12月に委託契約、本市のカーボンニュートラルに係る基礎調査を実施
- 本市の現状、課題や再生可能エネルギーのポテンシャル量の調査を実施

4 本年度以降の取組

- 市民・企業・金融機関・有識者・行政による地球温暖化対策推進協議会を組織し、改正地球温暖化対策推進法で新たに追加された再エネ促進区域について、協議を進める。
- 令和5年1月末には、カーボンニュートラル推進計画を策定が完了する。
- 企業による経済活動と脱炭素化の両立や農林畜産業を核としたカーボンニュートラルモデルの構築を取組の方向性として計画策定後は取組を推進していく。

【基本方針Ⅰ「創造的改革の推進」】

環境森林部環境業務課

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ②多様な主体との協働の推進

ごみの減量化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
24	ごみの総排出量	73,597t/年 (R2)	68,636/年	72,327t/年 (し尿し渣・可燃残渣を除く)	遅延

ごみ排出量の推移



【市民生活への影響・効果】

○ごみ排出量抑制を推進することで、自然環境や生活環境の保全並びに公衆衛生の向上につながるほか、運搬・処理に伴い発生する二酸化炭素排出量の減少をもたらし、地球温暖化対策に寄与することになる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- クリーンセンター稼動後のごみの排出区分の変更により、各施設における処理量も大きく変化し、ごみ排出量への影響が見られた。

2 これまでの主な取組

- 不適正ごみの徹底指導
- 展開検査・簡易展開検査の実施
- 環境学習（出前授業）の実施
- 不要教科書リサイクルの拡充
- 回収ボックスによる使用済小型家電リサイクルの推進

3 前年度の成果及び進捗

- 不適正ごみの啓発指導（啓発シール貼付）
 - ・生活系ごみ啓発件数 15, 886件（うち指導件数 72件）
 - ・事業系ごみ啓発件数 392件（うち指導件数 5件）
- 簡易展開検査の実施95回（延べ549台、指導31台） クリーンセンター
- 使用済小型家電リサイクル事業 1, 976kg
- 不要教科書リサイクル事業 4, 210kg（小学校7校、中学校5校）※登録17校

4 本年度以降の取組

- ごみ処理施設での展開検査、簡易展開検査の強化及び組成分析の実施
- 事業系ごみの適正排出の啓発及び指導強化
- 不適正ごみの調査及び排出者への指導強化
- 使用済小型家電リサイクル事業、不要教科書リサイクル事業の拡充
- 部内ごみ減量ワーキンググループで課題解決に向け連携強化

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

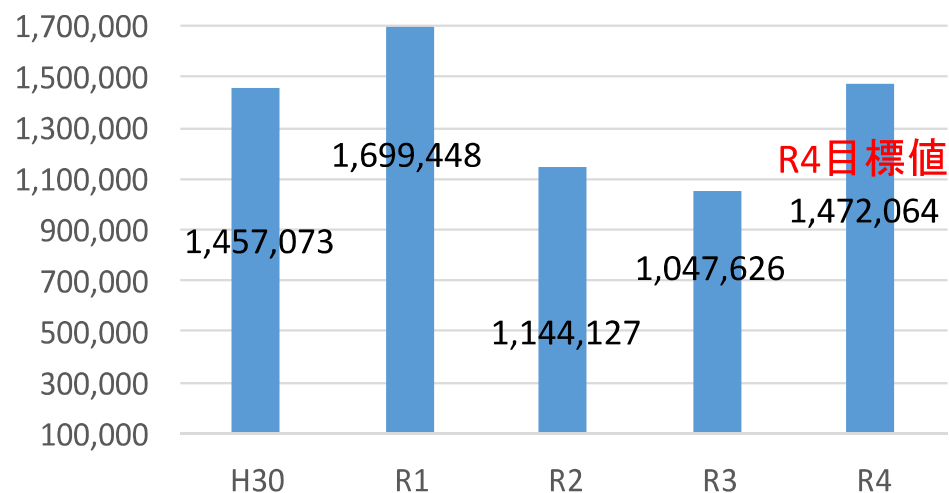
商工観光部みやこんじょPR課

具体的な施策 ③民間感覚を持った事業展開

観光客の増加

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
25	観光入込客数	1,144,127人/年 (R2.1～12月)	1,308,095人/年	1,047,626人/年	遅延

観光入込客数推移



【市民生活への影響・効果】

ミートツーリズムや酒蔵ツーリズム、スポーツ合宿等の推進によるPR活動を通し、本市の魅力ある観光資源を全国的に発信している。

観光客が増加することで、本市の観光消費額の増加や、移住定住の推進につながり、地域の活性化が期待される。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 「肉と焼酎」のPR活動を通じて、更なる観光・宿泊客の増加を目指す。
- 本市の魅力ある観光資源や施設を有効活用し、観光客誘致を図る。
- 外貨を獲得するために、県外や訪日外国人観光客の誘致を図り、経済効果を上げる。

2 これまでの主な取組

- ミートツーリズムや酒蔵ツーリズム、スポーツ合宿等の事業推進により、観光誘客を促進。
- 「定住自立圏」や「環霧島会議」、「霧島ジオパーク」などの広域連携により、他市町と協力したPR活動を行っている。

3 前年度の成果及び進捗

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う往来制限や公共施設等の休館、イベント等中止の影響を受け、前年度より更に減少した。
- ミートツーリズムやジモミヤタビが実施された期間中においては、コロナ禍以前の数値に回復した。

4 本年度以降の取組

- 新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、状況に応じた観光客誘致を図る。
- 観光パンフレットの内容の見直しを行い、その他のホームページやフェイスブック等を活用し積極的に観光情報を発信する。
- 入国制限の緩和に併せ、インバウンド受入体制の整備を推進する。
- 本市の主要観光地関之尾滝リニューアルを通じ、観光地の魅力向上を図る。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

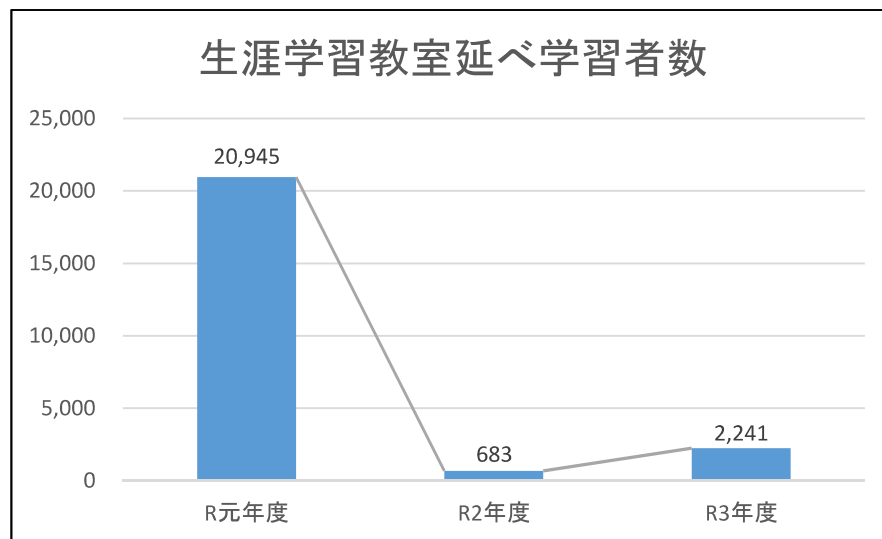
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

教育委員会生涯学習課

具体的な施策 ③民間感覚を持った事業展開

生涯学習機会づくり

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
26	生涯学習教室延べ学習者数	20,945人 (R1)	2,046人	2,241人	順調



※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業休止により、R2年度以降は大幅に減少している。

【市民生活への影響・効果】

学習機会の拡充と生涯学習ボランティア指導者の発掘、登録、活用、学習成果発表等の推進を一体的に行うことで、市民の学習意欲の喚起に結びついており、本市の生涯学習活動の振興に大きく貢献している。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 全ての市民が生きがいを持って生活するために、生涯にわたる自己学習と学習成果の発信が必要不可欠である。本事業は、市民の相互学習の機会を飛躍的に高め、活力ある学習コミュニティを形成することにつながり、生涯学習の推進に資するものである。

2 これまでの主な取組

- 生涯学習ボランティア指導者認定登録。資質向上を図る更新時講習会を3年に1回実施。
- 指導者や学習グループの情報提供、事業PR冊子の作成。きらり体験教室の計画・開催。
- 生涯学習フェスティバルを年1回開催。※令和元年度以降は中止。

3 前年度の成果及び進捗

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年10月～令和4年1月の間のみ事業を実施。
- 生涯学習ボランティア指導者を18名新規認定。
- きらり体験教室を9教室開催。
- 「よか・余暇・学習ネットワーク事業」学習グループ数は、前年度に比べて34グループ減少。

4 本年度以降の取組

- 市ホームページや広報誌等で事業PRすることで、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した学習者の再定着を図る。
- きらり体験教室参加者へアンケートを実施し、市民のニーズに応える教室の開催に努め、利用者の増加を図る。
- 小学生向けの体験教室「夏休みチャレンジ教室」を実施し、新たな世代の事業利用者の確保を図る。
- 学習成果発表の場である生涯学習フェスティバルを再開し、市民の学習意欲向上を図る。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ③民間感覚を持った事業展開

消防局警防救急課

応急手当講習の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
27	普通救命講習・救命入門コース開催数	64回/年 (R2)	86回/年	139回/年	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

- 適切に応急手当を行える市民を増やすために、普通救命講習及び救命入門コース(45分・90分)を実施。
- 実技指導を重点的に行う講習回数を増やすことで、効果的な心肺蘇生が行える市民の育成に取り組む。
- 応急手当の普及により、119通報時に指令課で実施する口頭指導の実効性を高め、救命率の向上に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 救命には、現場に居合わせた市民による心肺蘇生の実施が不可欠
- 市民がAEDを使用できるようになることにより、適正な使用方法の普及と有事の際の活用を促す。
- 適切な応急手当方法の普及促進により、救命率の向上に繋がる。

2 これまでの主な取組

- 応急手当の普及啓発・広報
- 市民へのAED貸出による利用促進
- 定期的な応急手当講習会の開催

3 前年度の成果及び進捗

- 普通救命講習(180分)及び救命入門コース(90分又は45分)受講者数
⇒R2／1, 136人からR3／2, 352人に増加
- 応急手当指導員講習、応急手当普及員講習の新規・再講習は、コロナ禍で開催を見合わせている。

4 本年度以降の取組

- 応急手当講習内容の蘇生ガイドライン2020改訂への対応
- コロナ禍により実技指導を中心とした救命入門45分コース講習を促進
- イベント等による応急手当普及員との連携促進
- オンラインによる応急手当講習の推進

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

総合政策部総合政策課

具体的な施策 ④ 評価マネジメントの推進

市長との政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱の効果検証

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
28	政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱におけるPDCAサイクルの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調



【市民生活への影響・効果】

〇市が掲げる目標において、PDCAサイクルを繰り返すことで、単に計画を作って終わりではなく、しっかりと結果を出すことが意識される。

〇その結果、各分野における課題を解決するために立てた各種目標が達成され、市民生活の向上につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市長のリーダーシップの下、市が取り組むべき政策を各部局と共有し、数値目標を定めてしっかりと推進していくスタイルを構築する必要があった。
- これまで総合戦略、行革大綱、主要事業、マニフェスト等、多数の計画等があり、進行管理においても、それぞれの区分で実施していた。

2 これまでの主な取組

- 平成28年度から各部局等が抱える政策課題に取り組むに当たり、市長と部局長の合意の下に到達目標を定め、職員一丸となってその目標を達成していくために、「市長との政策合意書」を締結し、PDCAサイクルで進行管理を実施してきた。

3 前年度の成果及び進捗

- PDCAサイクルを実施した結果、政策合意書は、382項目中、305項目が達成であった。
（未達成：45項目、評価不能：32項目 評価不能についてはコロナの影響によるもの）

4 本年度以降の取組

- 政策合意書については、重点的に取り組む項目及び特に重点的に取り組む項目を設定し、それぞれ半年ごと及びひと月ごとに市長へ数値報告することで更なる強化を図る。
- その他の計画についても、定期的にPDCAサイクルを実施し、計画の実効性を高める。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

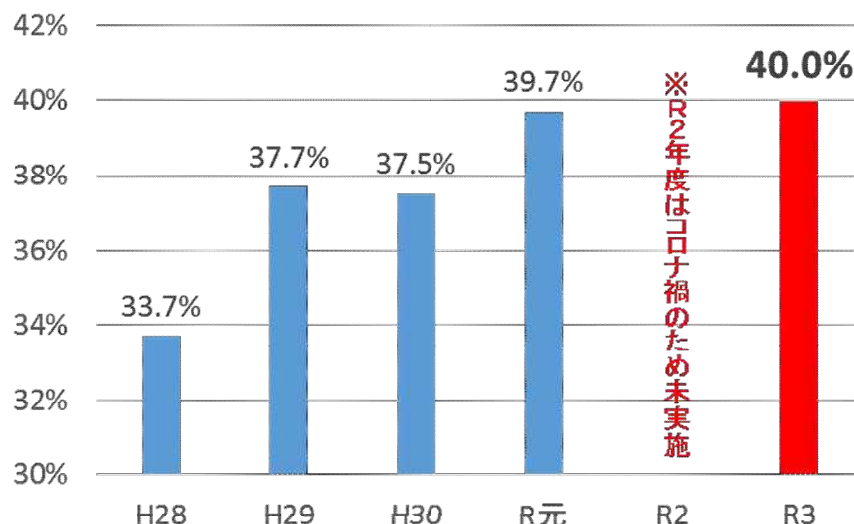
総合政策部秘書広報課

具体的な施策 ①市民目線でのサービスの提供

市民意識調査の充実

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
29	ふれあいアンケートの回収率	37.2% (H28～R2の平均)	40%以上	40.0%	順調

ふれあいアンケート回収率



【市民生活への影響・効果】

○アンケート結果が各課等の計画や事業に繋がることにより、市民生活の利便性向上に貢献

○市民の意見が市政運営に反映されることにより、市民の市政への興味・関心の向上に貢献

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市民の意識を把握し、市政運営の基礎資料とする。
- 市政に対する市民の関心と理解を深める。

2 これまでの主な取組

- 回答者の負担要因を排除するため、専門性の高い質問や選択肢の多い質問を削減。
- 調査事項を担当課に再度ヒアリングし、次年度に向けた内容の見直し。
- 施策の方向付けの指標として活用するため、経年調査項目を設置。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度からインターネット回答を導入。回答者1,201人のうち321人(26.7%)がインターネットにて回答。
- 回答者の負担軽減及び回収率向上のため、令和元年度に全73項目であった調査項目を1割以上削減し、全61問としている。

4 本年度以降の取組

- インターネット回答の利用促進を図るため、ラジオやSNSでの周知に加え、アンケートにチラシを同封するなど広報を強化。
- アンケート結果をより市政運営に活かすため、担当課へのヒアリングを実施し、質問内容の調整を実施。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

総務部総務課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

文書管理維持管理品質の強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
30	ファイリングシステム維持管理第1回目実地研修における評価Aの達成率	40% (R2)	50%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、毎年、2回実施していた実地研修を、巡回指導を行った上で、1回開催へ変更したため、目標値との単純な比較はできないが、全課（86課）が評価Aを達成した。	順調



【市民生活への影響・効果】

鍵付きキャビネットへ文書を保管することにより、適切な情報管理を実現。

効率的な文書分類・整理により、事務の効率化と迅速な情報公開への対応を可能とした。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市民サービス向上の一環として、公文書を適正に管理するため、平成23年度から26年度までの4か年で、全庁的にファイリングシステムを自主導入（全国初の試み）。
- 平成30年度には、外部コンサルに評価や指導を委託しない独自の取組が評価され、行政文書管理改善機構から「取組日本一」と認定されている。

2 これまでの主な取組

- ファイリングシステムを維持管理するため、文書管理委員会が主体となり、各課室等への実地研修を年2回実施。
- 平成23年3月策定の都城市新文書管理構築事業実施計画に基づき業務を推進。
- 職員による維持管理指導のスキル取得のため、年次的に行政文書管理士を養成。

3 前年度の成果及び進捗

- 新たに行政文書管理士を3名養成（現在45人、令和3年度養成分も含む）。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、毎年、2回実施していた実地研修を巡回指導を行った上で、1回開催へ変更。全課（86課）が評価Aを達成。

4 本年度以降の取組

- ファイリングシステム実地研修における評価Aの維持。
- 対象ファイル検索の更なる時間短縮（目標30秒以内）。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

総務部契約課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

地産地消推進のための地元事業者優先発注の徹底

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
31	契約課発注案件について、特殊性のある工事等を除く公共工事等における地元発注割合	100% (R2)	100%	100%	順調

地元発注の波及効果



【市民生活への影響・効果】

地元事業者を優先して事業発注することで、地域経済の循環及び活性化が図られている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 公共工事等における地産地消を推進し、地域経済循環及び活性化を図るために、公共工事の発注方法等の検討や構築を行いながら、地元業者優先発注を徹底していく。

2 これまでの主な取組

- 特殊性のある工事を除き公共工事の地元発注を徹底している。

3 前年度の成果及び進捗

- 特殊性のある工事等を除く公共工事事業で、地元業者を優先した発注を行った。

4 本年度以降の取組

- これまで同様、引き続き、地元業者優先発注を徹底していく。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

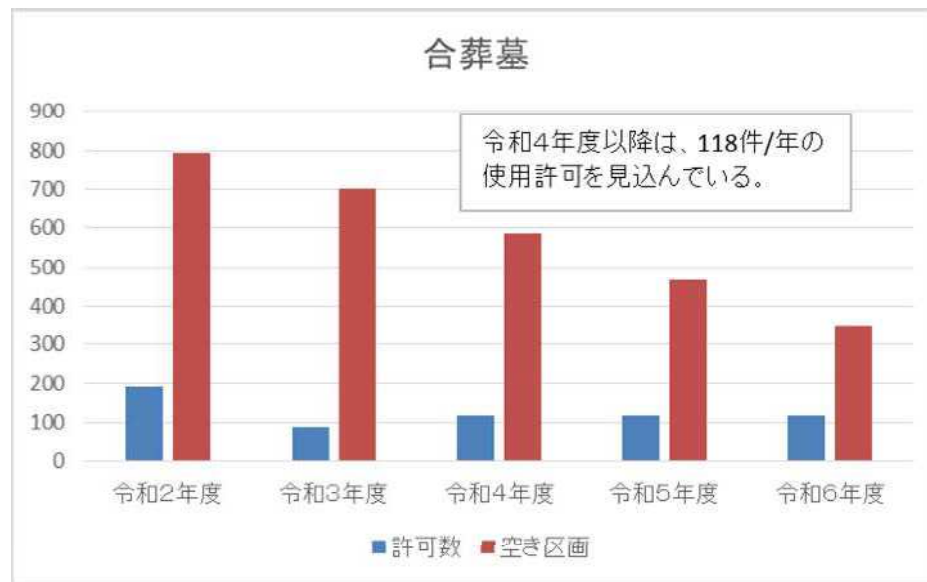
施策の基本的な方向 2行政サービスの質の向上

環境森林部環境政策課

具体的な施策 ①市民目線でのサービスの提供

合葬墓の利用推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
32	合葬墓利用申請数	191件 (R2)	118件	90件	遅延



【市民生活への影響・効果】

将来墓を守る親族がいない市民の不安解消のため、また、安価な墓碑を求めたい市民の需要を満たすため、令和2年度に合葬墓を建立した。

窓口や電話での相談、広報紙や市のホームページでの広報により、市民へ広く紹介しているところである。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少や、墓じまいなど市民の墓地に対する考え方の変化により、一般区画の需要は低下している。
- 墓を引き継ぐ親族がいないなどの市民の不安に対応する必要がある。

2 これまでの主な取組

- 上長飯霊地公園内に合葬墓を整備し、令和2年度供用開始した。
- 窓口や電話での相談時、広報誌、ホームページ等で合葬墓を紹介している。

3 前年度の成果及び進捗

- 合葬墓984区画のうち、令和2年度191件、令和3年度90件、合計281件の使用許可
- 令和3年度末の空き区画数703区画

4 本年度以降の取組

- ホームページのリニューアル
- 葬儀社等へパンフレット掲示等のお願い

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

環境森林部森林保全課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

管理制度の運用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
33	未管理森林の管理に係る意向調査の実施面積	モデル地区調査(R2)	方針策定	「都城市森林経営管理制度実施方針」策定	順調

森林経営管理制度の仕組み



【市民生活への影響・効果】

- 放置された森林が、資源林として活用され、地域の活性化に繋がる。
- 土砂災害等の発生リスクが低減され、地域住民の安心・安全に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 管理不足の森林が全国的に増加
- 市町村が主体となって、適切に経営や管理が行われていない森林について所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図る「森林経営管理制度」が平成31年4月に創設。

2 これまでの主な取組

- 令和2年度から、モデル地区（美川町）において制度の運用を実施。
- 令和3年度に「都城市森林経営管理制度実施方針」を策定。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和2・3年度で57.26haの意向調査を実施した。そのうち、7.81haの森林現況調査を行い、条件等が良く林業経営に適した森林7.19haについては、県に登録された「宮崎県ひなたのチカラ林業経営者」を案内することにより、森林管理の適正化が促進された。

4 本年度以降の取組

- 市内全域を対象とした意向調査に向け、本年度に業務委託により、森林情報を整理し、対象森林を抽出後、意向調査実施地域順を決定し、令和5年度から意向調査を実施する。
- 市に経営管理を委託したいと回答のあった森林について現況調査を実施し、経営に適した森林は「ひなたのチカラ林業経営者」を案内、適さない森林は、市が直接管理を行う。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

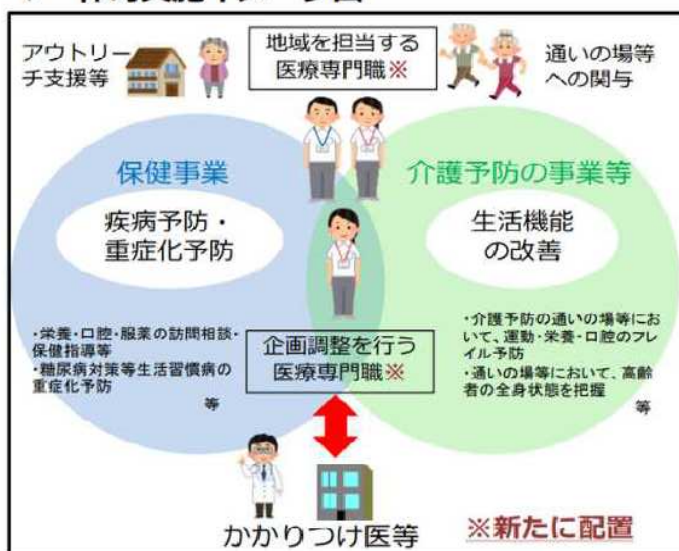
健康部健康課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
34	高齢者保険事業と介護予防事業との一体的実施に取り組む地区数	—	3地区	3地区	順調

▼一体的実施イメージ図



【市民生活への影響・効果】

○高齢者の生活習慣病の重症化予防やフレイル予防の取組により、健康寿命の延伸や社会保障制度の安定かつ持続可能性を確保できる。

※フレイル…健康な状態と介護を必要とする状態の間のこと。老化や病気が合わさることによってフレイルは進む。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 国は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を令和6年度までに全自治体で実施するよう求めている。
- 保健事業の実施主体は40歳～74歳は健康課が、75歳以降については後期高齢者広域連合であり、また、介護予防の実施主体は介護保険課と、対象者の年齢や保険者によって事業が分断されていた。

2 これまでの主な取組

- 令和3年度新規事業

3 前年度の成果及び進捗

- 市内3地区（妻ヶ丘地区・沖水地区・高城地区）で、生活習慣病重症化予防対象者への訪問指導を実施
- 市内2カ所の認知症カフェ（沖水地区・高城地区）で、専門職によるフレイル予防に関する健康教育を実施。※妻ヶ丘地区も実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、中止した。

4 本年度以降の取組

- 対象地区を市内全15地区に拡大。
- 訪問指導については、重複・頻回受診者への訪問指導、健康状態不明者への訪問指導を追加実施する。
- 健康教育については、こけないからだづくり講座や高齢者クラブ等で実施していく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

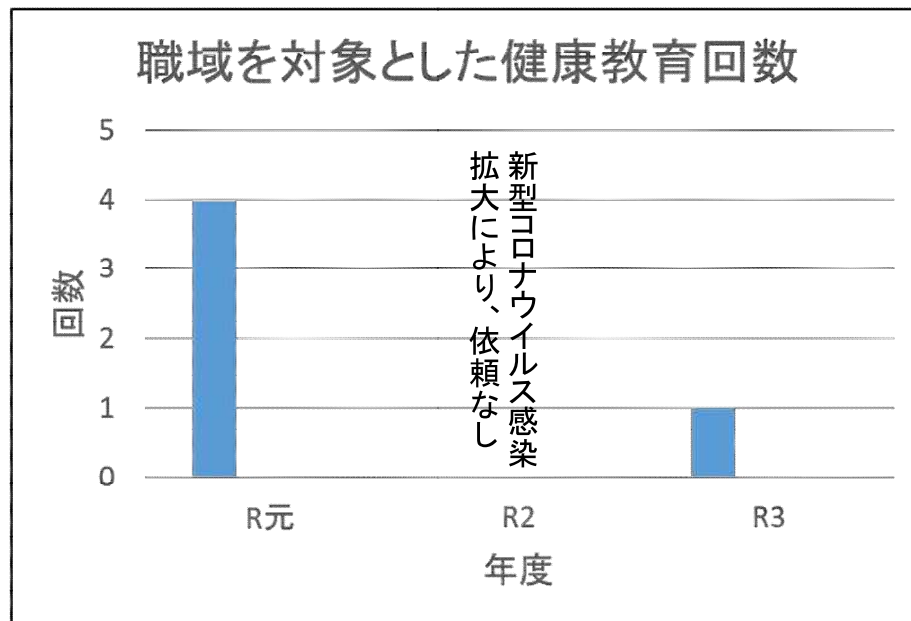
施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

健康部健康課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

職域連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
35	職域を対象とした健康教育回数	4回/年 (R元)	4回/年	1回/年	遅延



【市民生活への影響・効果】

○若い世代の健康づくりを推進することで、将来の医療費の適正化や介護費の抑制につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 働く世代の健（検）診受診率低迷など、若い世代の健康に対する意識が低い。
- 本市は脳血管疾患や腎不全が多く、医療費や介護費を押し上げる要因になっている。
- 本市の新規人工透析導入者は、社会保険から国民健康保険に加入する者が多いため、市と事業所等が連携して、働く世代への健康づくりを推進することが必要である。

2 これまでの主な取組

- 依頼のあった事業所等に対し、市職員（保健師、管理栄養士等）が健康教育を実施した。
- 都城北諸県地域・職域連携推進協議会へ参加した。

3 前年度の成果及び進捗

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、職域からの健康教育依頼が減少し、令和3年度の職域への健康教育回数は、1回（45人）のみであった。
- 都城北諸県地域・職域連携推進協議会部会へ参加し、減塩をテーマとしたポスターやチラシ等を庁内に掲示した。

4 本年度以降の取組

- 関係機関等の協力を得て、市内の事業所に、健康教育について周知する。
- 包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社と連携し、健康教育を企画する。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

商工観光部商工政策課

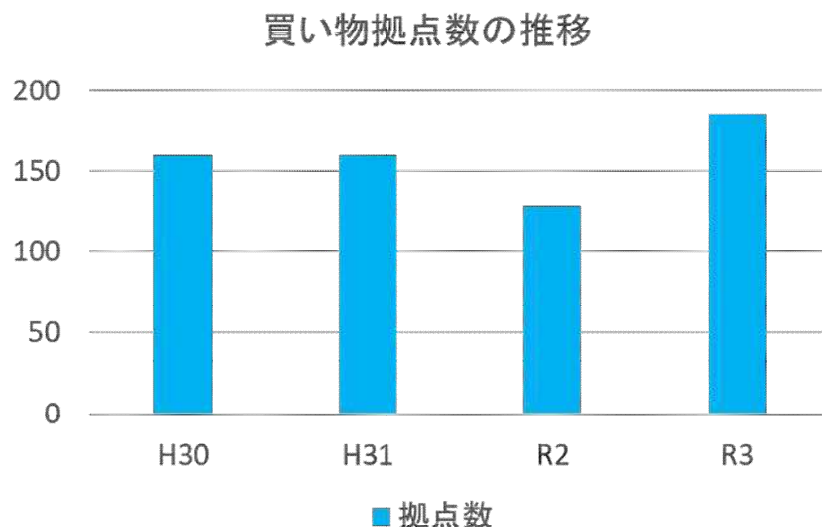
施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

買い物困難者支援事業

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
36	移動販売車の販売拠点数	180か所 (R3当初)	180か所	185か所	順調

【市民生活への影響・効果】



中山間地域において、人口の減少等を背景に地域商店が撤退するなどして、生活必需品の購入が困難となった地域の高齢者等買い物困難者に対して、買い物機能確保・維持するための移動販売車による買い物の機会を提供し、買い物環境の改善を図るとともに、地域商業の活性化につながった。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少や大規模小売店舗の開設、消費者ニーズが多様化する中、中山間地域の小売店は経営の維持・安定化が厳しい状況にあった。
- 中山間地区において市民意識調査を実施。回答者の54%が買い物に不便を感じており、そのうち51%が移動スーパー等を求めるものであった。

2 これまでの主な取組

- 平成27年9月より、「株式会社ながやま」及び「グリーンコープ生活協同組合みやざき」による買い物困難地区別に移動販売を開始。
- 中郷地区、今町、大岩田町、下長飯町は、株式会社ながやまが移動販売を実施していたが、令和2年2月に従業員が独立し、独自に移動販売を行っている。

3 前年度の成果及び進捗

- 買い物拠点の見直しによる拠点数及び売上高の増加

4 本年度以降の取組

- 行政事務連絡文書を活用したチラシ配布やホームページ等による広報
- 市民の要望等を反映した買い物拠点の更なる見直し

【基本方針Ⅰ「創造的改革の推進」】

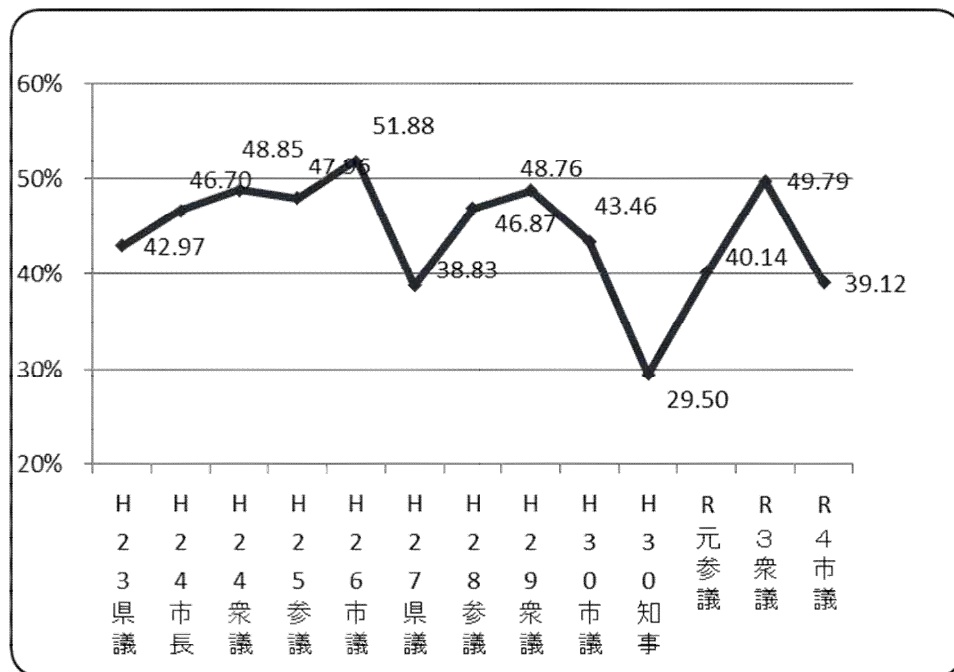
選挙管理委員会事務局

施策の基本的な方向 2 市民満足度の向上

具体的な施策 ①迅速・丁寧な行政サービスの提供

投票率の向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
37	投票率	40.12% (R1)	50%以上	49.79%	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

○啓発活動により市民の選挙への関心を高めるとともに、投票しやすい環境を整えることで、市民の政治参加意識が醸成されることが期待できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 近年の国政選挙、地方選挙の投票率低下に歯止めをかけ、投票率の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、投票環境の改善に取り組むこととした。

2 これまでの主な取組

- 移動期日前投票所を開設 ・西岳地区内 6か所、高城有水地区内 2か所
- 期日前投票所への移動支援で乗合バス等を無料化 ・庄内、山之口、高城、高崎地区

3 前年度の成果及び進捗

- 啓発事業実施 ・出前事業 (専門学校1校、高校3校、中学校4校、小学校2校)
 - ・4コマまんが作品募集 (1,425点 前年度85点増)
 - ・投票立会人公募 (74人 前年度8人増)
- 西岳地区、高城有水地区で移動期日前投票所を開設
- 乗合バス等を無料化し、期日前投票所への移動支援を実施 ・庄内、山之口、高城、高崎地区

4 本年度以降の取組

- 市民が選挙に主体的に関わる機会を増やし、選挙を身近に感じるよう投票立会人を公募し、投票立会人として登録
- 4コマ漫画の作品を募集し、若者への啓発を強化
- 中学校・高校等での主権者教育を継続して実施
- 期日前投票所への移動支援を継続して実施
- 商業施設での選挙時街頭啓発を実施
- 令和4年7月執行予定の参議院議員通常選挙、12月執行予定の宮崎県知事選挙での
目標投票率 ⇒ 50%

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

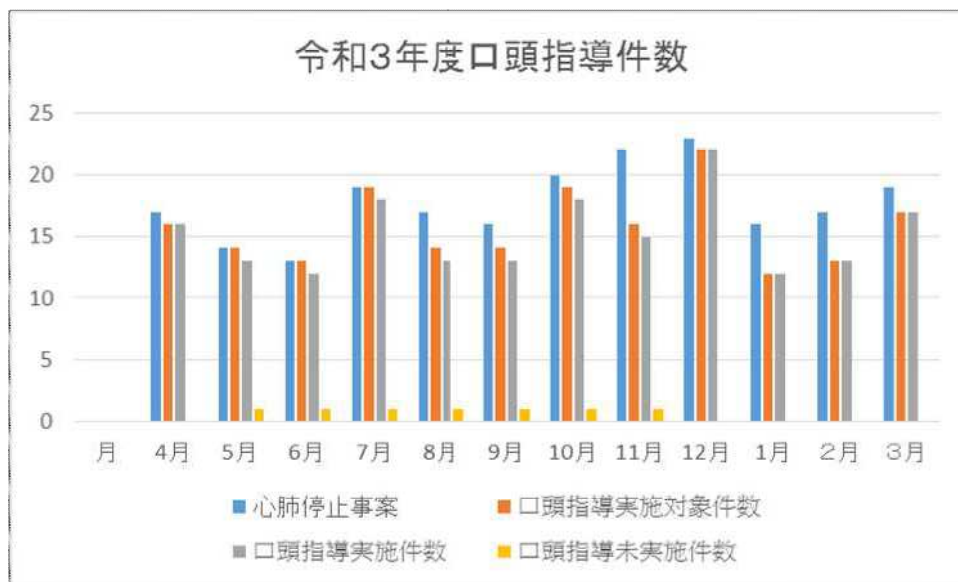
施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

消防部指令課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
38	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導実施率	95% (R2)	95%	95%	順調



【市民生活への影響・効果】

- 心肺停止が疑われる場合の通報は、通報者が慌てて混乱している。より効果的な口頭指導を行うためには、多くの市民の理解を得ることが必要であり、根気強く取り組むことが市民の救命率向上に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 心肺停止が疑われる場合は、通報者があせっている、混乱している、高齢者等のため実施できない等のケースが散見される。
- 救命率の向上を図るためには、通報者の心理的不安を軽減させ、効果的な応急手当を実施してもらうことが不可欠

2 これまでの主な取組

- 口頭指導マニュアルの見直し
- 口頭指導結果集計票を作成し、事後検証を行い、改善策等を検討

3 前年度の成果及び進捗

- 心肺蘇生口頭指導実施率 95%を達成。

4 本年度以降の取組

- 市民向けの応急手当講習会において、口頭指導の説明を実施
- 口頭指導の事後検証を実施
- 119番入電時の対話技術の向上

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

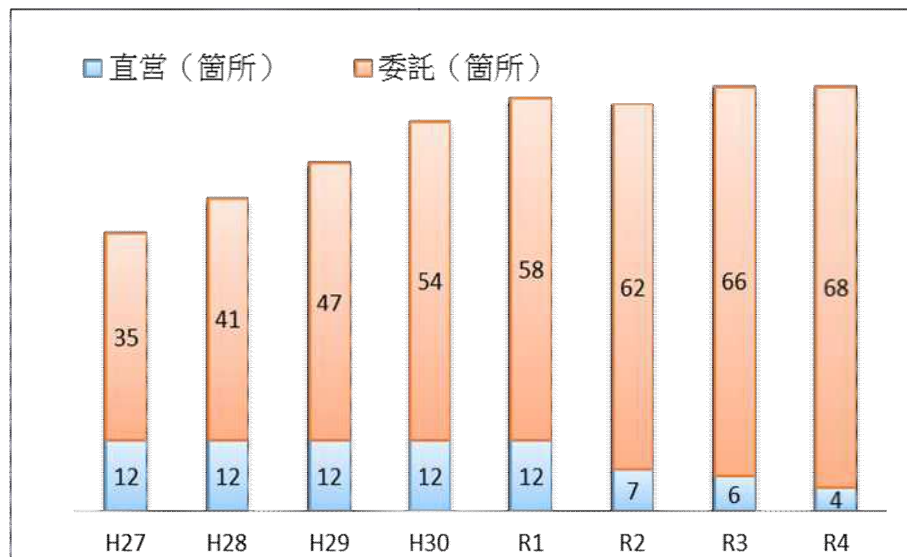
福祉部保育課

具体的な施策 ② 民間委託等の推進

直営放課後児童クラブの委託化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
39	放課後児童クラブの委託化数	累計 5か所 (R2)	累計 6か所	累計 6か所	順調

《放課後児童クラブの委託開設状況》



【市民生活への影響・効果】

○保護者のニーズに柔軟に対応可能になることや、民間ノウハウを活用した多様なサービス等の提供が行える。

○令和3年度は2か所委託化手続。（令和4年度当初で累計8か所委託設置達成）

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 委託化の推進により、例えば、開設時間が延長されるなど、保護者のニーズに柔軟に対応可能になることや、民間ノウハウを活用した多様なサービス等の提供が期待できることなどから、委託化を推進する必要がある。

2 これまでの主な取組

- 令和元年度に委託法人の公募を実施。8か所の直営児童クラブで受託法人を決定し、令和2年4月から5か所の委託化を実施。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和2年度中に保護者や学校との調整が完了した1か所について、令和3年4月から委託運営を開始した。
- 令和4年4月から委託実施に向け、令和3年中に児童クラブ2か所の施設整備及び委託手続を行った。

4 本年度以降の取組

- 令和4年度目標値8か所について、令和3年度で委託への移行処理が全て完了し、令和4年度から委託運営開始となった。
- 直営児童クラブは、令和元年度で12か所であったが、令和3年度中に2か所の委託化移行手続を終え、累計8か所減少し令和4年度から4か所になった。
- 直営の4か所については近隣の民間事業者への移行が難しい地区であるので、今後の動向を注視したい。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I「創造的改革の推進」】

施策の基本的な方向 2 行政サービスの質の向上

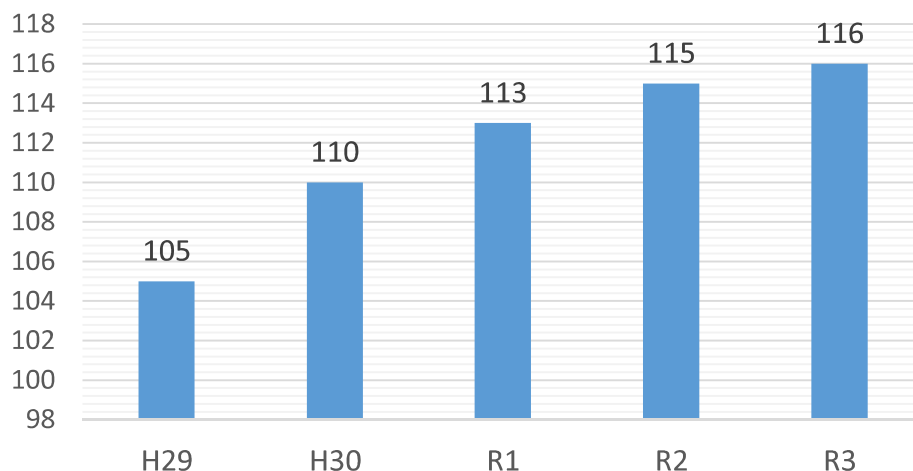
土木部道路公園課

具体的な施策 ① 市民目線でのサービスの提供

公園トイレ清掃・園内清掃・草刈業務の地元委託

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
40	清掃業務等を地元委託する公園件数	115件/235件 (R2)	116件/235件	116件/235件	順調

公園清掃草刈業務 地元委託件数の推移



【市民生活への影響・効果】

地元委託による清掃は、清掃の実施のタイミングなどきめ細かに対応できるため、周辺住民の住環境の向上につながっている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 公園の管理業務にうち、清掃及び草刈について、地元公民館等へ業務を委託することにより、公園の利用度に応じた管理を実現し、維持管理経費の節減を図る。
- 公園の利用者自らが管理することにより、公園に対する愛着心の高揚を図る。

2 これまでの主な取組

- 平成15年度から清掃・草刈業務の地元委託を開始。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度は、116か所の公園を地元委託し、清掃・草刈を実施した。
- 令和2年度（前年度）より1か所増加した。
- 地元委託を受託する公民館等の組織の高齢化等により、受託をとりやめる団体もあるため、制度の周知を図り、新たな受託団体の確保に努めた。

4 本年度以降の取組

- 目標を達成できたが、今後も引き続き、清掃・草刈業務の地元委託か所の増加を目指す。
- 適時、制度の周知を図り、新たな受託団体の確保を目指す。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

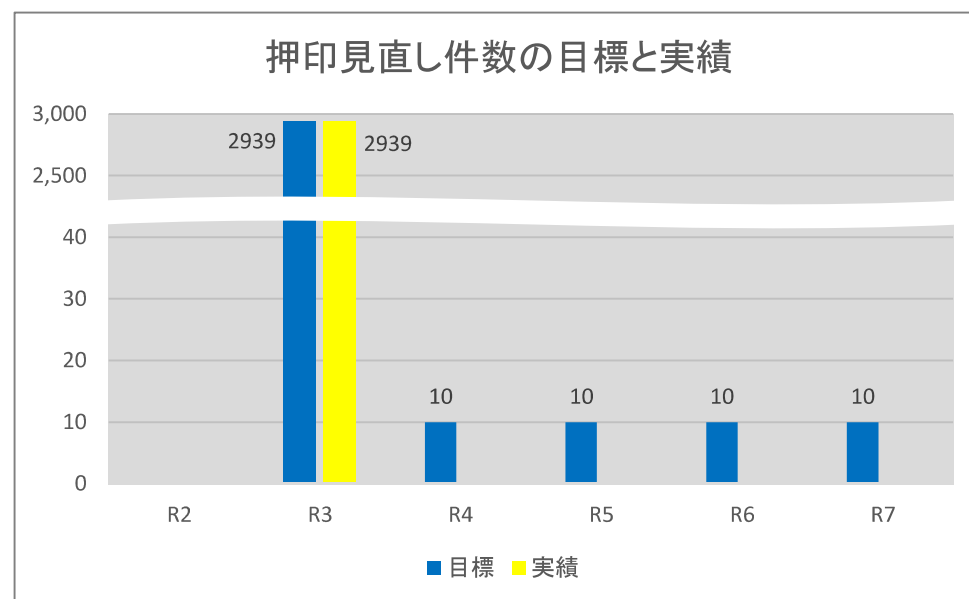
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

総合政策部総合政策課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

押印廃止

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
41	押印を廃止する申請書等数	実印を求めている書類数67（国、県に提出するもの等を除く。）	一斉見直し	一斉見直し	順調



【市民生活への影響・効果】

○行政手続における押印見直しにより、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供につながる。

○押印廃止に加え、ペーパーレス化や電子申請等が進むことで、全てデジタルで完結できる社会の実現につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 令和2年以降、国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたテレワーク等の推進及びデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環としての押印見直しを進めてきた。
- 令和2年12月には、国から「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が示され、地方公共団体における押印見直しの積極的な取組を促してきた。

2 これまでの主な取組

- 令和2年10月定例記者会見で、都城市申請書等に係る押印見直し方針を打ち出し、令和3年4月1日からの押印廃止を目指すことを公表。
- 申請書等の棚卸し調査の結果、押印廃止可能なもの（2,939件）、押印が残るもの（378件）に整理し、令和3年2月に「押印を省略できる特例規則」を制定（令和3年4月1日施行）。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年4月1日から、全申請書類等3,317件のうち、2,939件（88.6%）の押印廃止を実施。

4 本年度以降の取組

- 押印が必要とされたもの（378件）について、内容を精査し、見直しの可能性を探るとともに、更に押印見直しが進むよう、担当課と個別に協議を進めていく。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

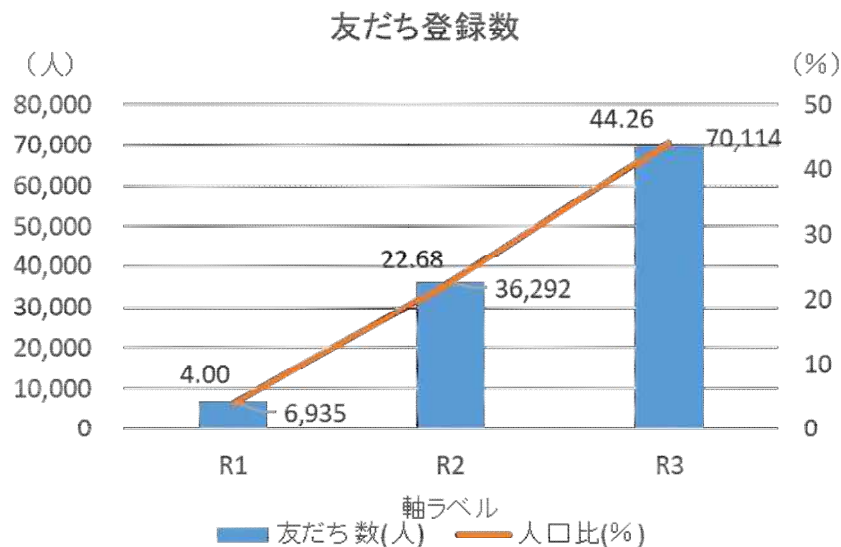
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

総合政策部秘書広報課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

LINEアカウントの運用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
42	市公式LINEアカウント「ともだち」の登録者数	累計 36,000人 (R3当初)	累計 66,000人	累計 70,114人	順調



【市民生活への影響・効果】

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報や市の対応等、利用者にとって有益な情報をいち早く発信
- ワクチン接種予約や接種会場の空き状況、接種証明に遷移するタブを設け、利用者のニーズに対応
- プレゼント企画を定期的を実施する等、利用者が楽しめる情報を発信

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- これまでの市の情報発信ツールでは、若い世代へ情報が届いていなかった。また、これまでの発信スタイルは、ホームページなど受動的な発信にとどまり、能動的な発信ができなかった。
- 国内利用率約6割といわれるLINEアプリを活用することで、より幅広い年代へ情報発信を行う。また、メッセージ送付機能により、より積極的な情報の「プッシュ」が可能となる。

2 これまでの主な取組

- 登録の際、子育てやイベント情報など関心のあるカテゴリを選んでもらうことで、個人ごとに必要な情報を発信。また、ニーズの高いイベントや防災情報等を基本メニューに配置し、市ホームページ等に直接誘導。その他、ごみ分別検索や学年別に5教科をゲーム感覚で学べるオンライン学習コンテンツみやこのじょうスタディを導入するなど機能の充実を図った。
- ワクチン接種予約フォームや接種会場の空き状況、デジタル接種証明へ遷移する入口を設け、利便性向上を図った。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度末、70,114人の友だち登録 ※人口比で44.26%に相当
- 迅速かつ的確な情報発信を行うことで、市民からの高評価を獲得（ホームページへの意見）

4 本年度以降の取組

- 若年層や高齢者層の友だち登録数増を目指す。
- ブロック率の上昇を抑制するため、発信する情報の精査や新たなニーズの掘り起こしを行う。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

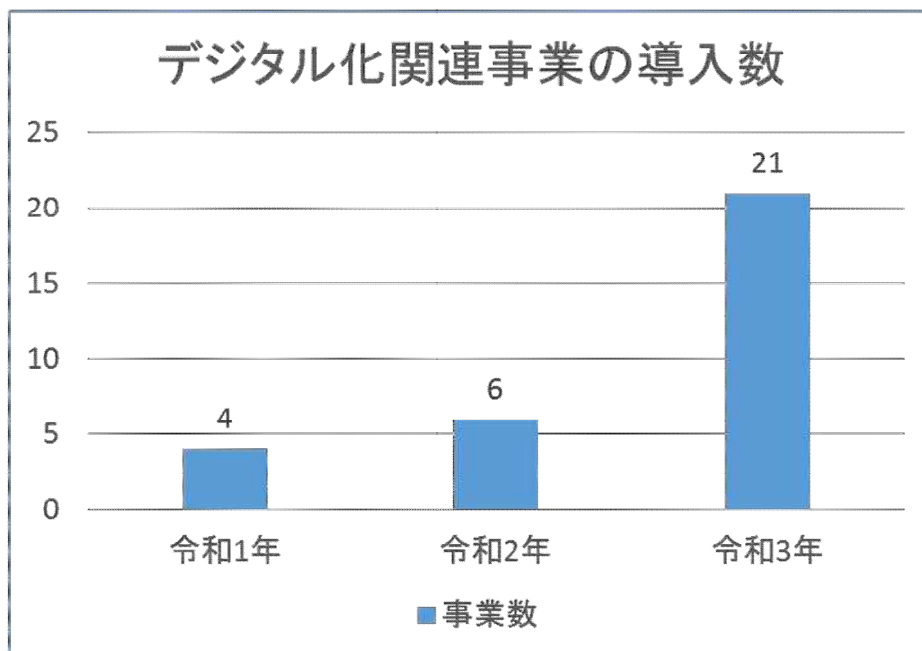
総合政策部デジタル統括課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

デジタル化の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
43	行政事務におけるデジタル技術の導入数	—	20業務	21業務	順調



【市民生活への影響・効果】

本市はデジタル時代のインフラとなるマイナンバーカードの普及促進等を背景に、他自治体に先駆けてDXを推進している。住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、今後もデジタル化のさらなる推進を図ることで、全ての市民が、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できるまちを構築し、市民の幸福及び市の発展につながるよう取り組んでいる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの活力低下や市民のライフスタイルの多様化への対応など、様々な課題に直面している。
- 様々な課題に的確に対応し、持続可能な発展を実現するためには、制度や組織等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組むことが必要不可欠である。

2 これまでの主な取組

- コンビニ交付サービス事業
- デジタルケア避難所構築事業
- 小中学校ICT化推進事業など

3 前年度の成果及び進捗

- 目標の20業務より1業務多く達成することができた。
- 国の補正予算等の成立時期の関係で、事業実施が遅れるものなどがあった。

4 本年度以降の取組

- 窓口キャッシュレス決済推進事業
- 公共施設等予約システム実証事業など
- 令和4年度の目標値は累計40業務であるが、累計50業務以上を目指す。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

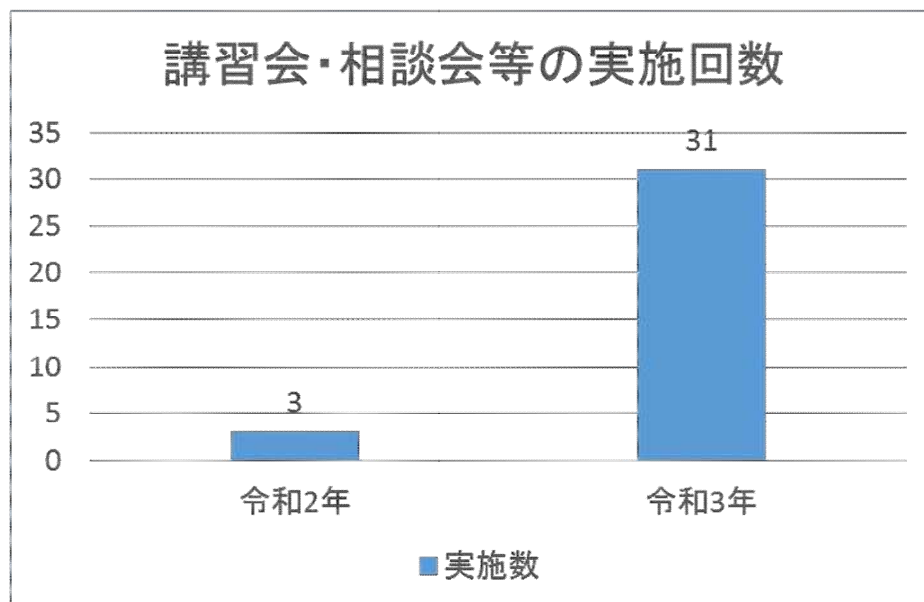
総合政策部デジタル統括課

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

デジタル活用支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
44	高齢者等に対するデジタル技術の講習会及び相談会の実施回数	3回 (R2)	20回	31回	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の方針の1つである「誰一人取り残されない、デジタル社会」の実現を目指し、高齢者等にもデジタルの恩恵を実感できるよう、産学官が連携して、電源の入れ方、電話・カメラの使い方等スマホの基本操作からインターネット、メール、アプリの使い方、さらに、LINEやZOOMの使い方まで幅広く教えている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 「誰一人取り残されない」デジタル化を進めていく上では、デジタル機器・サービスの操作のみならず、これらの機器・サービスを通じて、高齢者等、個々の利用者の利便性の向上寄与する対応が必要である。
- 常に利用者視点で、各々の社会環境や日常生活、ライフステージ等を具体的にイメージしつつ、きめ細かく支援していくことが重要である。

2 これまでの主な取組

- 産学官で協議会を設立し、学生をアシスタントとして活用し、「孫世代による支援」を実施
- AIスピーカー、キャッシュレス決済、コンビニ交付等の多様なデジタル技術を体験型で実施
- 様々な主体がデジタルに触れる機会を創出するため障がい者向けの講座や親子向けプログラミング教室を実施
- 地元高校とデジタル活用支援等に係る連携協定を締結し、学生の祖父母等にやってみたいこと等をヒアリング。講座で学生とともに実際に体験

3 前年度の成果及び進捗

- 受講希望者が予想以上に多かったため、追加の講習会を実施した。

4 本年度以降の取組

- これまで行っていた取組に加え、温泉施設等で地域おこし協力隊によるスマートフォンの操作方法などの講習会を実施

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

電子契約の導入

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
45	電子契約の導入件数	—	検討	検討	順調

契約締結から契約書管理まで可能な
クラウド型の電子契約サービス



【市民生活への影響・効果】

○電子契約システムの導入で市の発注業務における契約書の締結がオンライン上で可能となり、事業者にとっては、次の効果が見込まれる。

- ・印刷・製本・押印・封入等の作業時間の短縮
- ・紙代、封筒代、郵送代等の経費削減

○また、コロナ禍における接触機会の減が図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 令和3年1月に、地方自治法施行規則の一部が改正され、地方自治体との契約で電子署名を用いる際の規制が大きく緩和された。
- 本市においても、地域のデジタル化、事務の効率化の観点から、クラウド型電子契約サービスの導入を積極的に検討することとした。

2 これまでの主な取組

- 令和2年度、デジタル統括課の一部の契約において電子契約の実証実験を行う。
- 令和3年度、契約課、デジタル統括課等の関係課で、令和4年度の導入に向け協議を行った。

3 前年度の成果及び進捗

- 前年度の協議において、整理すべき課題が多いことがわかったため、今年度改めて契約事務の主管課である契約課において実証実験を行い、効果検証、課題整理等を行い、本格導入に向けて研究を深めることとした。

4 本年度以降の取組

- 都城市建設業協会の協力のもと、令和4年7月から9月にかけて、契約課で契約を締結する建設工事を対象として実証実験を実施（実証期間中、正式契約は紙面で行い、電子契約はダミーデータとする）。
- 実証実験に平行して、協力事業者にアンケート及びヒアリングを実施。
- 効果検証、課題整理等を行い、令和5年度中の本格導入に向け関係課及び事業者との協議を進める。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

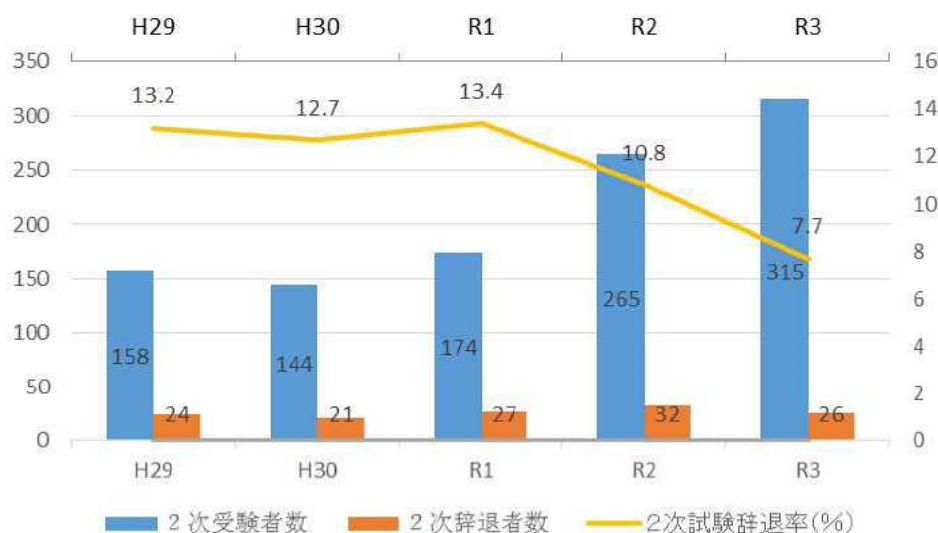
総務部職員課

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

デジタル面接の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
46	職員採用の2次試験辞退率	10.8% (R2)	10%未満	7.7%	大きく前進

職員採用試験2次試験受験状況(直近5年)



【市民生活への影響・効果】

- 面接会場まで足を運ぶ回数
が減り、遠方からの受験者の交
通費や宿泊費負担を軽減
- 働きながらの受験など、なか
なか時間が取れない受験者の
日程調整の負担を軽減

補足資料

1 本事業に取り組む背景

- 民間企業や他自治体との人材獲得競争が激しくなる中、優秀な人材の確保が厳しい状況
- 毎年度、1次試験合格者の10%以上が日程調整困難などを理由に2次試験を辞退
- 受験しやすい環境を構築することによって多くの人に受験してもらうとともに、採用試験途中での辞退者を減らすことが課題

2 これまでの主な取組

- 受験者のパソコンやスマートフォンなどのカメラ機能を利用して、Web上で録画面接を実施
- ビデオ問題以外に、プレゼンテーション等の問題を作成し、あらゆる角度から受験者を評価

3 前年度の成果及び進捗

- 受験者にとっての効果
 - ・面接会場まで足を運ぶ回数が減り、遠方からの受験者の交通費や宿泊費負担を軽減
 - ・働きながらの受験など、なかなか時間が取れない受験者の日程調整の負担を軽減
- 採用担当者にとっての効果
 - ・多角的な質問や録画データの繰り返しチェックなどにより、採用担当の評価精度が向上
 - ・面接試験に係る日程調整や会場の確保が不要になるなど、事務量が軽減
- 録画面接の冒頭に市長のメッセージを配信することで、採用試験にかける熱意を伝えるとともに、市の魅力を発信
- コロナ禍においても、当初の選考スケジュールどおり滞りなく試験を実施

4 本年度以降の取組

- 全国的にデジタル面接が定着してきている状況下において、新たな視点を常に取り入れることでデジタル面接の質を向上させ、本市が求める人材の更なる確保を目指していく。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

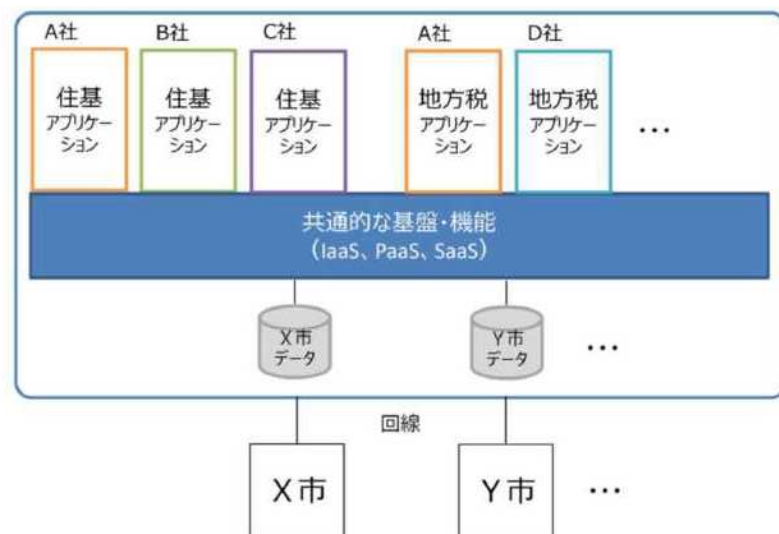
総務部情報政策課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

基幹業務システムの標準化対応

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
47	基幹業務システム標準化	—	庁内推進体制の 確立	庁内推進体制の 確立	順調

【ガバメントクラウド(※)のイメージ図】



【市民生活への影響・効果】

○国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に対応することで、オンライン申請等の普及のための基盤を整備し、市民の利便性の向上を図る。

(※)ガバメントクラウドとは、政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。

地方自治体も、同クラウドにおいて標準仕様に準拠して構築されたシステムを、活用することとなる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 令和3年5月に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が制定された。
- 同法により、標準化対応事務（20業務）について、国の定める標準化基準に適合した情報システムの利用が、地方自治体に義務付けられた。

2 これまでの主な取組

- 国動向の情報収集
- 関連する国等の財政支援の確認
- ベンダーの対応状況確認

3 前年度の成果及び進捗

- 国が定める標準化基準について、情報収集を行った。
- 各業務ごとに、業務所管課、ベンダー及び情報政策課とともに、推進体制を立ち上げ、情報共有を行った。

4 本年度以降の取組

- 令和4度中に国の標準仕様と市のシステムの比較を行う。
- 令和5年度中に標準化へ向けてのデータ調整を行う。
- 令和7年度までに、国の示す標準準拠システムへの移行を目指す。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

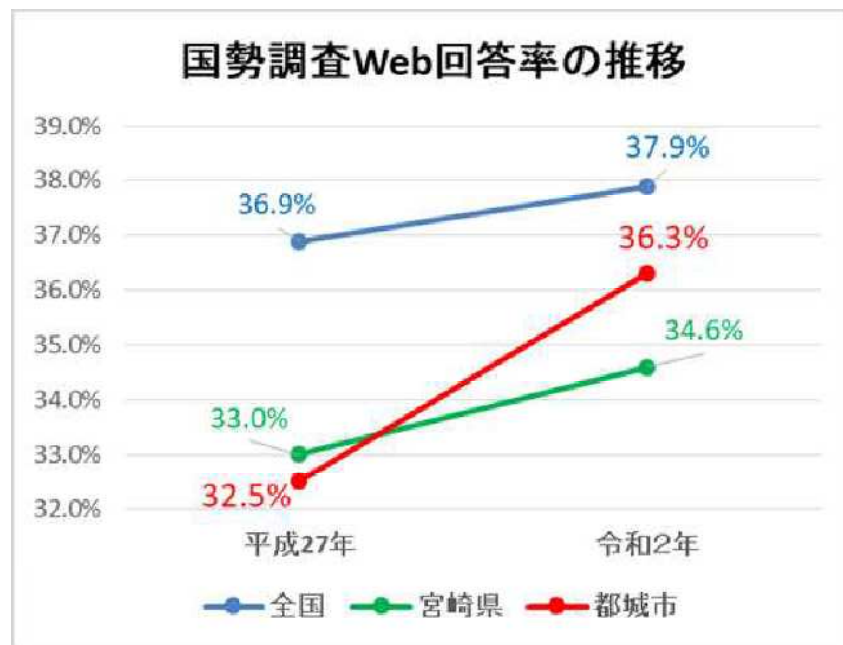
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

総務部情報政策課

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

国勢調査Web回答の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
48	国勢調査Web回答率	36.3% (R2)	調査・検討	調査・検討	順調



【市民生活への影響・効果】

- 令和2年調査では、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を防止するため、インターネット(Web)や郵送による回答を推奨
- Web回答には、回答すべき項目が分かりやすい、その場で回答が完結するなどのメリットも多い。
- 国勢調査は、市内全ての世帯が対象であるため、Web回答を推進することは、市民がデジタル化に触れる機会を創出することにつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 国勢調査Web回答は、平成27年国勢調査から導入された。
- コロナ禍での調査となった令和2年調査は、インターネットや郵送での回答を大きく推奨して調査を実施したが、郵送提出の占める割合が多い結果となった。
- Web回答のメリットは、機械による項目チェックの自動化やペーパーレスなど、まさにデジタル化のメリットそのものであるため、国の統計調査のWeb回答を推進する必要がある。

2 これまでの主な取組

- 事業所向けの調査「令和3年経済センサス」においても、Web回答を推進した。
- また、令和3年度に公表された、令和2年国勢調査の結果等を元に調査・分析を行った。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年経済センサスのWeb回答率は、本市：42.6%であったが、個人ではなく事業所が対象であるため、国勢調査よりも高い数字になることが妥当だと思われる。
- 令和2年国勢調査における本市の回答方式率の内訳は、郵送：45.5%、Web：36.3%、手渡等：18.2%であるため、今後、①郵送からWebへのシフト、②手渡等からのシフトが必要
- また、市区町村別のWeb回答率が高い自治体の事例を調査した結果、公民館などにWeb回答できる場所・機器の設置などを行っている自治体が多かった。

4 本年度以降の取組

- 令和4年度に実施される令和4年就業構造基本調査においてもWeb回答を推進する。
- 令和3年度に調査した先進自治体の事例について、本市へ横展開可能か否かの検討を進める。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

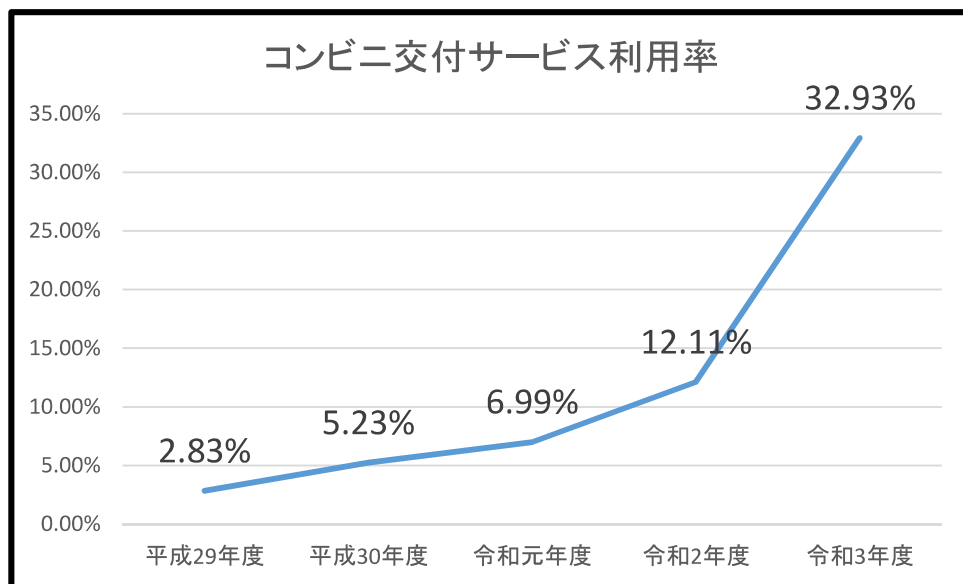
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

地域振興部市民課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

コンビニ交付サービスの推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
49	住民票等の諸証明書における コンビニ交付サービス利用率	12.11% (R2)	27%	32.93%	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等の各種証明書が、いつでも・どこでも・すぐに取得できる。

いつでも・・・毎日6時30分～23時00分

※年末年始とメンテナンス時除く。

どこでも・・・全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で。

すぐに・・・利用者自らマルチコピー機を操作して、数分で。

令和3年7月から、窓口の半額以下(1部150円)の手数料で証明書を取得可能

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- いつでも・どこでも・すぐに、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスシステムを導入し、市民サービスの向上を図るとともに、マイナンバーカード利活用の促進に努める

2 これまでの主な取組

- 平成29年4月12日
コンビニ交付サービス開始（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得課税証明書）
- 令和元年10月16日
発行可能証明書の追加（課税証明書、所得証明書、戸籍の附票の写し）及び図書館に証明書発行機を設置

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年7月1日
発行可能証明書の追加（住民票記載事項証明書）及び交付手数料を一律150円に減額
- 令和3年10月20日
市民課前に証明書発行機を設置
- マイナンバーカード交付及び電子証明書更新の際にコンビニ交付サービスの利用手順を説明したほか、ラジオ、ケーブルテレビ、広報紙、ホームページ、フェイスブック等による告知を行った。

4 本年度以降の取組

- ラジオ、ケーブルテレビ、広報紙、ホームページ、フェイスブック等による告知
- 令和4年度中 新型コロナワクチン接種証明書交付サービス開始

【基本方針 I 創造的改革の推進】

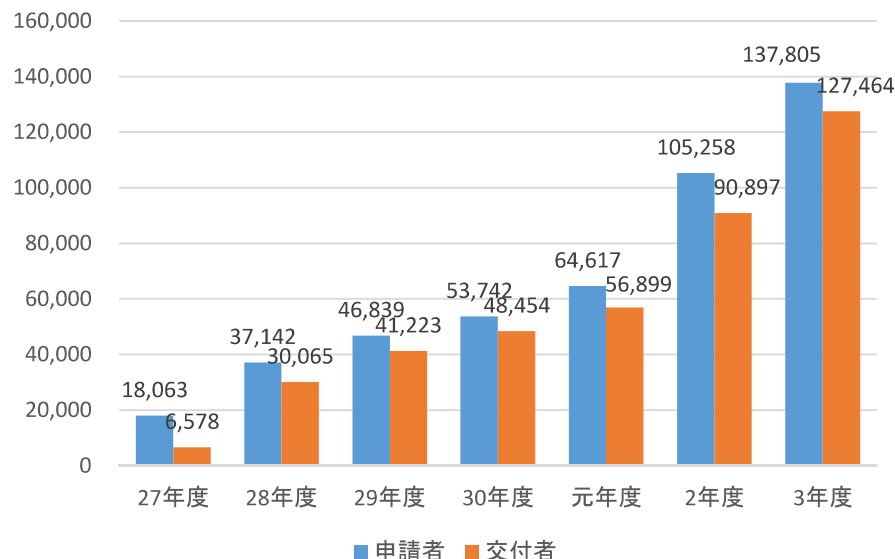
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

マイナンバーカードの普及促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
50	マイナンバーカードの交付枚数	累計 90,897枚 (R2)	累計 131,605枚	累計 127,464枚	やや遅延

申請及びカード交付枚数(累積)



【市民生活への影響・効果】

●マイナンバーカードをデジタル時代の重要なインフラと考え、制度開始時から普及促進に努めている。

・申請率、交付率ともに全国1位を達成しており、市民の
 ほぼ8割がマイナンバーカードを所持
 → 国が今後推進していくマイナンバーカードの健康保
 険証としての利用、公金受取口座の登録、運転免許証と
 しての利用等について、多くの市民がスムーズに移行す
 ることが可能となる。

・コンビニ交付サービス

→ カードを所有する多くの市民が、コンビニ交付を利用することで、市役所に来ることなく住民票や戸籍などの証明書を半額以下で発行するところが可能となり、利便性の向上が図れている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成27年に効率的な情報の管理及び利用、公正な給付と負担の確保、手続の簡素化による負担の軽減を目的とした番号法が施行され、マイナンバーカードの普及・利活用の推進を図っている。
- 令和4年度末までにほとんどの市民がマイナンバーカードを所有するよう計画を推進中

2 これまでの主な取組

- 保険証等との一体化時の窓口混乱の軽減と安定的に交付を継続するため、特設会場を設置し、後に本庁舎地下1階に分室として常設
- マイナンバーカードの利便性向上のため、平成29年4月にコンビニ交付サービス開始
- 国の方針に基づき令和元年10月に交付円滑化計画を策定

3 前年度の成果及び進捗

- マイナンバーカード累計申請件数137,805件、内94,844件(約68.8%)が申請補助によるもの
- マイナンバーカード累計交付枚数127,464枚でマイナンバーカード申請率・交付率ともに市区別全国一位
- コミュニティセンターに申請会場を設置
- 申請補助専用車両(マイナちゃんカー)を導入し、個人単位での出張申請補助対応
- マイナポイント活用マイナンバーカード普及促進事業(にくPAY)の実施
- 地域振興券活用マイナンバーカード普及促進事業(マイナンバーカード取得感謝券)の実施

4 本年度以降の取組

- 令和3年度に引き続きマイナちゃんカーでの出張申請、マイナンバーカード取得感謝券事業による普及促進
- 郵便局へマイナンバーカード関連事務の一部を委託
- 6月末からのマイナポイント第2弾を活用した普及促進
- 企業等への出張申請補助を強化(2,000社以上の企業等に電話営業)

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

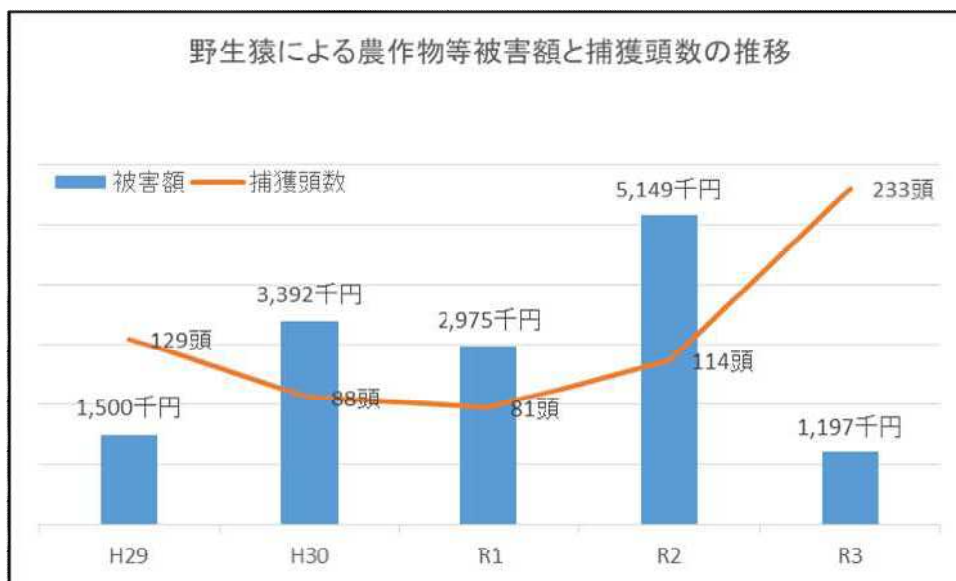
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

環境森林部森林保全課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

農業分野におけるデジタル化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
51	野生猿による農作物被害額	5,149千円 (R2)	5,045千円	1,197千円	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

電気柵及び侵入防止柵設置の推進と併せて、ICT技術を活用した捕獲事業を実施することにより、野生猿による農作物等への被害防止が図れ、近年、被害報告が増加している家庭菜園等への被害も減らす効果が更に期待できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- これまで野生猿の増加による農作物への被害防止対策事業として、様々な事業対策に取り組んできたが、次第に効果が薄れてきており、被害軽減につながらない状況にあったため、ICTを活用した捕獲事業に取り組む必要があった。

2 これまでの主な取組

- GPS測位データを活用して野生猿の群れの行動パターンを把握し、大型捕獲檻の有効な捕獲場所を検討して設置し、野生猿を捕獲して個体数の調整を行い、農作物等の被害額について、令和2年度を基準(5,149千円)として毎年5%ずつ軽減を図ることを目標とした。

3 前年度の成果及び進捗

- 前年度に対して、農作物被害額の減少 令和2年度5,149千円 → 令和3年度1,197千円
- 中型捕獲檻(2m×2m)を5基導入
- GPS付首輪を3基導入し、群れの行動パターンを観測し、データを捕獲活動に活用する
- 捕獲頭数の増加 令和2年度 114頭 → 令和3年度 233頭
- サル用侵入防止柵の整備(高城町有水地区 総延長7,178m)

4 本年度以降の取組

- GPS測位データを活用し、引き続き野生猿の群れの行動パターンを把握し、捕獲檻の有効な捕獲場所を検討して設置し、大量捕獲を実施する。
- 電気柵、侵入防止柵の設置について、更なる推進を図る。
- 有害鳥獣捕獲班への活動支援を行い、野生猿の捕獲頭数の増加を目指す。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

福祉部こども課

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

健診等予約システムの導入

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
52	システムからの予約率 (2歳6か月児歯科健診)	91.3% (R2)	92%	85.1%	やや遅延



【市民生活への影響・効果】

保健センターの開所時間外も受付をすることが可能となり、保護者の利便性向上に繋がっている。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市が実施する乳幼児健診等では、利用者が混雑する時間帯があった。
- 予約システムを導入することで、長時間の待ち時間を短縮できる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大のきっかけとなる3密の防止を図る。

2 これまでの主な取組

- 以下の対象事業をインターネットで予約又は予約変更できる。
予約・予約変更：乳児相談(赤ちゃん健康相談及び4か月児健康相談)、2歳6か月児歯科健診
予約変更のみ：1歳6か月児健診、3歳児健診

3 前年度の成果及び進捗

- 保健センターの開所時間外も受付をすることが可能となり、保護者の利便性向上に繋がっている。
- インターネットから申込をした人へは、市からのお知らせを適時に送信できる。
(例：新型コロナウイルス感染拡大に伴う健診中止のお知らせ)
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、健診を中止した期間がある。健診中止の電話連絡をすると同時に、別日の予約を受けた場合、電話予約としてカウントするため、ネット予約を利用した者の割合が少ない健診日が生じた。

4 本年度以降の取組

- 健診案内にQRコードを掲載し、システム利用の促進を図るとともに、健診案内の内容を見直し、具体的な予約の手順方法を新たに掲載する。
- インターネットでの予約状況を確認し、設定していた予約枠数を超えそうな場合は、感染状況を見ながら、予約枠を随時追加するなど柔軟な対応を行う。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

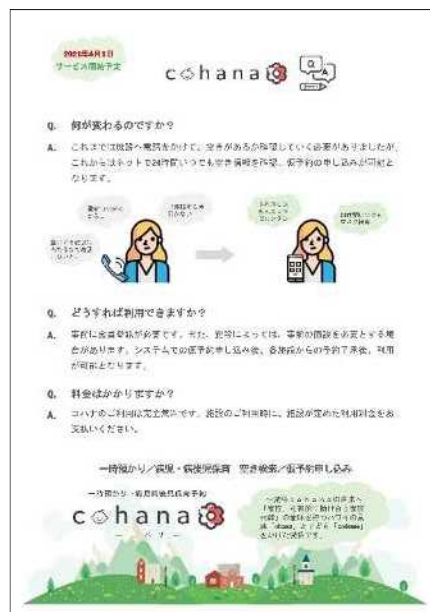
施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ①行政分野におけるデジタル化の推進

福祉部保育課

一時預かり等ネット検索予約システムの運用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	令和3年度実績値	到達状況
53	市補助金又は自主事業にかかわらず一時預かり事業を実施している事業者のシステム登録率	—	45%	57%	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

○これまで各施設の開所時間に電話で行っていた一時預かりの空き状況の確認や予約を、休日や夜間など施設が閉所している時間でも行えるようになり、利便性の向上につながっている。

○登録施設を増やすことで、利用者の選択肢が増えるなど利用者のメリットが増大する。

【広報用チラシ】

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 一時預かり等の利用者は、各施設に空き状況を1か所1か所電話で確認しなければならず、労力を要していた。
- 電話での予約は、開園時間にしか問合せをすることができず、急な預かりの際に連絡・予約ができない。
- 施設側も、予約や受付を電話で行わなければならず、事務が煩雑であった。

2 これまでの主な取組

- 予約システムを導入し、一般型一時預かりや病児・病後児保育を実施している事業所へ登録を推進。

3 前年度の成果及び進捗

- 一時預かりを実施している施設の57%が運用を開始した。
- 利用者からは、「普段の生活の中でも手軽に予約できる」「思い付いたときに忘れずできるため、利用頻度が増えた」との前向きな意見をいただいている。

4 本年度以降の取組

- 予約システムの導入を一時預かり事業費補助金の申請における条件としており、補助金申請する施設に対し、システム導入を指導する。
- 補助金を申請せず、自主事業として一時預かりを実施する施設に対しても利用者の利便性向上のため、導入を勧め、登録率上昇を図る。

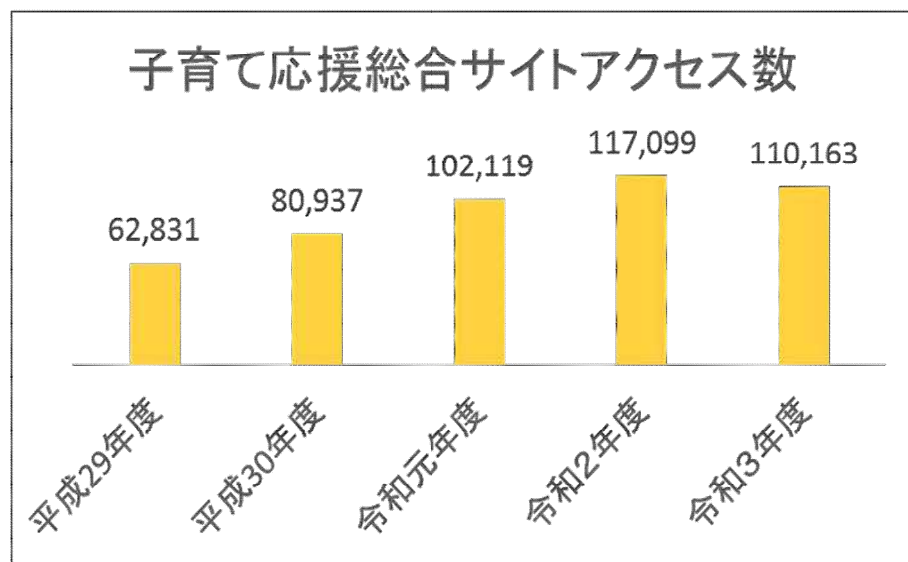
【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

子育て応援総合サイトの充実

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
54	子育て応援総合サイトアクセス数	11万7千アクセス (R2)	12.5万アクセス	11万アクセス	遅延



【市民生活への影響・効果】

○子育てに関する取り組みや子育て支援施設・相談窓口など、子育てに役立つ情報の発信により、必要な支援を提供することができる。

○子育て世代には必須であるWebやスマートフォンなどから簡単に情報を得ることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 公式ホームページでも、子育て支援の情報提供は行っているが、情報が探しにくい、情報に一覧性がない、などの問題点を抱えていた。
- 本市では、子育て支援に関し、「結婚、妊娠・出産、乳幼児期、小学生、中学生」のライフステージごとに切れ目ない支援を実施することを掲げており、啓発を進める必要があった。

2 これまでの主な取組

- こども課へ依頼し、母子健康手帳取得時にサイトチラシを配布
- 子育てガイドなどの各種配布物にサイトのQRコードを掲載し、周知を実施
- 施設の写真や情報等を随時最新の情報へ更新
- 保育園・認定こども園の入所案内に各施設のQRコードを掲載し、詳細情報を子育て総合応援サイト上で閲覧可能とした。

3 前年度の成果及び進捗

- 最も閲覧数の多い施設情報（保育所、幼稚園、支援センター等の紹介検索ページ）の更新・充実を図るとともに、各子育て支援団体等との相互リンクを働きかけた。
- 保育所等空き状況マップ検索（グーグルマップ）で、子育て応援サイト経由で施設情報を閲覧できるようにした。

4 本年度以降の取組

- 子育て世代が興味関心の高い、イベントの様子やトピックなどを写真付きで紹介する「子育てレポート」の充実を図る。
- 更なるサイト利用促進を図るため、より子育てに有効な情報を充実させる。

【基本方針Ⅰ「行政運営改革の推進」】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

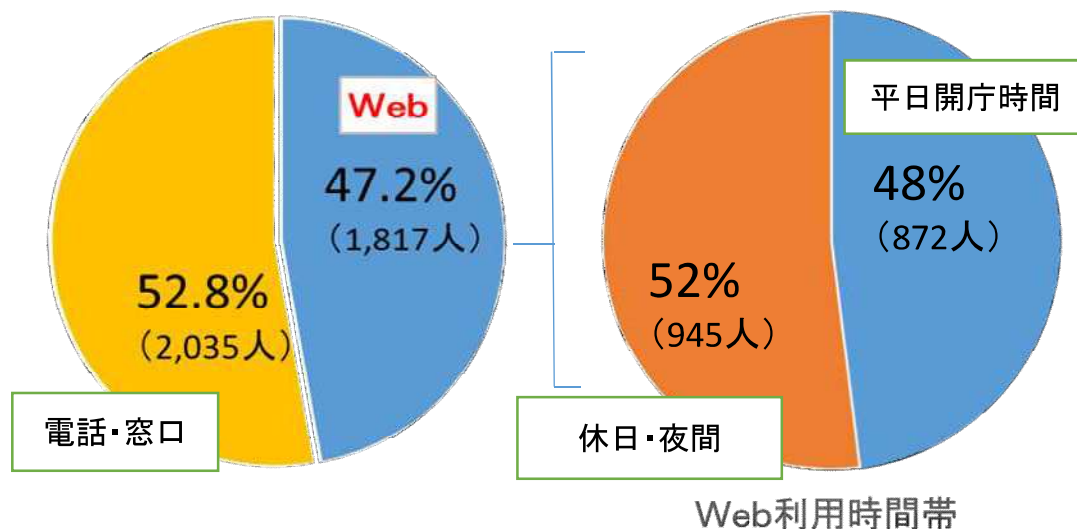
健康部健康課

具体的な施策 ①民間委託等の推進

web予約

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
55	集団検診のweb予約利用者割合	45.9% (R2)	46%	47.2%	順調

受診者におけるWEB予約者の割合



【市民生活への影響・効果】

○休日・夜間の閉庁時間に予約を受けることで、市民の利便性が高まる。

○現役世代の受診率を高めることで、早期発見・早期治療につなげ、重症化を予防する。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 電話や窓口での検診予約は開庁時間に限られているため、市民の利便性を高める必要がある。
- web予約導入により、利便性が高まり受診率アップが期待できる。

2 これまでの主な取組

- 平成29年度からwebによる予約受付を開始(マース株式会社委託)
- がん検診に加えて、平成30年度から骨粗しょう症検診及び18～39歳の国保健康診査のweb予約を開始
- 電話・窓口受付開始前にwebでの先行予約を実施
- web予約のQRコードを掲載した、がん検診案内のリーフレット(検診ガイド)を各世帯に配布し、また、市ホームページにも予約専用ページのバナーを掲載することで市民にweb予約ができることを周知

3 前年度の成果及び進捗

- 予約者の47.2%(1,817人)がweb予約を利用。web予約者は前年度より160人増加
- web予約のうち閉庁時間帯(休日・夜間)の割合が52%を占める。
- web予約を導入したことにより、予約受付が分散化され、電話や窓口での受付混雑が導入前より緩和された。

4 本年度以降の取組

- 本年度より、特定健康診査及び後期高齢者健康診査の集団健診のweb予約を開始。
- 他業務でもWEB予約ができないか委託内容を再検討し、更なる予約率アップを目指す。
- 各会場の予約状況の分析を反映させる。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

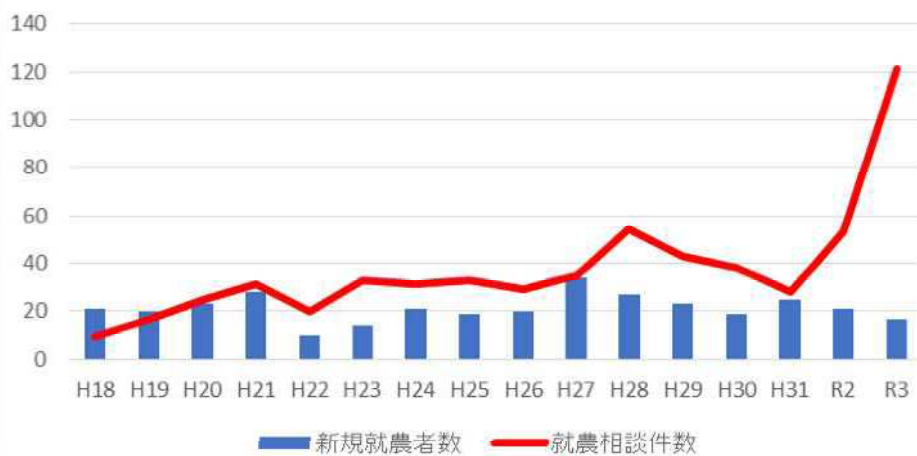
農政部農政課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

農業用施設情報バンクの創設

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
56	農業用施設情報バンクを通じた情報提供数	—	3件/年	3件/年	順調

就農相談と新規就農者数の推移



【市民生活への影響・効果】

農業を志す新規就農希望者を、スムーズに就農に誘導できる。また、中古施設の利用により、初期投資の負担を軽減し、早期の経営安定につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本市は、令和元年及び2年の市町村別農業産出額日本一となった。地域には、農業を經營する基盤は整っているが、離農者のハウスは、ハウス業者へ買い取られ、地域外へ移設したり、既存農家の規模拡大に利用されている。
- 農業を始める際には、高額な設備投資（農業機械や施設等）が必要である。加えて資材高騰により、施設の建設費は年々高騰している。そのため、経営開始資金を準備できずに就農を断念する新規就農希望者がいる。

2 これまでの主な取組

- 令和3年2月に、農業用施設情報バンクを設立し、運用を開始した。宮崎県やJA都城、NOSAI宮崎及び農業委員会と連携して、情報収集に努めている。

3 前年度の成果及び進捗

- ハウス3件、畜舎3件の情報を登録し、3件を情報提供した。

4 本年度以降の取組

- 情報バンクの活発な運用には、空き施設等の情報をいかに多く集めるかが重要となる。そのため、関係機関で組織する都城地域担い手育成総合支援協議会の人材確保・定着支援部会において、新たな情報収集方策の検討も含め、現地を巡回するなどして情報収集に努める。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

土木部都市計画課

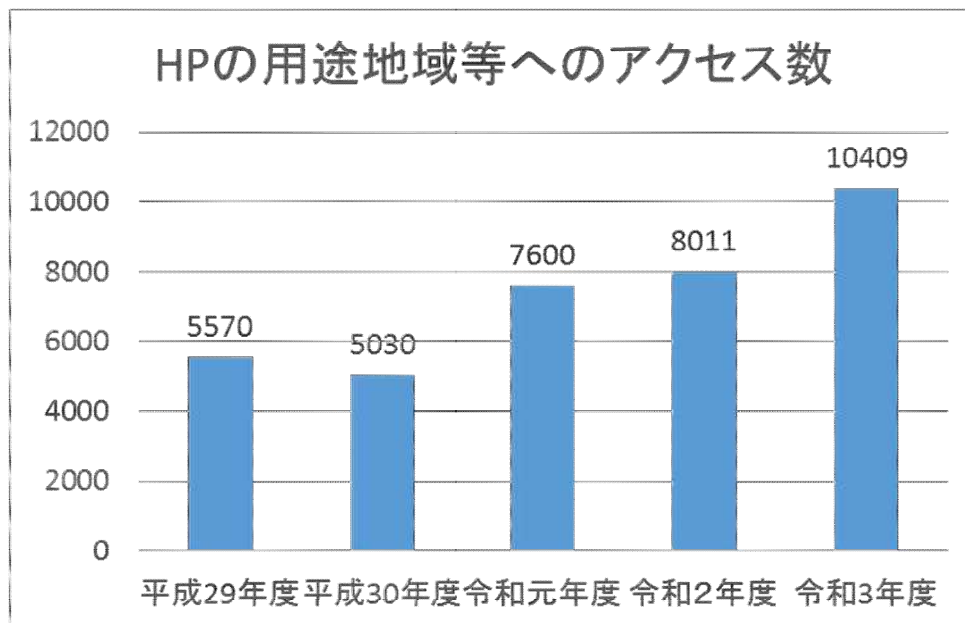
用途地域図等の電子化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
57	HPの用途地域図等へのアクセス数	8,011回/年 (R2)	8,200回/年	10,409回/年	大きく前進

【市民生活への影響・効果】

・平成27年度から、HPでの情報公開を開始し、自宅からでも都市計画情報の閲覧が可能となり、市民サービスの向上に繋がっている。

・令和元年度、3年度には、都市計画図や用途地域図を更に見やすく変更し、アクセス向上を目指している。



補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 都市施設（道路・公園等）及び用途地域等をホームページ上で公開することにより、市民及び事業者の利便性の向上を図る。
- 市民が来庁することなく、自宅で都市計画に伴う情報を確認することが可能となる。

2 これまでの主な取組

- 令和元年度 都市計画図や用途地域図を見やすく変更した。
- 令和3年度 図面の検索方法を改善し、閲覧しやすさの向上図った。

3 前年度の成果及び進捗

- 窓口へ来られたお客様に対し、ホームページでの公開情報について周知を図ったことがアクセス数の増加に繋がっている。
- 大学や高専等の生徒に対する都市計画への関心を高めるための講座において、都市計画図や用途地域図等がホームページで閲覧できることについて周知を図ったことが、アクセス数の増加に繋がっている。

4 本年度以降の取組

- 今後も検索しやすいホームページ作りの更なる推進を図る。
- ホームページ上での公開情報について、窓口、大学、高専、高校等で案内を行う。
- 市が策定した新たな計画など市民が求める情報については、可能な限り提供することを目指す。

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

会計課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

Webによる口座振替受付数

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
58	Webからの口座振替数	—	システム構築	システム構築	順調

《口座振替申込の流れ》

- ①口座情報が分かるものと通知書を用意
- ↓
- ②市公式HP又はQRコードからアクセス
- ↓
- ③基本情報を入力
- ↓
- ④口座情報を入力
- ↓
- ⑤確認画面→終了

※時間・場所を選ばず申込が可能！

【市民生活への影響・効果】

これまで金融機関の窓口でのみ行われていた口座振替の手続について、スマホ等での申込を可能とすることにより、時間や場所を選ばずに申込が可能となり、市民サービスの向上につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 金融機関の営業時間内に口座振替申込書を窓口に出し、提出しなければならず、時間が拘束される。また、提出から引落開始まで時間がかかり、引落開始時期が不明確である。
- 書類に不備があった場合は、再度申込書を窓口に出す必要があり、負担が大きい。

2 これまでの主な取組

- Webによる口座振替受付のためのシステムの構築
- 事業実施のための関係課との協議、情報共有

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度中にシステムの構築ができたことにより、予定どおり令和4年度の4月から口座振替申込の受付が可能となる。

4 本年度以降の取組

- 市民へ周知のため、HPや広報紙でのPR。
- 収納代理金融機関本支店へPRチラシの設置依頼。
- 当初納付書や随時期納付書発送に合わせ、PRチラシの同封を関係各課へ依頼。
- 令和4年10月より、JA都城もWeb口座振替開始予定。（市内の金融機関全てが可能に）

【基本方針 I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向 3 デジタル化の推進

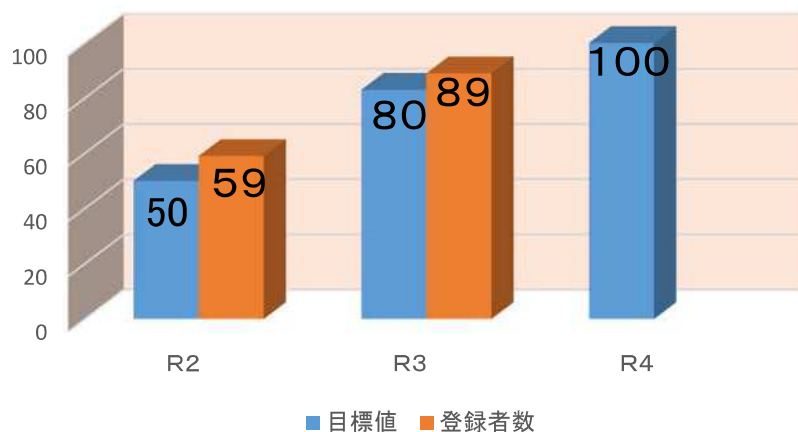
消防部指令課

具体的な施策 ① 行政分野におけるデジタル化の推進

Net119緊急通報システム

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
59	Net119緊急通報システムの登録者数	59名 (R3)	80名	89名	大きく前進

Net119緊急通報システム
目標値と登録者数



【市民生活への影響・効果】

- 音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方に対応するため、スマートフォン等により、何時でも全国どこからでも、音声によらない通報ができるシステムを確立し、聴覚・言語機能障害のある方の安全・安心及び利便性の向上が図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 火災や救急事案の発生時に聴覚・言語機能障がい者がいつでもどこからでも円滑な緊急通報を行えるよう、全国の消防本部におけるスマートフォン等を活用した音声によらない緊急通報システムの導入を推進することが閣議決定され、都城市消防局でも令和2年6月から運用開始

2 これまでの主な取組み

- 都城市と三股町の広報誌に情報を掲載
- 令和2年5月21日にNet119緊急通報システム設置、同年6月1日よりシステム運用開始
- 聴覚障がい者手帳の1級から3級の方々にシステム登録の案内文書を郵送し、登録希望者を募集
- 新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期しながら、登録希望者の自宅を訪問するなど個別対応を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 登録者目標80名に対して実績89名の登録者となり、目標の111%を達成

4 本年度以降の取組

- 新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期しながら、支援学校を訪問し、学生等への登録案内を実施

【基本方針 II 人材育成の強化】

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

職員対応スキルの向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
60	不当要求等対応研修の実施	—	対象職員 の1割	コロナ感染拡大防止 のため中止	遅延



【市民生活への影響・効果】

長年、懸案となっていた恒常的不当要求等行為に対して、組織的に毅然と対応するとの方針を掲げ、具体的対策を講じることにより、公平・公正な行政サービスの提供体制が強化された。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 非常識な内容や言動等を伴う不当要求等行為によって、公平・公正な業務遂行への阻害や、対応職員の疲弊や職務遂行能力の低下といった弊害が一部で発生していた。
- これまで、不当要求行為に対する心構えや不当要求等対策の知識やスキルといったノウハウが乏しく、毅然とした対応を取るための統一的な組織体制の構築に課題があった。

2 これまでの主な取組

- 令和2年度に、外部講師によるハードクレーム対応研修を実施（職員課主催）。
（※令和3年度からは、総務課内に新設された不当要求等対策室の主催で実施）

3 前年度の成果及び進捗

- 外部講師による職員研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。
- 中止した外部講師研修の代替措置として、対策室員が各課（室）を訪問し、不当要求等対策の基本的な考え方や緊急時の110番通報等について巡回研修を実施した。（73課室で実施）

4 本年度以降の取組

- 令和4年度から令和6年度までは、年300名（30名×10回）の規模で外部講師研修を実施する。
（※消防職、保育士、新規採用職員を除く、副課長以下級職員が対象）
- 令和7年度以降についても、年120名（30名×4回）の規模で外部講師研修を実施する。
（※未受講職員や、消防・保育士などの受講対象外だった職員が主な対象。）

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

総務部職員課

【基本方針 II 人材育成の強化】

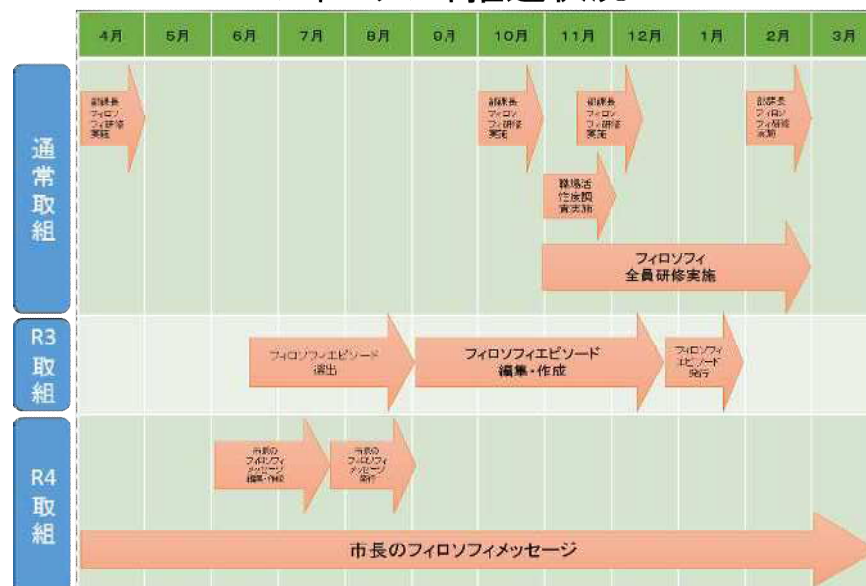
施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

フィロソフィの推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
61	職場活性化調査による都城 フィロソフィの浸透度	—	90%以上	86.4%	やや遅延

フィロソフィ推進状況



【市民生活への影響・効果】

○都城フィロソフィを理解し、実践していくことにより、市民の幸福と市の発展を実現することにつながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市民の幸福と市の発展を実現するため、更なる人材育成により組織活性化を図る。
- 「本気で挑戦！日本一の市役所！！」を合言葉に、職員の行動指針となる都城フィロソフィを理解・実践していく。

2 これまでの主な取組

- 都城フィロソフィ策定(H31) ●都城フィロソフィ手帳発行(H31)
- 市長のフィロソフィメッセージ(月1回 市長のスマイルメッセージ時)
- 全職員を対象とするフィロソフィ研修の実施 ●幹部職員へのフィロソフィ研修
- 浸透度を測るための「職場活性度調査」の実施 ●朝礼時のフィロソフィ唱和
- 都城市フィロソフィエピソード集作成

3 前年度の成果及び進捗

- 幹部職員へのフィロソフィ研修(部課長研修 4月に市長講話)
- 浸透度を測るための「職場活性度調査」の実施
- 都城市フィロソフィエピソード集作成

4 本年度以降の取組

- 全職員を対象とするフィロソフィ研修の実施(11月から2月の期間で実施予定)
- 浸透度を測るための「職場活性度調査」の実施(11月)
- 幹部職員へのフィロソフィ研修(部課長研修時)
- 市長のフィロソフィメッセージ集作成

【基本方針Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

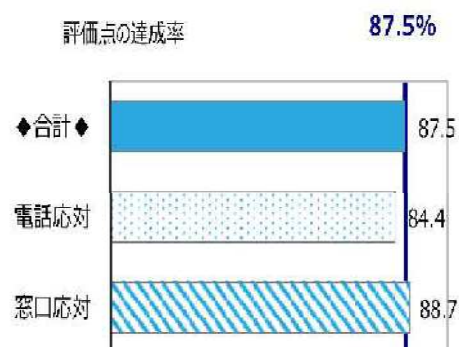
具体的な施策 ①フィロソフィの推進

接遇の向上

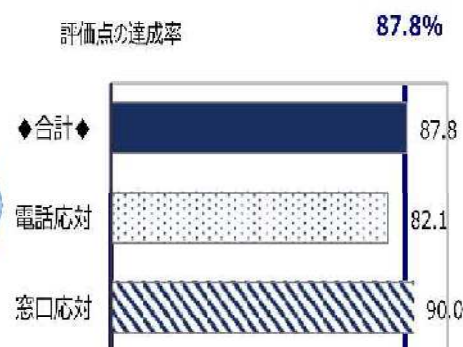
番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	令和3年度実績値	到達状況
62	接遇に関するモニタリング評価達成率	87.5% (R2)	87.5%以上	87.8%	順調

評価点の達成率（満点に対する評価結果点数の割合）

令和2年度 モニタリング



令和3年度 モニタリング



【市民生活への影響・効果】

○接遇の向上により、丁寧な接客をすることで、来庁者の不安を取り除く。また、きめ細やかなサービスの提供により、スムーズな窓口手続を実現する。

手続を終えた市民の方に気持ち良く帰っていただくことができ、市民の幸福につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成19年度に接遇のマニュアルを作成するなど接遇レベルの向上に取り組んできたが、お客様からの御意見が減る傾向は見られなかった。そこで接遇において民間トップレベルの実績をもつANAの研修を平成27年度から取り入れ、接遇の向上に向けた研修を行っている。
- お客様に「満足」いただける「民間トップレベルの接遇」を目指すために、継続的な研修の実施や日頃から実践できる取組の徹底等が必要である。

2 これまでの主な取組

- 接遇基本確認週間時による自己評価 ●接遇研修(基本、フォロー、パワーアップなど)
- 接遇向上委員会によるセルフモニタリングの実施 ●外部調査員によるモニタリング調査の実施

3 前年度の成果及び進捗

- 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、接遇研修(基本研修は実施)を見送った。
- そのような中、外部モニタリング調査達成率増加となった理由として、職員一人ひとりの接遇に対する意識の醸成→各課における行動変容→実践への習慣化が、接遇向上につながった。

4 本年度以降の取組

- 接遇基本確認週間時による自己評価
- 接遇研修(基本研修、フォロー研修、接遇講演会)の実施
- セルフモニタリングの実施(5月・8月・11月・2月)
- 外部調査員によるモニタリング調査の実施(12月)

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 Ⅱ 人材育成の強化】

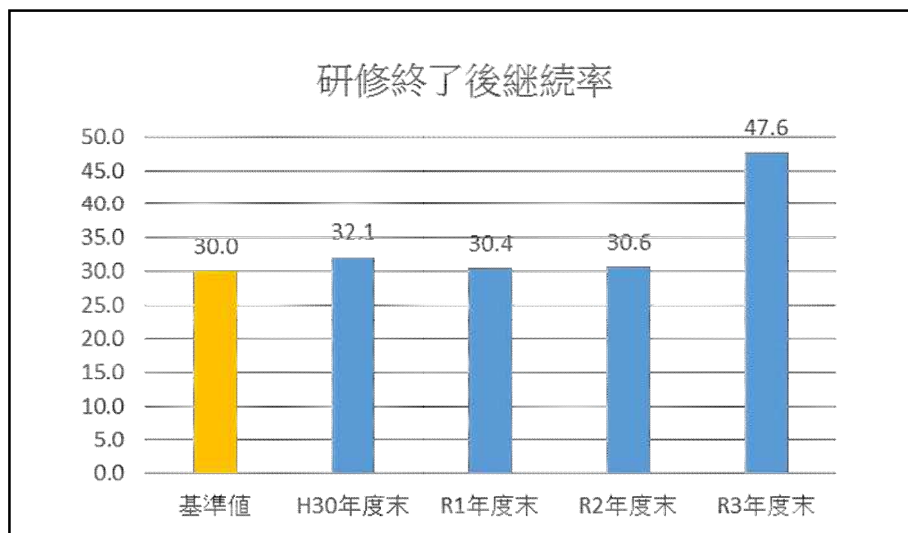
施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

総務部危機管理課

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

新規採用職員の消防団入団研修終了後の
消防団継続数の確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
63	消防吏員を除く新規採用職員の研修終了後の消防団継続数の確保率	30%以上 (R2)	30%以上	47.6%	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

- ・地域に根ざした職員の育成
- ・防災意識の高い職員の育成
- ・地域住民との協働による、地域の課題解決力向上の醸成

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 新規採用職員研修の一環として、消防団員活動を行うことで、地域の防災力を担う消防団活動を理解する。
- 安全・安心なまちづくりを担うための災害対応能力の基礎知識を習得する。

2 これまでの主な取組

- 一般の新入団員を交えた新入団員研修の実施
- 研修職員のフォローアップ面談の実施

3 前年度の成果及び進捗

- 女性職員は、女性部への依頼があった危険予知トレーニングを実施
- 男性職員への規律訓練及びホース取扱い訓練を実施

4 本年度以降の取組

- 分団ごとに実施する、新入団基礎訓練の実施
- 女性消防団規律訓練及び女性部活動への参加
- 研修職員フォローアップ

【基本方針 Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

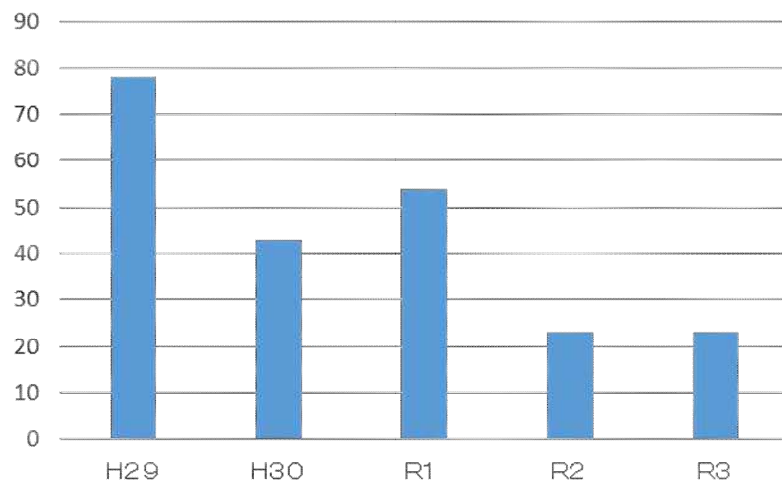
具体的な施策 ① フィロソフィの推進

会計課

適正かつ公正な会計処理

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
64	財務帳票の月次監査における指導事項件数（過去3年間の平均）	40件以内 (R3)	40件以内	34件	大きく前進

指導事項件数の推移



【市民生活への影響・効果】

適正かつ公正な会計処理により、請求から支払までスムーズな処理が行われ、債権者に対し、短期間での支払が可能となる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 伝票に不備があった場合、修正内容を付箋に明記した上で返却しているが、修正のやり取りが複数回に及ぶケースがある。
- 決裁欄の押印漏れや財務会計システムへの入力ミスなど、再度確認することにより是正できる案件が多数見受けられる。

2 これまでの主な取組

- 年2回、各課の不備事項に関する実態調査を 実施（結果についても通知）
- 一昨年は、問題点の詳細を把握するためにヒアリングを実施。

3 前年度の成果及び進捗

- 実態調査の影響もあり、各課の適正な会計処理への意識が向上してきており、「指導件数事項推移の推移」とおり指導事項数が減少しつつある。

4 本年度以降の取組

- 一定期間を設けて実態調査を行い、不備事項について研修を兼ねたヒアリングを実施するなど改善を図る。
- 不備の多い事項などをインフォメーション等で周知徹底する。
- 財務会計事務の手引きをさらに見やすくできないか検討を行う。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 Ⅱ 人材育成の強化】

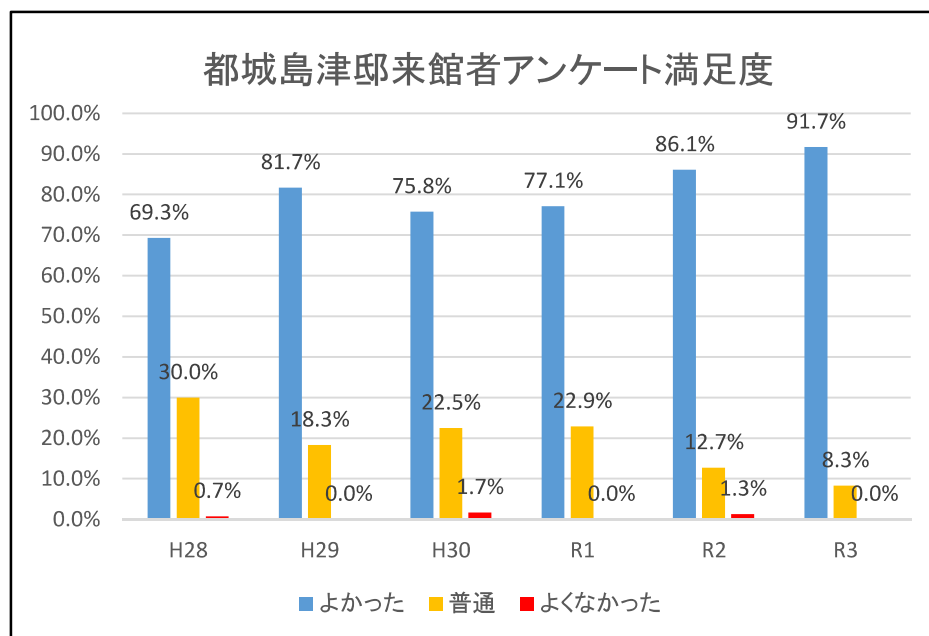
施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

教育委員会都城島津邸

おもてなしの強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
65	都城島津邸来館者アンケート満足度	77.1% (R1)	79%	92%	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

○来館者に気持ちよく観覧してもらえ、良い印象で帰ってもらえる。

○気持ちよく観覧してもらうことで、都城島津氏や地域の歴史についての知識を深めてもらえる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 歴史博物館、歴史観光拠点として、来館者を増加させる必要があり、おもてなしの強化による来館者の満足度向上は不可欠
- 都城島津邸への来館者満足度を上げるためには、歴史観光ガイドの育成及び知識の向上、窓口担当を始めスタッフ全員の接遇向上が不可欠

2 これまでの主な取組

- 満足度についてのアンケート調査の実施及び意見等のフィードバック
- ガイド研修等の実施によるガイドの育成及び知識の向上
- 課の接遇目標の確認及び実践

3 前年度の成果及び進捗

- 来館者アンケート満足度の結果は91.7%となり、目標値79%を大きく上回ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による来館者の減少により、アンケート回答数自体が少なかった。
- ガイド研修は新型コロナウイルス感染症の拡大のため実施できなかった。
- お客様への積極的なあいさつや丁寧な電話対応が実践できた。

4 本年度以降の取組

- アンケート調査の実施及び結果の共有（毎月）
- ガイド研修等の実施によるガイドの育成及び知識の向上
- 市民目線を貫くための課の接遇目標の確認及び実践
- 職員・受付スタッフに対する接遇啓発等の実施

【基本方針 Ⅱ 人材育成の強化

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

消防局警防救急課

救急技術向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
66	救急技術向上のための評価 訓練回数	2回/年 (R2)	3回/年	2回/年	遅延



【市民生活への影響・効果】

指導救命士が主体となり、救急業務に従事する全ての隊員に必要な教育を行うことで、救急現場の活動に必要な基礎的能力が向上し、結果として質の高い救急業務を提供することに繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 救急業務の高度化、複雑化
- 団塊世代の退職に伴う消防職員の若年化
- 能力の維持・向上は市民の生命・身体を守る消防職員として当然であり、自己研鑽を続けていく責務を持つ

2 これまでの主な取組

- 救急リフレッシュ研修において、都城地区MC統括医師と指導救命士が参画したシミュレーション訓練の実施
- 救急事案の内容・処置に対して事後検証を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 救急リフレッシュ研修において、特異事案に対するシミュレーション訓練の実施と医師によるフィードバックは、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小し実施
●6月に1回実施、1月の訓練は感染拡大で中止、3月に2回目の訓練を実施

4 本年度以降の取組

- 指導救命士を中心とした救急隊員教育の強化と活動要領の標準化
- 感染防止マニュアルを基にした救急活動時の感染対策の再徹底
- 救急リフレッシュ研修で行われる評価訓練に加え、指導救命士参画の下、南署・北署救急隊を対象とした評価訓練の定期開催

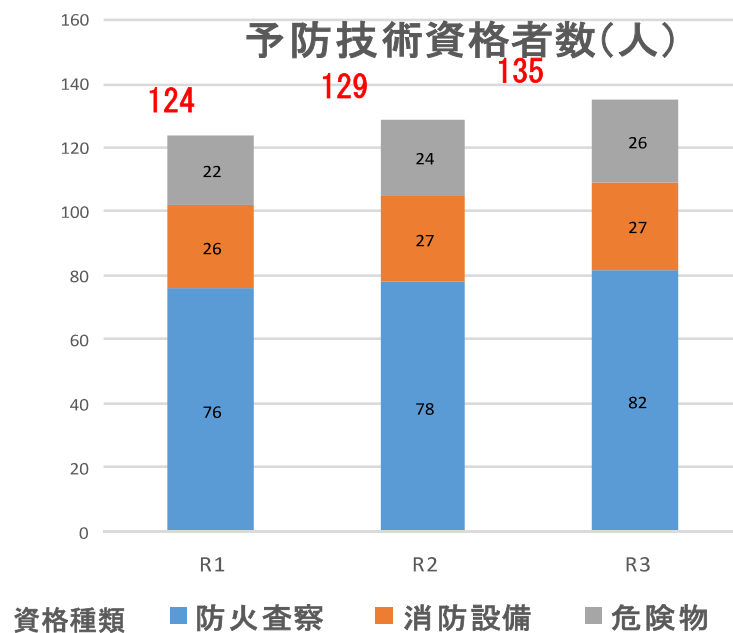
【基本方針 Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ① フィロソフィの推進

予防技術の向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
67	予防技術強化研修の実施回数	—	3回/年	3回/年	順調



参考:消防職員定数 184人 実員181人

【市民生活への影響・効果】

建物の立入検査を行う職員の予防技術強化研修を実施し、予防技術の向上を図ることにより、消防法令違反に対し適正な指導を行う。

これにより、適正な施設管理が図られ、有事の際の避難誘導等が適切に行われることで、市民の安全・安心の確保に寄与する。

また、建物火災の際、消防用設備等が適正に作動し、市民の財産の損害を軽減できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 予防技術をもつ経験豊富な職員の大量退職
- 職員の予防業務の知識・技術の低下が危惧される。
- 消防法令違反建物の増加に伴う改修・改善指導数の増加

2 これまでの主な取組

- 若い世代への予防技術フォローアップ研修
- 総務省消防庁長官が行う「予防技術検定試験」の受験対策
- 予防技術資格者の実務研修

3 前年度の成果及び進捗

- 予防技術資格者の増（令和2年度から6名増）

4 本年度以降の取組

- 各種研修の回数を増やし、充実した内容の研修に取り組む。
- 予防技術検定試験受験予定者の研修を実施し、資格取得者の増に取り組む。

参考：予防技術資格者とは

- ① 防火査察専門員：立入検査、防火管理又は違反処理等の防火査察に関する業務を担当する者
- ② 危険物専門員：危険物に関する業務を担当する者
- ③ 消防用設備等専門員：消防同意、消防用設備等に関する業務を担当する者

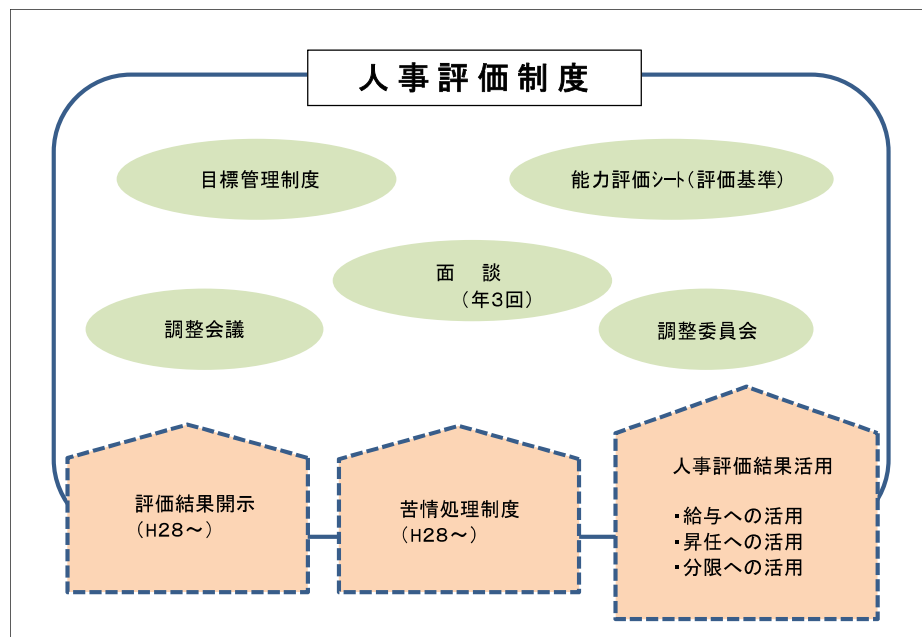
【基本方針 II 人材育成の強化】

施策の基本的な方向 1 人材育成による組織活性化

具体的な施策 ② 人事評価制度の適正な運用

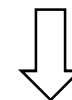
人事評価制度の適切な運用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
68	人事評価結果を人事管理の基礎として活用	勤勉手当への反映(R2)	給与反映にも拡大	給与反映にも拡大	達成



【市民生活への影響・効果】

- ・職員のスキルアップ
- ・コミュニケーションの活発化による業務の円滑な執行及び組織の活性化



- 事務事業の確実な執行
- 政策実現性の向上

質の高い行政サービスの提供につながる

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人事評価は、職員の能力・資質の向上を図り、効率的行政運営を実現するために実施
- 制度実施上の重要な仕組みである「PCDA」サイクルを適切に循環させるための意欲向上の手段(動機付け)として、人事評価結果を人事管理に活用

2 これまでの主な取組

- 業績評価の実施
- 能力評価の実施
- 評価結果の開示
- 評価結果の活用(勤勉手当への活用)

3 前年度の成果及び進捗

- 勤勉手当への活用に加えて、昇給、昇任・昇格への活用及び分限の契機としての活用へと拡大

4 本年度以降の取組

- 評価結果の活用を次のとおり維持する。
 - ・ 勤勉手当への活用
 - ・ 昇給、昇任・昇格への活用
 - ・ 分限の契機としての活用

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 II 人財育成の強化】

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

総合政策部総合政策課

組織機構の見直しの実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
69	組織機構の見直しの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調

部局別課室数

令和2年4月1日現在

	課	室
総合政策部	3	2
総務部	6	-
市民生活部	11	-
環境森林部	5	-
福祉部	4	-
健康部	4	-
農政部	4	-
ふるさと産業推進局	-	-
商工観光部	2	1
土木部	5	-
山之口総合支所	3	-
高城総合支所	3	-
山田総合支所	3	-
高崎総合支所	3	-
会計課※	1	-
上下水道局	3	-
教育委員会	8	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計（18部局）	77	3

※印は課相当組織

令和3年4月1日現在

	課	室
総合政策部	4	1
総務部	6	-
市民生活部	11	-
環境森林部	4	-
福祉部	4	-
健康部	4	-
農政部	4	-
ふるさと産業推進局	-	-
商工観光部	2	1
土木部	5	-
山之口総合支所	3	-
高城総合支所	3	-
山田総合支所	3	-
高崎総合支所	3	-
会計課※	1	-
上下水道局	3	-
教育委員会	8	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計（18部局）	77	2

【市民生活への影響・効果】

○従来の組織の枠組みにこだわらず、組織を見直すことにより、施策の推進が図られ、市民サービスの向上につながる。

○効率的な事務事業の推進体制を構築することにより、限られた行政資源の中で、市民サービスの確保を図る。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 経済のグローバル化やICT化により、市民ニーズが多様化・高度化する中、既存の単一の部門のみでは対応できないような複雑な課題が生じている。

2 これまでの主な取組

- 都城市第4次行財政改革大綱の基本理念である『創造的な自治体経営』を推進するため、政策志向の組織機構再編等を実施。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和4年度の主な組織体制の見直しは以下のとおり。
 - 市民生活部を廃止し、地域振興部を新設
市全域を俯瞰しつつ、本庁、総合支所、地区市民センターが連携して地域振興施策を推進
 - 商工観光部に「スポーツ政策課」を新設
教育委員会からスポーツ事務を移管し、スポーツと観光・地域振興を絡めた政策を推進
 - 国民スポーツ大会準備室を「国スポ・障スポ準備課」に昇格
令和9年の国民スポ大会・障スポ大会開催に向けて体制を強化
 - 企業立地推進室を「企業立地課」に昇格
都城志布志道路の全線開通を見据え、工業団地を継続的に整備

4 本年度以降の取組

- 本市の取り組むべき課題が多岐にわたる中、南九州のリーディングシティとしての役割を担いながら、様々な行政課題に取り組んでいく適正な体制を維持するべく、毎年度、組織の最適化を推進する。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 II 人財育成の強化】

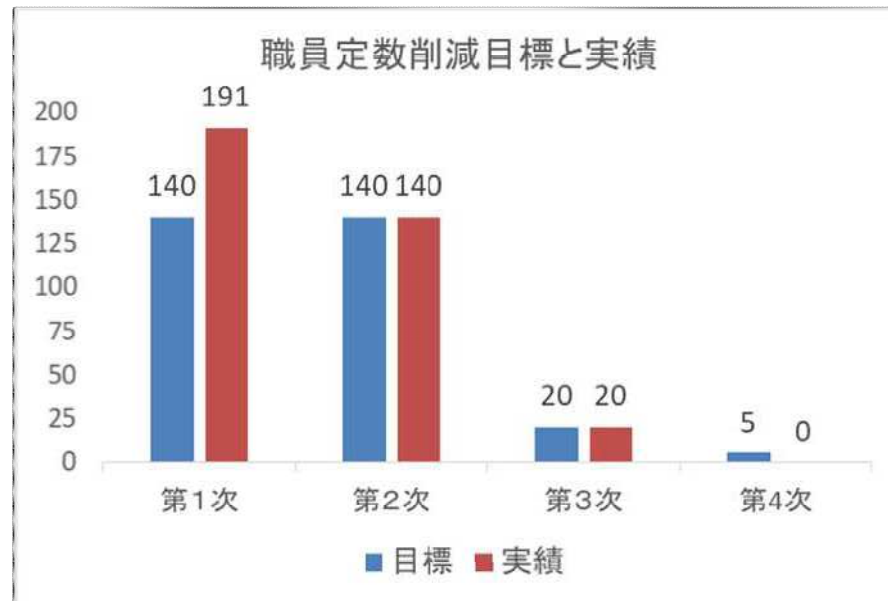
施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

総合政策部総合政策課

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

職員定数の適正化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
70	職員定数	1,404 (R2)	1,404人	1,404人	順調



【市民生活への影響・効果】

○定員の適正化により、行政コストの削減を図る。

○その一方、新たな行政課題に的確に対応するための組織を構築し、職員の適正配置を進めることにより、限られた行政資源の中で、市民サービスの確保を図る。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 第1次・第2次定員適正化計画及び第3次行革大綱の実施により、正職員数の大幅な削減を達成した一方、行政需要は複雑化・高度化がますます進展している中、単に削減のみを目標とするにとどまらず、行政需要に的確に応える定員適正化を図る必要がある。

2 これまでの主な取組

- 第1次定員適正化計画（H18～H22）⇒140人の職員削減目標に対し、191人を削減
- 第2次定員適正化計画（H23～H27）⇒140人の職員削減目標に対し、140人を削減
- 第3次行財政改革大綱（H28～R2）⇒20人の職員削減目標に対し、20人を削減

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度の職員定数の削減数は0人⇒令和7年度までの5年間で5人減の目標を達成予定
- 令和3年度の主な増減理由は次のとおり
 - デジタル化推進事務の増（＋2人）
 - クリーンセンターの廃止（▲1人）
 - 不当要求対策室の新設（＋2人）
 - ごみ処理体制の見直し（▲1人）
 - こども家庭、母子保健事業の増（＋2人）
 - 畑かん営農体制の見直し（▲1人）
 - 新型コロナ経済対策事業の増（＋2人）
 - 全日本フォルスタイン共進会の中止（▲1人）

4 本年度以降の取組

- 本市の取り組むべき課題が多岐にわたる中、南九州のリーディングシティとしての役割を担いながら、様々な行政課題に取り組んでいくため、職員数の削減基調を堅持し、毎年度、事務事業の見直し等を進め、適正な定員管理を行う。

【基本方針Ⅱ 人財育成の強化】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

任期付職員制度の活用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
71	短期集中的な政策課題への任期付職員の登用	実施 (R2)	実施	実施 (該当案件なし)	順調

【市民生活への影響・効果】

○任期付職員制度を活用することで、中長期的な行政コストの削減を図る一方、高度化・多様化する行政需要や短期集中的な政策課題への対応を実現。

質の高い行政サービスの提供につながる

任期付職員の活用実績と今後の見込み

[illegible]

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 行政事務の高度化、多様化などが進展する中、これらの変化に的確に対応するためには、行政を担う公務員について、新規卒者等の採用・部内育成を基本としながらも、部内育成だけでは得られない有為な外部の人材を活用することが求められる。

2 これまでの主な取組

- ふるさと納税事務への対応（H27～H29）
- 後方支援拠点都市構想の策定・推進事務への対応（H27～R1）

3 前年度の成果及び進捗

- 危機管理・防災対策事務への対応のため、令和4年10月からの登用に向けた関係機関等との調整を実施。

4 本年度以降の取組

- 高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応できる行政体制を確保する観点から、今後も引き続き、任期付職員制度の活用を図る。

【基本方針Ⅱ 人財育成の強化】

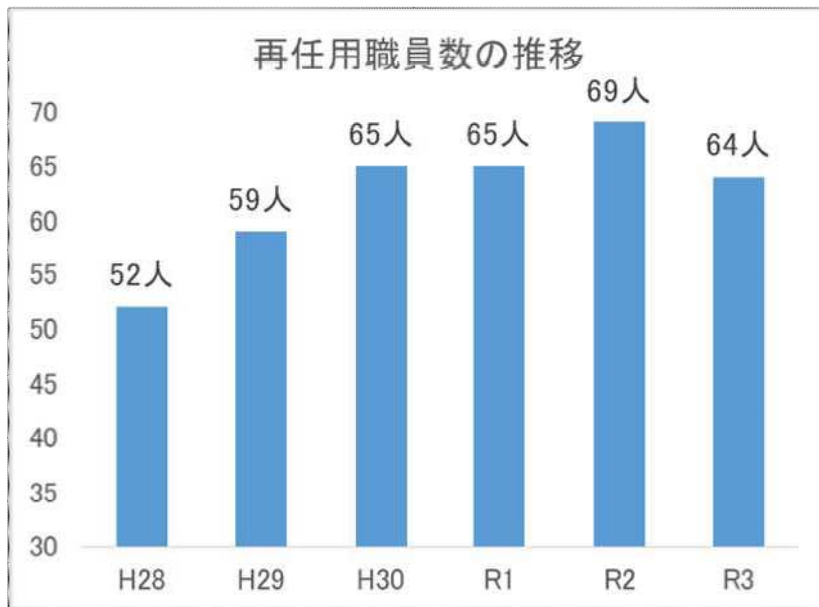
総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

再任用職員の活用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
72	再任用職員の職場開拓	実施 (R2)	実施	実施	順調



【市民生活への影響・効果】

- 豊富な行政経験や知識を有する再任用職員を貴重な人的資源として活用することで、少子高齢化時代において、必要な行政サービスを将来にわたり、安定的に提供できる体制を確保することが可能となる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成25年度から職員の定年後の再任用が義務化されたことに伴い、平成26年度から、豊富な行政経験や知識を有する再任用職員を貴重な人的資源として位置付けて、再任用職員の確保と職場の開拓を進めている。

2 これまでの主な取組

- 専門職（土木技師）の職場である技術検査業務を開拓（H28）
- 専門職（保健師）の業務として、母子保健事務・児童家庭相談業務を開拓（H29）
- 第3次行財政改革大綱（H28～R2）⇒20人の職員削減目標に対し、20人を削減

3 前年度の成果及び進捗

- 救急業務における応急手当講習業務に加え、病院間の転院搬送業務を実施するため、増員を実施した。

4 本年度以降の取組

- 今後も引き続き、再任用職員の確保と職場の開拓を進める。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 II 人材育成の強化】

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

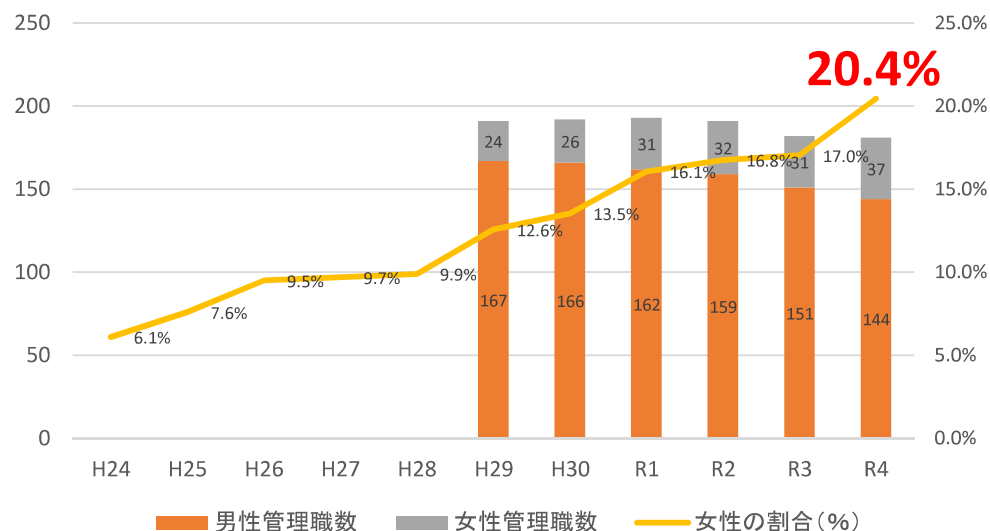
総務部職員課

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

女性の登用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
73	管理職における女性比率	17.0% (R3当初)	17.0%	20.4%	大きく前進

管理職における女性比率（消防局を除く）



【市民生活への影響・効果】

管理職への女性登用を進めることで、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがない社会システム構築の推進に寄与。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- ジェンダー平等に向けた世界的な潮流の中、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため。

2 これまでの主な取組

- 多様なポストへの積極的な配置
- 女性職員の意見交換会の実施による意識の醸成
- 外部研修への派遣

3 前年度の成果及び進捗

- コロナ禍により、意見交換会の実施及び外部派遣研修への派遣を見送った。
- 性別に捉われることなく、女性職員個々の能力や適性を見極め、積極的な登用を行った結果、目標値の達成に繋がった。

4 本年度以降の取組

- 意見交換会の実施及び外部派遣研修への派遣を計画する。
- 女性職員を人事・財政・企画・議会担当等、多様なポストへ積極的に配置する。

【基本方針 II 人材育成の強化

施策の基本的な方向 2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策 ① 組織・定員の適正化

消防局警防救急課

消防計画（受援計画を含む。）のブラッシュアップ

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
74	消防計画（受援計画を含む。）のブラッシュアップ	改定（R2）	実施	実施	順調



【市民生活への影響・効果】

消防組織及び車両等の施設装備品の整備を図るとともに、通常災害又は非常災害時における全体計画を見直すことで、消防力（人員・資機材）を効率的に運用し、災害時の被害軽減を図る。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 都城市消防計画は都城市地域防災計画、宮崎県の緊急消防援助隊に関する計画等との整合性を図りながら修正が必要
- 国家的な非常災害時の緊急消防援助隊派遣における勤務体制の検討

2 これまでの主な取組

- 都城市消防計画と緊急消防援助隊応援計画及び受援計画の修正、見直しの実施

3 前年度の成果及び進捗

- 都城市災害出動基準を定める規程の一部見直し
- 警防規程25条4項の見直し
- 緊急消防援助隊の派遣に関する計画のブラッシュアップ

4 本年度以降の取組

- 令和4年4月 緊急消防援助隊宮崎県大隊応援等実施計画の一部改正に伴う計画修正
- 鷹尾分署の勤務人員変更に伴う出動体制の見直し
- 都城志比志道路の乙房IC～横市IC開通による出動区分の見直し

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

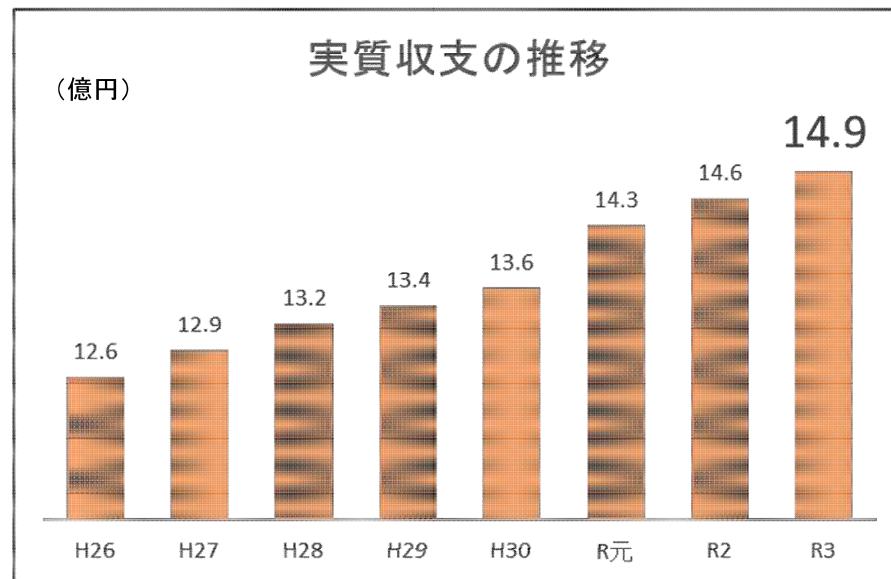
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

総合政策部財政課

実質収支の黒字確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
75	市財政の実質収支	14.6億円 (R2)	14.6億円 以上	14.9億円	順調



【市民生活への影響・効果】

○人口減少、少子高齢化の更なる進行は避けられない状況となっており、市税等の大幅な増収は期待できない中、社会保障経費や老朽化した公共施設等の維持更新費などの増加が見込まれる。

○一方で、デジタル化の推進や防災・減災対策など、市民の幸福・安心・安全のために必要な施策に取り組むためには、健全な財政状態を堅持することが重要である。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口減少、少子高齢化の更なる進行は避けられない状況となっており、市税等の大幅な増収は期待できない。
- 社会保障経費や老朽化した公共施設等の維持更新費などの増加が見込まれる。

2 これまでの主な取組

- 歳入先行の枠配分方式による予算編成
⇒ 多額の基金取り崩しや借金(市債)に頼らない予算編成
- 平成26年度に創設した「合併算定替逦減対策基金」の活用による交付税急減への対応
- 国県等補助金を最大限に活用

3 前年度の成果及び進捗

- 財政健全化4指標全てにおいて、基準を下回る健全な状態を維持

R2年度 健全化判断比率 ()は早期健全化基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	— (11.42)	— (16.42)	4.9 (25.0)	— (350.0)

4 本年度以降の取組

- 予算編成において、重要施策の推進を加速化しつつ既存事業の見直しを進める「政策推進枠」の創設
- 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた適切な財政運営

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

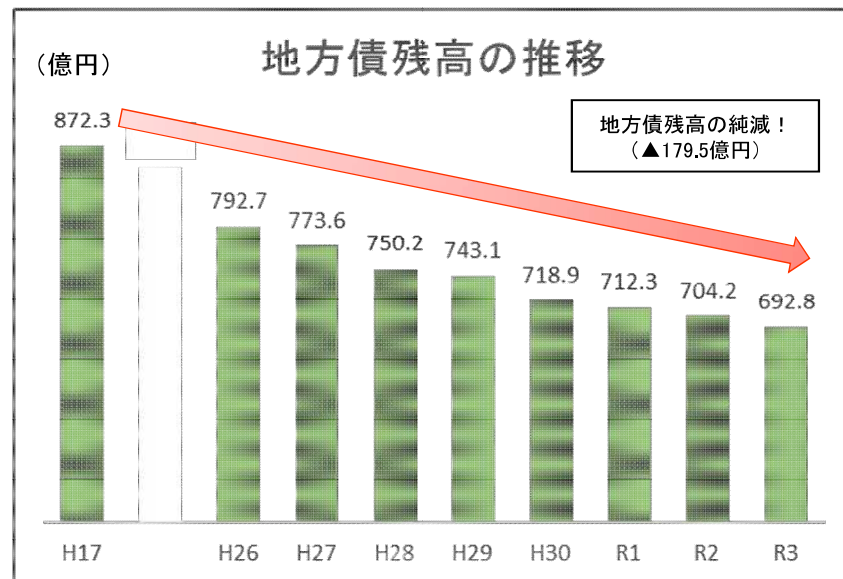
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

総合政策部財政課

地方債残高の縮減

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
76	地方債残高(一般会計)	712.2億円 (R2)	712.2億円 以下	692.8億円	順調



【市民生活への影響・効果】

○今後、都城及び山之口運動公園整備事業、新道の駅整備事業など、大型事業が予定されていることから、起債発行額が増加するものと見込まれる。

○地方債残高の適正管理及び本市負担割合の低い地方債の活用により、将来へ過度な負担を残さない財政運営に努める。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 今後、都城及び山之口運動公園整備事業、新道の駅整備事業など、大型事業が予定されていることから、起債発行額が増加するものと見込まれる。
- 人口減少、少子高齢化社会の到来は避けられない状況となっており、将来へ過度な負担を残さない財政運営が求められる。

2 これまでの主な取組

- 投資的事業の適正管理及び計画的な繰上償還による、地方債残高の適正管理
- 負担割合の低い地方債(※)の活用による、本市の実質負担額の低減

(※)臨時財政対策債（地方交付税の代わりに市が発行できる地方債。交付税措置100%）

緊急防災減災事業債（防災・減災のための施設整備などに発行できる地方債。交付税措置70%）など

3 前年度の成果及び進捗

	起債残高	起債発行額
令和2年度	704.2億円	62.9億円
令和3年度	692.8億円	59.8億円



投資的事業の適正管理による
起債発行額の抑制

4 本年度以降の取組

- 投資的事業の適正管理及び計画的な繰上償還による、地方債残高の適正管理
- 負担割合の低い地方債の活用による、本市の実質負担額の低減

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

総合政策部 秘書広報課

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

広告事業による財源確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
77	バナー広告枠の販売件数	12件 (R3当初)	12件	12件	順調

販売件数の推移



【市民生活への影響・効果】

○広告料収入による財源確保で、市民サービス向上や地域活性化に貢献

○行政のホームページに掲載されている広告として、市民が安心感を得られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- バナー広告事業により、市ホームページ管理経費の財源をまかない、市の財政運営改革を推進するものである。

2 これまでの主な取組

- 過去5年間で48件の広告枠を販売し、財源確保に貢献している。

3 前年度の成果及び進捗

- 既存の2件が辞退する中、新たに2件の広告を確保
 - 年間約220万円の広告収入を獲得
- ※市ホームページの年間の維持管理費(約228万円)の約96%を賄う

4 本年度以降の取組

- R4年度は、年間を通じて12件のバナー広告掲載を目指す。
- 市ホームページの閲覧数(R3年間147万ビュー)などをアピールしながら営業を実施

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

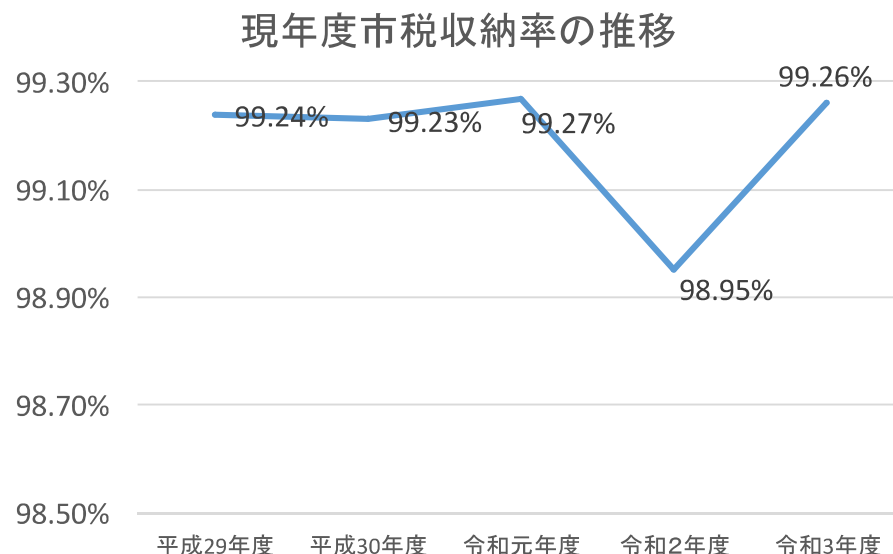
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

総務部納税管理課

市税の徴収対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
78	現年度市税収納率	99.27% (R1)	99.27%	99.26%	順調



【市民生活への影響・効果】

市税収納率の向上により、財源の根幹である市税の安定的な歳入の確保を図ることができ、財政の健全化、市政の発展に繋がる。

また、市税収納率の向上は市民（納税者）の公平、信頼に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市政運営における貴重な自主財源確保のため、現年度市税収納率の向上を目標値としている。

2 これまでの主な取組

- 納税お知らせセンターによる電話催告の実施
- 毎週木曜19時までの夜間納税相談窓口の設置
- 口座振替・コンビニ納付、PayPay・PayB納付の実施
- 徴収猶予の周知及び申請受付、許可
- 滞納処分の推進

3 前年度の成果及び進捗

- 現年度市税収納率は99.26%であった。令和2年度比0.31ポイントの上昇
- 納税お知らせセンターによる早めの電話催告、毎週木曜日の夜間納税相談窓口の設置、口座振替・コンビニ納付・PayPay・PayB（スマートフォンから納付できるアプリケーション）納付等の納税手段の拡大及び滞納処分（財産調査・差押）を推進し、現年度市税収納率は令和2年度を上回る結果となった。

4 本年度以降の取組

- 現年度市税収納率を向上させるため、早期の電話催告や滞納処分の推進等の取組を強化する。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

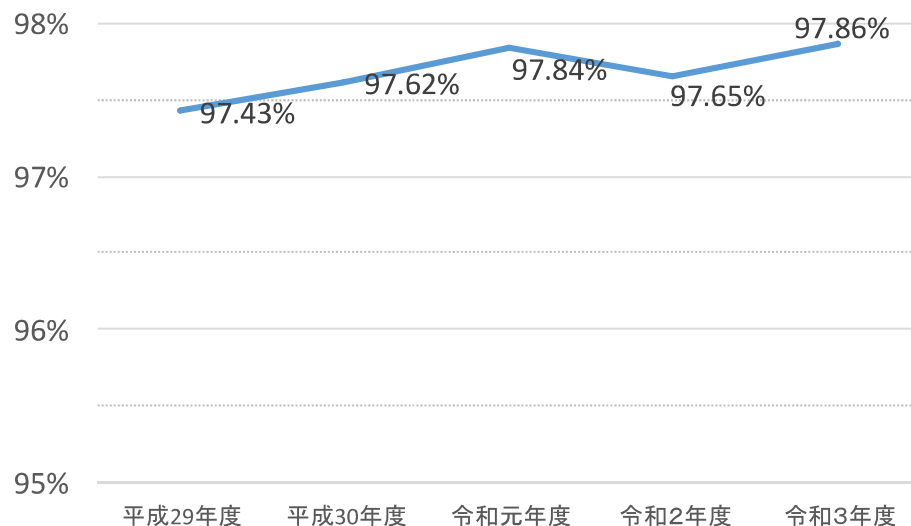
総務部納税管理課

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

市税の滞納対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
79	市税収納率(全体)	97.84% (R1)	97.87%	97.86%	順調

市税収納率(全体)の推移



【市民生活への影響・効果】

市税収納率の向上により、財源の根幹である市税の安定的な歳入の確保を図ることができ、財政の健全化、市政の発展に繋がる。

また、市税収納率の向上は市民(納税者)の公平、信頼に繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 市政運営における貴重な自主財源確保のため、市税収納率(全体)の向上を目標値としている。

2 これまでの主な取組

- 滞納処分の推進
- 毎週木曜19時までの夜間納税相談窓口の設置
- 搜索・公売の推進
- 執行停止等の納税緩和措置の適用

3 前年度の成果及び進捗

- 市税収納率(全体)は97.86%であった。令和2年度比0.21ポイントの上昇
- 滞納処分(財産調査・差押)の推進、毎週木曜日の夜間納税相談窓口の設置、搜索・公売の推進及び執行停止の納税緩和措置の適用等を行ったことにより、市税収納率(全体)は令和2年度を上回る結果となった。

4 本年度以降の取組

- 市税収納率(全体)を向上させるため、深度のある財産調査や滞納処分の推進等の取組を強化する。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

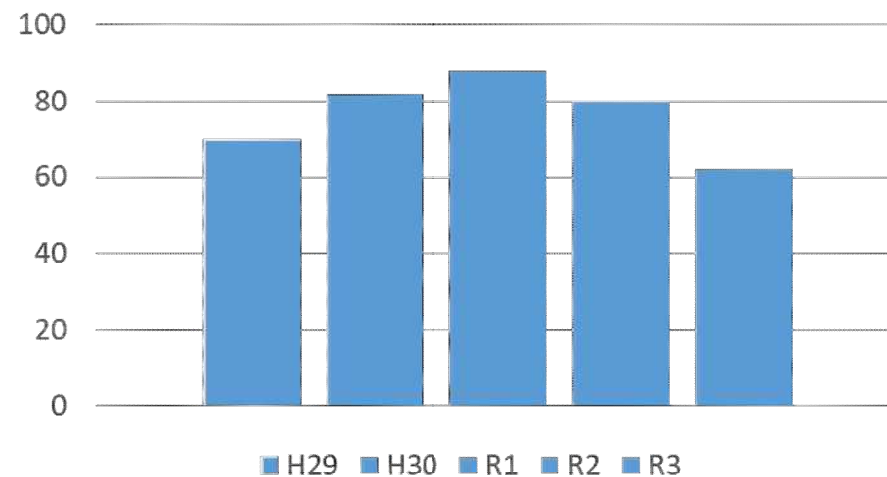
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

被保護者の就労支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
80	被保護者における新規就労者数	70人 (R2)	74人	62人	遅延

新規就労者数



【市民生活への影響・効果】

○新規就労することにより、将来生活保護からの脱却が図られ、自立した生活につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 被保護者の自立には、「日常生活自立」、「社会生活自立」、「経済的自立」の3つの概念がある。「経済的自立」は、就労による経済的な自立であり、「日常生活自立」、「社会生活自立」にも繋がるものであるため、福祉事務所においては、就労に向けた積極的な支援が必要である。

2 これまでの主な取組

- ハローワークと連携し、被保護者に合わせた就労先の紹介を行うなど、被保護者の就労意欲の向上を図った。
- 月1回の課内研修において、ハローワーク常設窓口職員を招き、相談実績の報告や市内の雇用概況など、情報共有を行った。

3 前年度の成果及び進捗

- コロナ渦において、新規就労に結びつける状態が厳しい状況が続いている。
- 生活保護の申請は増加しているものの、高齢者の割合が増えている状態である。
- 令和3年度は、62人が就労支援によって新規就労に繋がった。
- 新規就労からの延長であり、目標である就労による自立者数は、25名であった。

4 本年度以降の取組

- 支援対象者について、昨年度まで対象外としていた65歳以上の格付B3(年3回訪問)の者を新たに含め選定を行う。※格付・・・稼働能力や生活状況に基づく訪問回数の区分
- 選定した支援対象者について就労の可否や適性を見極め、重点的に就労支援を行う。
- 就職活動が進まない者について来庁させ、担当SV・担当CW・就労支援員・就労支援コーナー担当者同席の下、就労検討会を行い、支援対象者に就労意欲の醸成を図り、より積極的な求職活動を指導する。

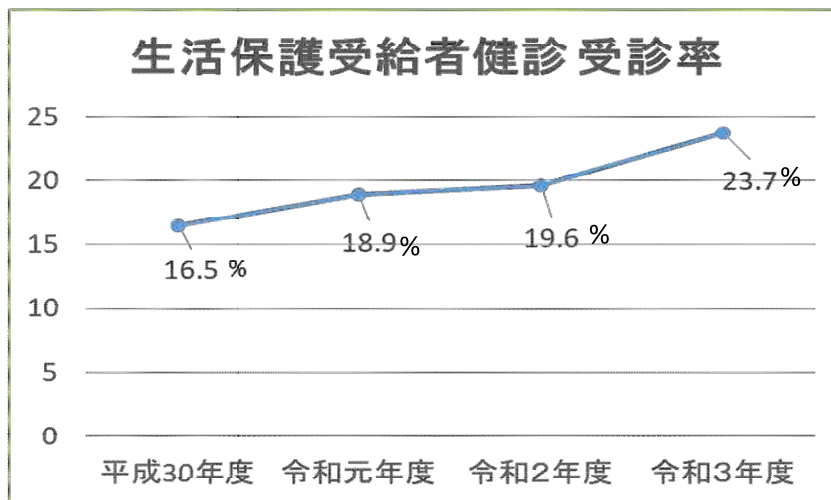
【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

医療扶助の適正化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
81	生活保護健診受診率	19.6% (R2)	20.2%	23.7%	大きく前進



※健診実施期間は毎年6月～10月であるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、実施期間が延長されている(6月～翌年2月)

【市民生活への影響・効果】

- 疾病の発見や発見された疾病に起因する重症化の兆候について知ることができる。
- 適切な医療受診行動や生活習慣の改善等、被保護者が自身の健康管理習慣を振り返るきっかけが得られ、重症化予防につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本市の実施する生活保護受給者健診の受診率は全国及び宮崎県の受診率よりも高い値（国7.5%、県6.2%、市16.5%）であるものの、本市の国民健康保健特定健康診査受診率と比較すると開きがある（差は約30%）。
 - 本市福祉事務所の糖尿病有病割合は県内で1番多く、高血圧症は3番目に多い。
 - 本市福祉事務所が行う保護の内容で、医療扶助の占める金額は約6割となっている。
- ※上記の値は、いずれも平成30年度の調査・報告を行った数値。

2 これまでの主な取組

- 下記の6項目を実施した（重点取組は、①）
 - ①生活保護受給者健診の受診勧奨、②健康診査受診後の医療機関受診勧奨、③健康診査結果に基づく保健指導・生活支援の実施、④主治医と連携した保健指導・生活支援（重症化予防）、⑤頻回受診指導、⑥生活保護開始説明時の健康管理や病院受診等についての説明

3 前年度の成果及び進捗

- ①23.7%、②63%、③「やや改善した」「改善した」の割合が36%、④23.8%が改善傾向、⑤対象者0人のため未実施、⑥保健師・看護師・栄養士による面談を実施
- 全ての項目において、当初の目標を上回った（ただし、①はコロナ禍による健診実施期間延長あり。6月～10月受診率12.5%、11月～2月受診率11.1%）

4 本年度以降の取組

- 昨年度に引き続き、ケースワーカーと保健師・看護師による支援を継続する。
- 重点取組は、啓発方法の工夫を行う（健康だよりの発行 など）

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 Ⅲ 財政運営の堅持】

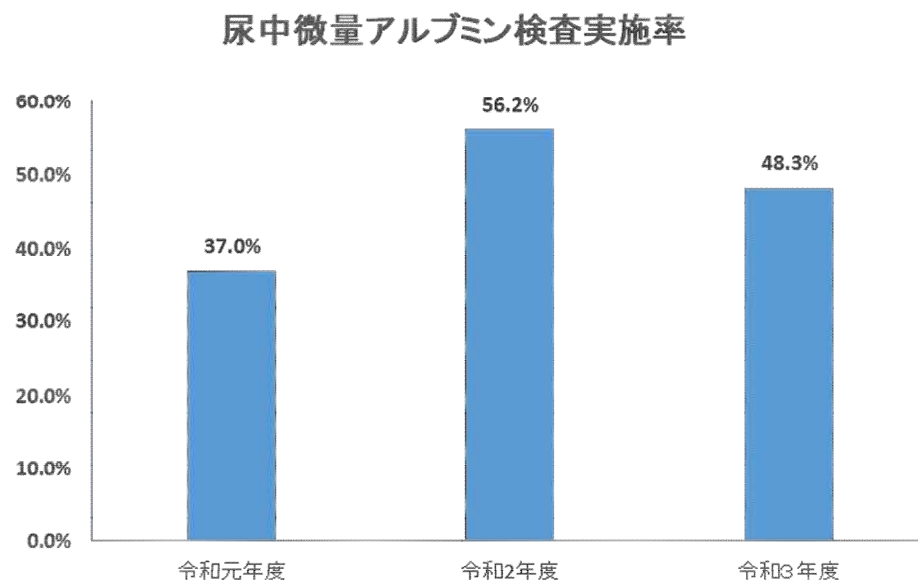
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ① 財政健全化政策の推進

健康部健康課

糖尿病重症化予防

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
82	尿中微量アルブミン検査実施率	56.2% (R2)	58%	48%	遅延



【市民生活への影響・効果】

○尿中微量アルブミン検査の費用助成を行い、人工透析の原因の第1位である糖尿病性腎症の早期発見・早期治療につなげ、重症化を予防する。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 糖尿病の合併症の1つである糖尿病性腎症は、重症化すると人工透析が必要となる病気で、初期の状態(早期腎症)では自覚症状がなく、検査で早期発見することが重要。
- 人工透析患者の割合は県内9市で最も高く、腎機能の低下を早期に発見、早期治療につなげる必要がある。

2 これまでの主な取組

- 早期に糖尿病性腎症を発見するための尿中微量アルブミン検査の費用を助成。特定健診結果より血糖高値、尿蛋白異常のない未治療の対象者へ、検査助成券を送付。
- 助成券を送付して、3カ月後に検査未実施の場合、受診勧奨のためのアンケートを送付。
- 検査後、医師より栄養指導等の指示がある対象者へ、電話・訪問等による指導を実施。指導結果の報告を行い医療機関と連携。

3 前年度の成果及び進捗

- R3年度の尿中微量アルブミン検査実施率は48.3%。目標値58%に至っていない。
- 検査実施者のうち、医師より市へ指示のあった保健指導を47件実施。

4 本年度以降の取組

- 案内文書等の見直しや、助成券の有効期限を短縮し、早期の受診を促す。
- 検査未実施者へのアンケート送付に加え、電話でも検査の必要性を説明し受診勧奨を行う。
- 対象者への受診勧奨を医療機関と協力し行う。
- 医師の指示による保健指導を継続し連携を図る。

【基本方針Ⅲ「財政運営基盤の堅持」】

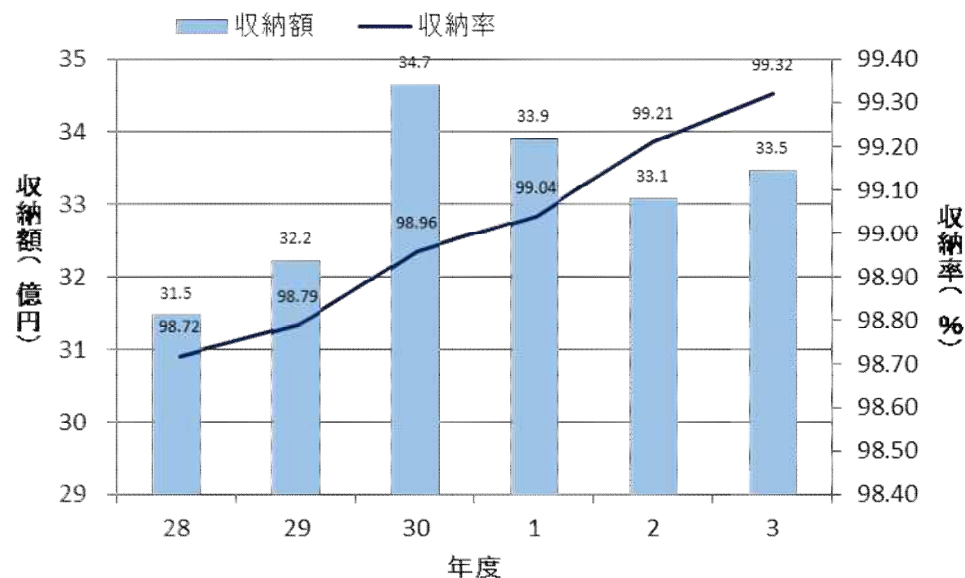
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

健康部介護保険課

具体的な施策 ①財政健全化施策の推進

介護保険料の徴収対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	目標値	令和3年度実績値	到達状況
83	介護保険料収納率	99.21% (R2)	99.22%	99.32%	順調



【市民生活への影響・効果】

○介護保険料の徴収対策による財源確保により、介護保険の健全な運営を持続する。

○高齢者や家族などが、安心して充実した生活を送るために安定的に介護サービスを提供することができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 介護保険の健全な運営のため、保険料の収納率向上による財源確保が必要である。
- 保険料滞納は被保険者間の不公平感を招き、制度の信頼を損なう。
- 平成29年4月1日債権管理条例が施行され、債権を適正に管理する制度が整えられた。

2 これまでの主な取組

- 口座振替の促進、納税お知らせセンターによる電話催告及び年金支給月の催告書一斉発送など
- 財産調査に基づく差押などの滞納処分の実施（無財産・生活困窮の場合は滞納処分の執行停止）
- 新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う介護保険料の減免を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 現年度収納率が昨年と比較して0.11ポイントアップし過去最高を更新した。
- 滞納処分（預貯金差押など）を99件実施した。

4 本年度以降の取組

- 効果的な財源確保、介護保険制度の信頼維持及び適正な債権管理のために口座振替の促進、分割納付相談及び悪質滞納者への滞納処分などの滞納整理の強化を図り更なる収納率の向上を目指す。
- 口座振替Web受付サービスの実施

【基本方針Ⅲ「財政運営改革の推進」】

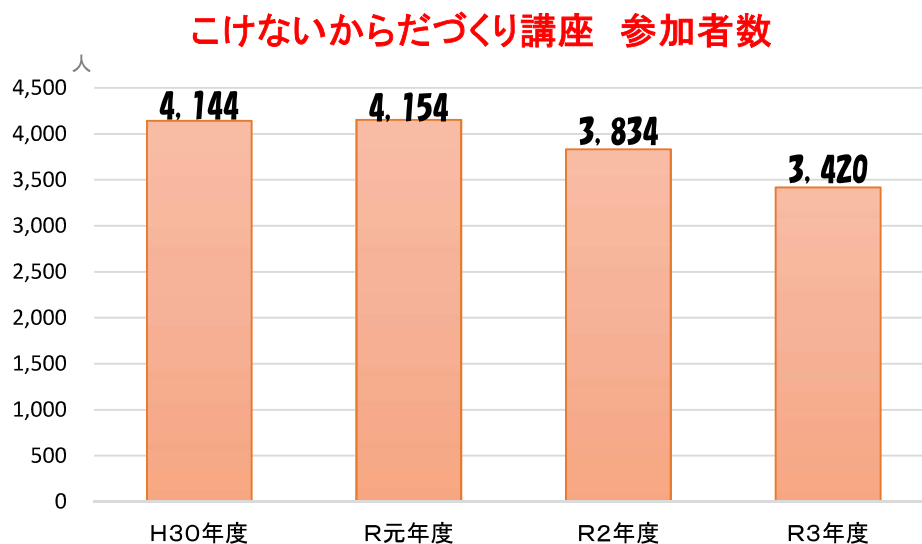
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ①財政健全化施策の推進

健康部介護保険課

こけないからだづくり講座の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	目標値	令和3年度実績値	進捗状況
84	こけないからだづくり講座 参加者人数	4,154人 (R1)	2,560人	3,420人	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

- 高齢者の筋力及び生活機能の維持・向上
- 高齢者の引きこもり防止、参加者の安否確認などの地域の見守り活動
- 健康寿命の延伸による医療費及び介護給付費の抑制効果

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 人口が減少する中、高齢者人口は増加しており、R4年5月末現在高齢化率31.89%
- 介護保険給付費は増加傾向で、R3年度決算約155億円
- 元気な高齢者を増やすことにより、医療費を抑制し介護保険事業の安定的運営を図るために、高齢者の自立支援や効果的な介護予防を推進

2 これまでの主な取組

- 県立看護大学と事業効果を検証し、医療費抑制効果は、3年間で約6千万円と推計
- ケーブルテレビの協力により、体操のDVDを作成
- 評価指標を実施会場数から参加者数に変更し、最終目標4,240人（高齢者人口の8.2%）に設定
- R3年度の目標を新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、高齢者人口の5%に設定

3 前年度の成果及び進捗

- 新型コロナウイルス感染症の影響により講座が開催されない状況が続いた。
- 講座開催に当たっては、感染症対策の徹底を指導した。
- 通いの場としての役割も担っており、見守りや地域づくりにも繋がっている。

4 本年度以降の取組

- 新規参加者（特に60代～70代の若い世代）を増やすために、通いの場アプリへの講座情報登録、及びケーブルテレビで講座開催状況を放映し参加を促します。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携を図ります。
- 定期的に理学療法士や歯科衛生士などの専門職を派遣し、継続参加者や新規参加者を支援します。
- 休止後に再開した講座には、包括支援センターと連携し支援を行います。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 Ⅲ財政運営基盤の堅持】

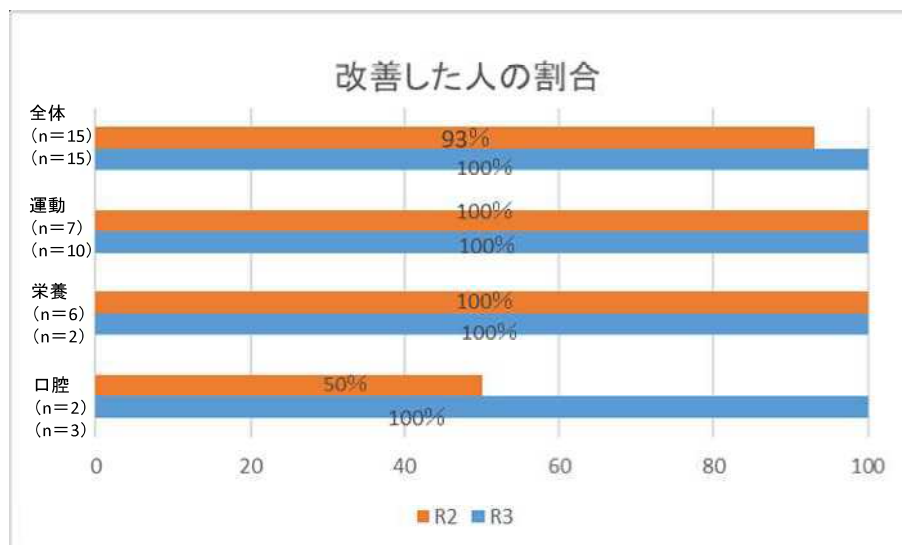
施策の基本的な方向 1 政策推進力の強化

具体的な施策 ① 部門間・地域間の政策連携の強化

健康部介護保険課

複合型短期集中予防サービス

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
85	複合型短期集中予防サービス利用者のうち改善した利用者の割合	70% (R3)	70%	100%	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

○3か月間、運動・栄養・口腔プログラムサービスを利用し、セルフケア方法を習得することで、住み慣れた地域で自立した生活を過ごすことができる。

また、健康寿命の延伸にもつながる。

* 評価については、計画作成者が作成する総括表の事前・事後の比較にて行う

(運動評価指標：握力、片足立ち、5m歩行速度等、栄養評価指標：体重、血液検査の数値等、口腔評価指標：30秒間の唾液の飲み込み回数、口腔清掃状況等)

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 行政・市民・事業者が「自立支援」の視点に立ち、適切なサービス利用を進め、持続可能な介護保険を目指すことが重要である。
- 軽度者(要支援1・2の認定者等)は日常生活に必要な動作の改善により、自立した生活を取り戻すことが期待できる。

2 これまでの主な取組

- ケーブルテレビにおける本サービスのPR動画を作成、チラシの作成
- 広報誌や民生児童委員定例会にてサービスの周知を行う。
- 専門職(歯科衛生士)によるアセスメント向上研修を7包括で実施
- ケア会議の場にて助言者による積極的サービス導入の勧め

3 前年度の成果及び進捗

- 通所型は9事業所へ委託、うち5事業所で実施。
- 通所型は、運動10人実施。
- 訪問型は、栄養2人、口腔3人実施。
- サービス終了後、こけないからだづくり講座や地域活動(ミニボウリング、グランドゴルフなど)に繋がった。

4 本年度以降の取組

- 地域に潜在的にいる真に事業が必要な人を、地域包括支援センターにつなげる働きかけが必要である。
通いの場の利用者への周知、住宅改修結果通知時にチラシを送付。
- 居宅ケアマネへの事業説明会を実施。
- 研修会を実施し、ケアマネのアセスメント力向上を図り、サービス対象者の抽出に繋げる。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

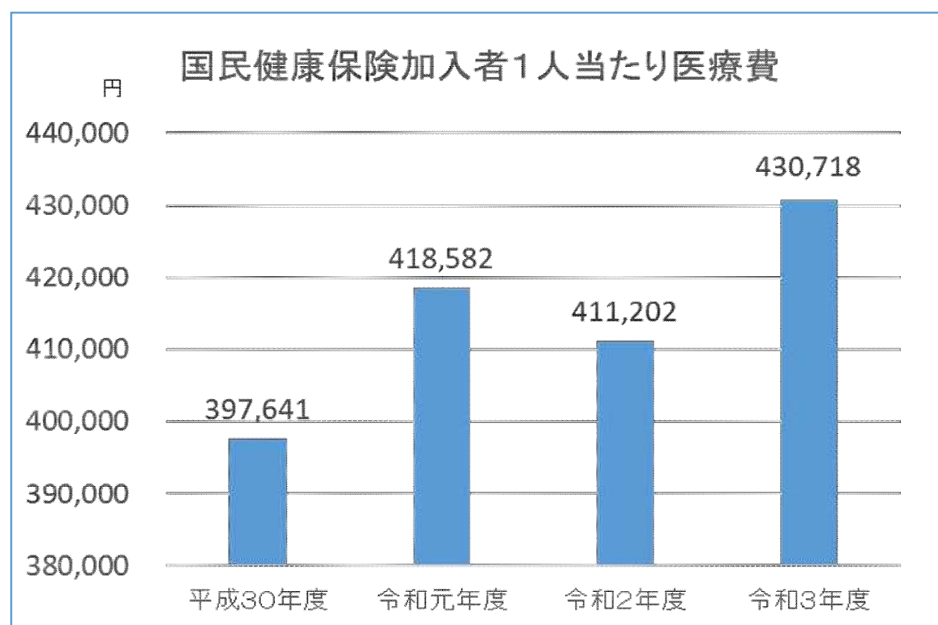
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

健康部保険年金課

具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

医療費適正化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
86	国民健康保険加入者1人当たり医療費の対前年比伸び率	過去5年平均4.0% (H27～R1)	3.0%未満	2.9% (R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響が大きいため、R1年度と比較)	順調



【市民生活への影響・効果】

○給付費抑制による保険税率の据置

○健康に対する意識向上

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 医学の進歩、医療提供体制の整備の進展、人口の高齢化、疾病構造の変化により1人当たりの医療費が増えている。
- 医療費が増えると医療機関へ支払う給付費も増え、増えた給付費分を補うために、保険税の引き上げが必要となる可能性があるため、医療費適正化の取組が必要である。

2 これまでの主な取組

- 医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知送付
- 療養費支給申請適正化のためのアンケート実施
- 65歳以上の人工透析患者の後期高齢者医療制度への移行勧奨
- 健診、重複・頻回受診者への保健指導実施【健康課】

3 前年度の成果及び進捗

- 医療費通知送付 111, 882通(偶数月年6回)
- ジェネリック医薬品差額通知送付 4, 020通(6月・10月・2月)
- 療養費支給適正化アンケート 461件(年4回)
- 65歳以上の人工透析患者の後期高齢者医療制度への移行勧奨通知 51通
- 重複・頻回受診者への訪問指導 15人

4 本年度以降の取組

- 医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知送付
- 療養費支給適正化アンケート実施
- 65歳以上の障がい者の後期高齢者医療制度への移行勧奨
- 健診と保健指導を継続して実施【健康課】

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

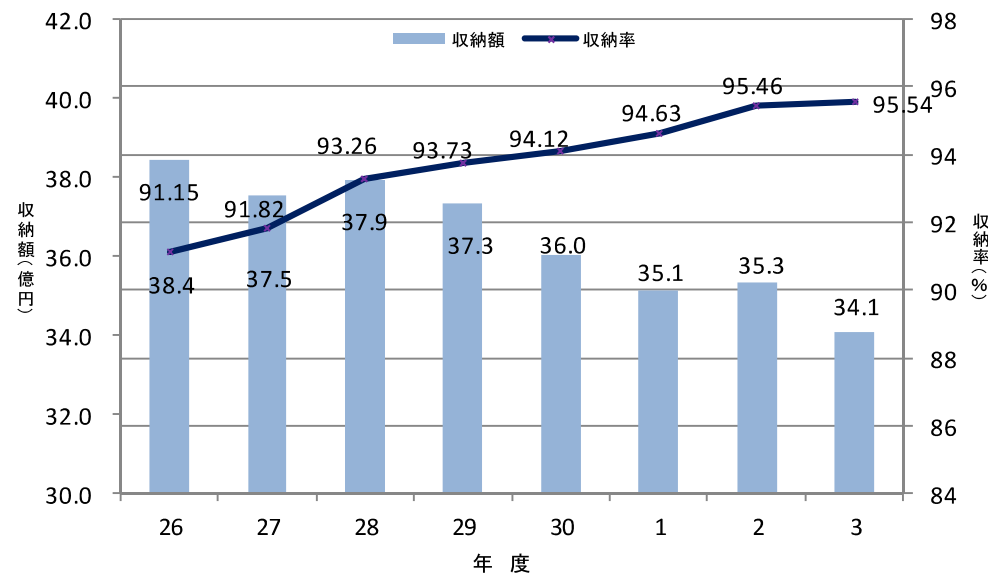
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ①財政健全化施策の推進

健康部保険年課

保険税収納率向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
87	国民健康保険税収納率 (現年度分)	95.46% (R2)	95%以上	95.54%	順調



【市民生活への影響・効果】

○滞納を減らし収納率を上げることで税負担の公平性を確保する。

○保険税率の上昇を抑制

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 税負担の公平性確保
- 保険税率上昇の抑制
- 保険者努力支援制度の交付金配分基準としての評価指標となっている。

2 これまでの主な取組

- 催促強化月間（9月・11月）を設定し収納率向上の強化を図る【R3年度から】
- 現年度未納に対する早期対応（財産調査の早期着手など）
- 搜索による動産差押及び納付指導
- 当初課税通知書に口座振替手続勧奨の文書同封
- 夜間、休日のコールセンターによる未納者への納付案内の実施
- 新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う保険税の減免を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 現年度収納率実績 95.54%（前年度比 +0.08ポイント）※過去最高を更新
- 差押件数 1,375件
- 搜索件数 25件

4 本年度以降の取組

- 昨年度実施した催促強化月間（9月・11月）をさらに拡大し2月も実施
- 口座振替Web受付サービスの開始

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

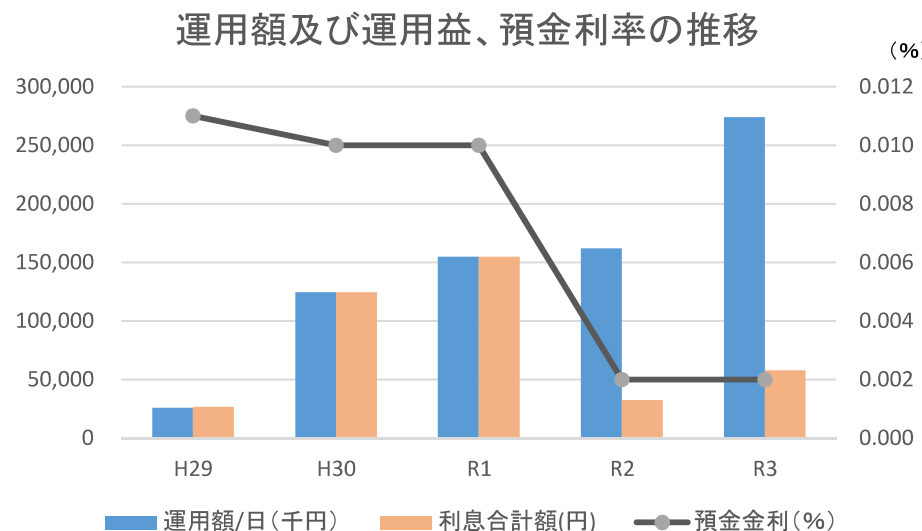
具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

会計課

歳入財源の確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
88	歳計現金の運用による運用益	32,466円 (R2)	33,000円	57,814円	大きく前進

【市民生活への影響・効果】



歳計現金の運用益により、
市民生活に欠かせない事業
の財源として充当することが
できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 法令の定めに基づき、歳入歳出に属する現金（歳計現金）を指定金融機関等への預金、その他最も確実かつ有利な方法により運用を行い、財源確保に資するものである。

2 これまでの主な取組

- 毎月、各課から収支計画の提出を求め、収支状況の把握に努めた。
- 支払準備資金である歳計現金の残高に留意しながら、定期預金等での運用を行った。

3 前年度の成果及び進捗

- 運用総額 475億円
- 運用収入 57,814円
- 預金利率 0.002%

4 本年度以降の取組

- 引き続き歳計現金の収支状況に留意しながら、期間の長短を問わず、積極的に運用を行いたい。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

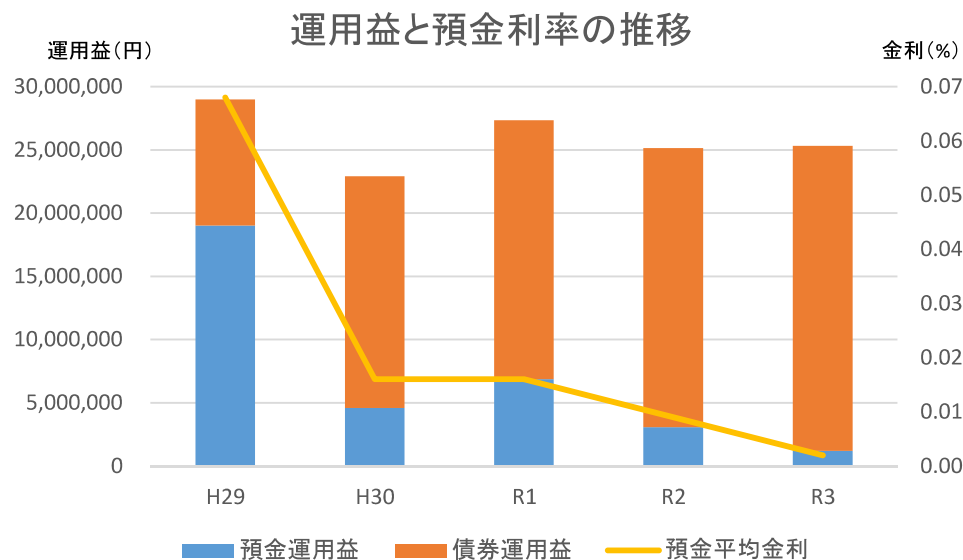
具体的な施策 ① 財政健全化施策の推進

基金運用による収益確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
89	基金の運用による運用益	2,590万円 (R2)	2,600万円	25,350,036円	やや遅延

【市民生活への影響・効果】

基金の運用により収益を確保することで、市民生活に欠かせない事業の財源として充当することができる。



補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 法令及び条例の定めに基づき、基金に属する現金を金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により運用するものである。

2 これまでの主な取組

- 基金の1割を限度として購入した公共債(国債、地方債など)運用による利息収入
- 普通預金、定期預金及び譲渡性預金への預け入れによる利息収入

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度運用実績(25,350,036円)は、目標値に対し97.5% 止まりとなり「やや遅延」。
- 預金金利が0.002%と低迷したままのため、利息収入が思うように上がらなかった。
- 債券運用による利息収入は前年に比べやや増えたが、購入限度額(基金の1割)いっぱいのため頭打ちとなっている。

4 本年度以降の取組

- 国債の金利上昇に伴い現有債券の評価額が低い状況が続いているが、相場を日々注視し、より利回りの高い債券への入れ替えなど、タイミングを逃すことなく運用に努める。
- 預金金利の動向を注視し、最も確実かつ有利な運用に努める。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

教育委員会学校教育課

【基本方針Ⅲ「財政運営改革の推進」】

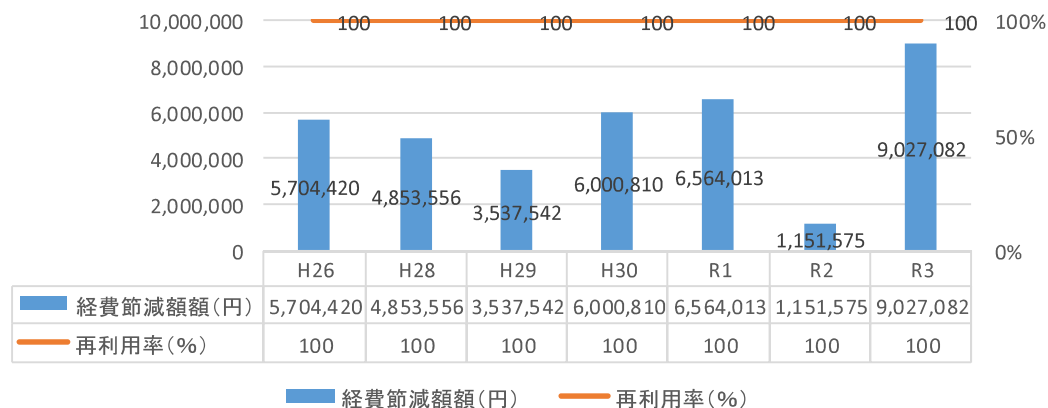
施策の基本的な方向 1 健全な財政運営の推進

具体的な施策 ①財政健全化施策の推進

経費の節約

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3年績値	到達状況
90	余剰教科書・指導書の回収率及び再利用率	100% (R2)	100%	100%	順調

経費節減額と再利用率



【市民生活への影響・効果】

○余剰教科書・指導書を再利用することで新規購入分の経費を節約し、他の事業に予算を割くことができる。その結果、他事業の施策が充実し、市民サービスの向上に繋がる。

※H27年度は教科書改定年度で、全教科書が改定され、前年度の教科書が再利用できないため対象外
 ※R2年度も同様に小学校の教科書改訂があり、実績額が減少している。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 教師用教科書指導書は、都城市立の全小中学校を対象に、各学校の学級数に応じて市が購入し給与しているが、毎年度、学級数の増減に伴い不要になる学校もあれば不足する学校もある。仮に、学級数が1増すれば、全教科の教科書指導書が必要になるため購入費用負担は大きい。

2 これまでの主な取組

- 余剰教科書・指導書の的確な把握
- 余剰教科書・指導書を全て学校から回収
- 回収した教科書・指導書を全て再利用

3 前年度の成果及び進捗

- 年度替りに伴う学級数の増減を的確に把握し、学級数の減少により不要になった教科書指導書は確実に回収し、不足している学校に再利用という形で支給することで経費の節減に繋がった（小学校が教科書改訂年度であったため、例年に比べ過不足が少なかった。）。

4 本年度以降の取組

- 本年度以降も不要になる分を全て回収し、不足する学校へ100%再利用することで経費節減に繋げる。

【基本方針Ⅲ「財政運営基盤の堅持」】

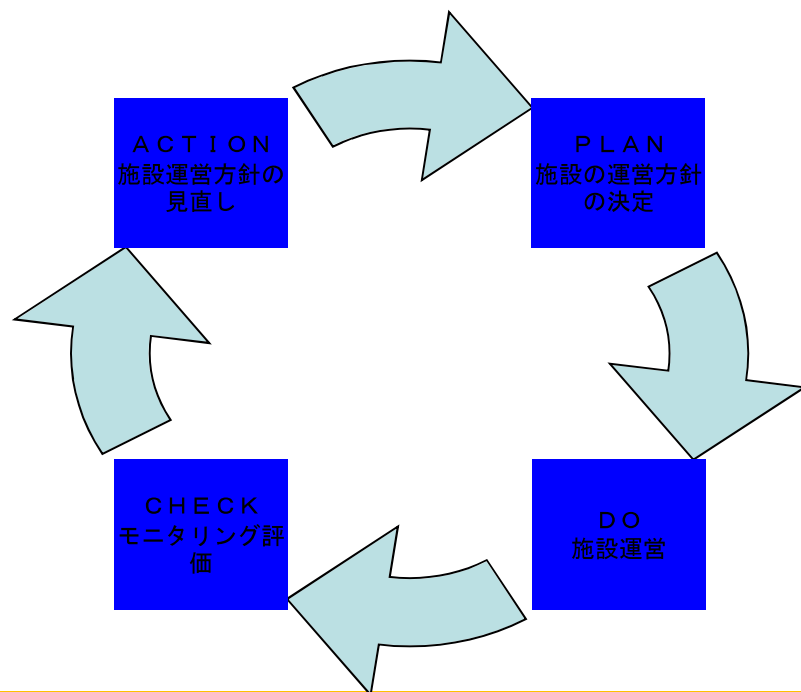
総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の適正なマネジメントの推進

具体的な施策 ①公共施設等の適切なマネジメントの推進

指定管理者制度の導入

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	令和3度実績値	到達状況
91	制度導入施設におけるPDCAサイクルの推進	実施(R2)	実施	実施	順調



【市民生活への影響・効果】

- 制度導入施設の各年度における管理運営状況の評価・結果について公表し、透明性を図る。
- 制度の改善点について適宜改正を行い、制度の更なる向上及び適正化を図り制度導入施設のPDCAサイクルを推進することで、利用者サービスの向上を図ることができる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 民間事業者が持つ経費節減ノウハウ、利用者へのサービス向上等を有効に活用することで効果的、効率的な管理運営が期待できることから、公の施設への指定管理者制度の導入を行っている。

2 これまでの主な取組

- 平成20年6月に策定した指定管理者制度導入方針に基づき、制度導入を推進。
- 施設の特性により導入効果が得られないなどの理由から、導入しない施設もある。
- 各制度導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表。
- 制度導入方針等を適宜改善し、導入施設においてPDCAサイクルを適正に行うよう推進。

3 前年度の成果及び進捗

- 平成20年6月に策定した指定管理者制度導入方針に基づき、制度導入を更に推進。
- 令和3年9月に各導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表。
- 令和3年度中に、更に制度を推進するために導入方針等の改善を行った。

4 本年度以降の取組

- 令和4年度以降も各制度導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表し、透明性を図る。
- 制度の改善点について、適宜改正を行い、各施設のPDCAサイクルの推進を促す。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

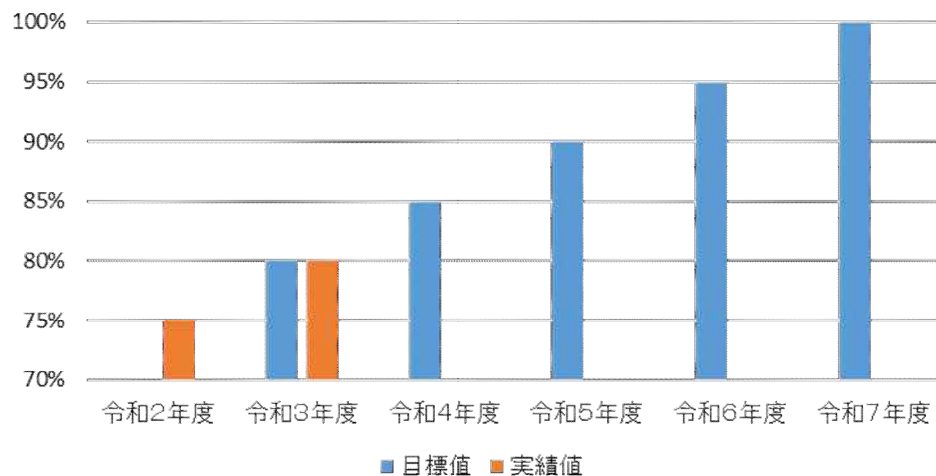
総務部危機管理課

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

災害時の備蓄対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
92	本市備蓄計画に基づく備蓄品の確保率	75% (R2)	80%	80%	順調

備蓄品の確保率



【市民生活への影響・効果】

南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発災初期において、インフラの寸断により、国・県からの支援がすぐに届かないため、速やかに被災者の保護が行えるよう、最低限必要な物資の現物備蓄及び流通備蓄の調達に努めることで、被災者の生命維持や生活を支援できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発災初期においては、インフラ寸断により国等からの支援が本格化するのは、発災から4日目以降になることが予想されるため、それまでの間に最低限必要な生活関連物資の備蓄が必要になる。
- 「都城市地域防災計画」及び「宮崎県備蓄計画指針」に基づき、本市の備蓄目標を定めることにより、計画的な備蓄に努めることとなった。

2 これまでの主な取組

- 都城市災害時備蓄計画を令和3年3月に策定
- 備蓄倉庫の在庫や賞味期限の管理を行い、備蓄品の購入・管理を実施。
- 賞味期限が残り3か月となった食品等については、防災訓練や消防出初式等のイベントで試食体験を通じた市民への非常食の普及啓発や、フードバンクへ寄付することで食品廃棄の削減を実施。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度は都城市災害時備蓄計画に基づき、備蓄品を購入し、確保率80%を達成
- 備蓄倉庫の在庫や賞味期限の管理を定期的に行い、賞味期限が残り3か月となった食品等については、防災に関するイベントで市民へ配布し、非常食の普及啓発に活用している。

4 本年度以降の取組

- 令和4年度以降も都城市災害時備蓄計画に基づき、備蓄品を計画的に購入する。
- 備蓄倉庫が限られており、増え続ける備蓄品を効率的に保管するため備蓄倉庫整備に取り組む。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総務部財産活用課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

市有財産の未利用地の処分検討

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
93	利活用の見込みのない市有財産の売却処分件数	累計13件 (R2)	累計14件	累計14件	順調



【市民生活への影響・効果】

未利用地の売却処分等により、当該未利用地に係る維持管理経費（草刈費用など）を縮減し、市民負担の軽減につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 公共施設等の用途廃止等に伴い利用しなくなった土地等については、保有する年数が長くなるほどに、公費による維持管理コスト(草刈費用等)が増大するという問題がある。

2 これまでの主な取組

- 売却準備が整った土地等について、適時に入札を実施
- 平成27年3月25日、都城宅地建物取引業協同組合と市有物件売却の媒介に係る協定を締結

3 前年度の成果及び進捗

- 令和2年12月に用途廃止した天神保育所(天神町2148番8)について、令和3年12月に建物付きのまま一般競争入札を実施したが、応募者がなく、その後、随時募集により令和4年1月に売却先が決定した。

4 本年度以降の取組

- 未利用地の課題を調査・分析し、積極的な入札実施等により売却処分を図る。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

総務部財産活用課

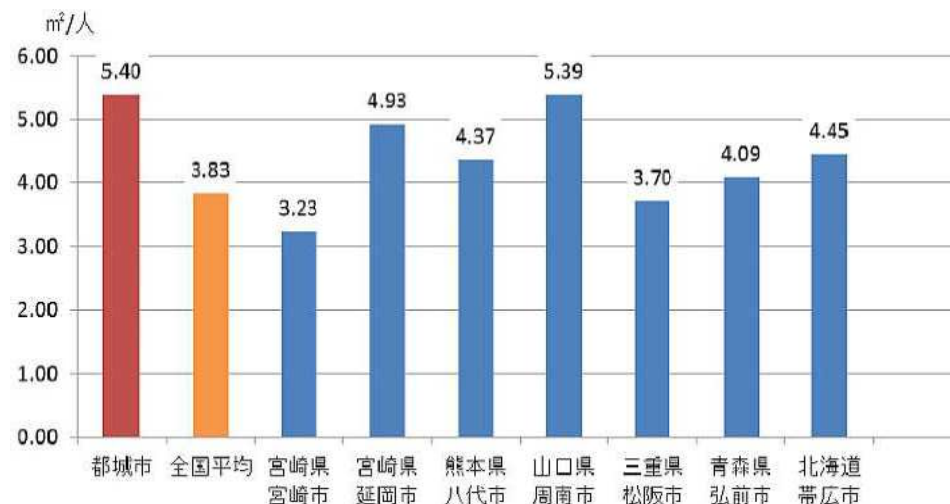
施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

公共施設等総合管理計画の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
94	公共施設等の集約・複合・転用等の件数	累計7件 (R2)	累計8件	累計9件	大きく前進

人口1人当たりの建築物系施設保有面積



【市民生活への影響・効果】

建築物系施設の集約・複合・転用等を進めることで、公共施設等の維持更新に係る経費を縮減し、将来世代の負担軽減につながる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 高度経済成長期に建設された公共施設等の大量更新及び人口減少や少子高齢化に伴い利用者のニーズが変化していくことが見込まれ、公共施設の総合的な管理が必要

2 これまでの主な取組

- 平成29年3月、「都城市公共施設等総合管理計画」を策定
- 「都城市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和2年度に個別施設計画を策定
- 個別施設計画等を踏まえ、令和4年4月、「都城市公共施設等総合管理計画」を改訂

3 前年度の成果及び進捗

- 上長飯一万城地区体育館と都城運動公園体育館の集約化
- 夏尾中教職員住宅と夏尾小・中教職員住宅の集約化

4 本年度以降の取組

- 公共施設等に関する情報を庁内で一元的に管理し、その情報を基に公共施設マネジメント担当者会や専門部会において協議・検討し、更なる公共施設等の適正化につなげる。
- 公共施設等の整理・再配置方針の決定については、地元住民の意向も確認しながら、慎重かつ丁寧に市としての意思決定を行う。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

環境森林部環境施設課

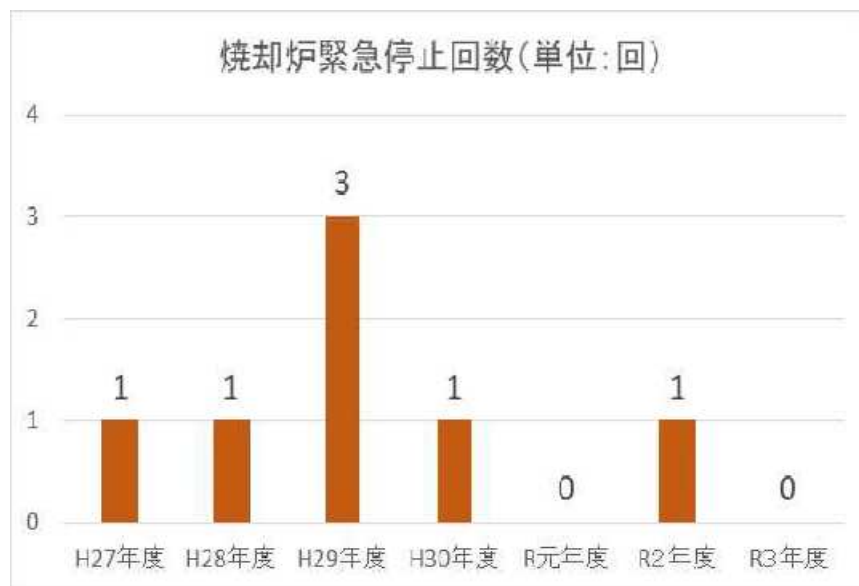
【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

クリーンセンターの長寿命化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
95	維持保全計画における維持管理補修計画の適切な監理	実施(R2)	実施	実施	順調



【市民生活への影響・効果】

- 施設が長寿命化するため、税負担が減る。
- 搬入規制を実施する可能性が減少するため、市民生活に影響を及ぼしにくい。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本施設の長寿命化を図り、30年以上の長期稼働に資するため、維持保全計画の適切な監理を実施する。

2 これまでの主な取組

- 毎週2回の運営協議会による日常業務の監督
- 毎月1回の月例報告会によるモニタリング
- 定期工事における現場の監理

3 前年度の成果及び進捗

- 年96回の運営協議会、年12回の月例報告会モニタリング及び年4回の定期工事における現場監理により、焼却炉緊急停止ゼロ回を達成
- 発電効率について、令和2年度基準19.1%に対し令和3年度19.8%を達成

4 本年度以降の取組

- 毎週2回の運営協議会による日常業務の監督
- 毎月1回の月例報告会によるモニタリング
- 定期工事における現場の監理
- 金属等混入による機器破損防止のため、展開検査による指導及び施設見学時の啓発
- 紙類を再資源化し、ごみを減量することによる機器長寿命化のため、施設見学時の啓発

【基本方針 Ⅲ「財政運営基盤の堅持」】

福祉部こども課

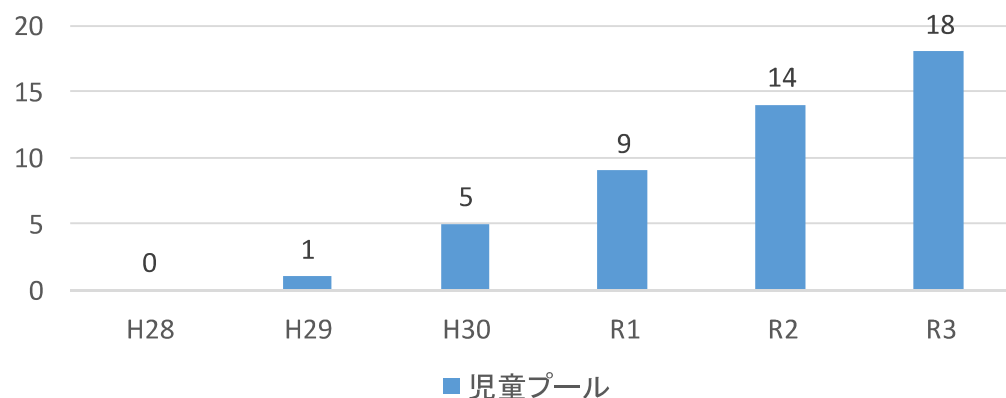
施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

児童プールのリスクマネジメント

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
96	不要な児童プールの削減数	5か所 (R2)	4か所	4か所	順調

児童プール削減数の推移(累計)



【市民生活への影響・効果】

- ・長年使用していない児童プールを解体撤去することで、転落などの事故防止に繋がる。また近隣の衛生環境の改善が図られる、
- ・遊休地の適切な利活用が可能となる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 施設が老朽化しており、利用者もいないことから、地域の子どもの安全確保及び環境、衛生面の向上が図られる
- 解体撤去による適正処分を行い、跡地を地元に返還することで遊休地の効果的な活用が図られる。

2 これまでの主な取組

- 施設の計画的な解体撤去を行っている。

3 前年度の成果及び進捗

- 児童プール4か所の解体撤去済み
- 撤去後の跡地については、地元に返還(1か所)及び山田地域生活課に所管換え(3か所)

4 本年度以降の取組

- 令和4年度までに累計20か所の解体撤去予定である(当初の計画は完了)。
- 利用状況を踏まえながら令和5年度以降も引き続き適切なマネジメントを行っていく。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

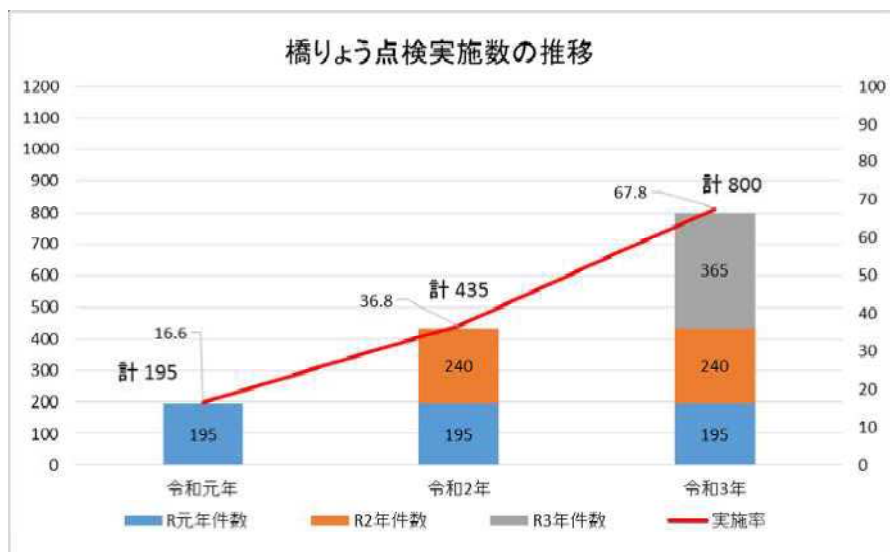
土木部維持管理課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ①公共施設等の適切なマネジメントの推進

橋りょう長寿命化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
97	橋りょう点検実施率	36.8% (R2)	67.8%	67.8%	順調



【市民生活への影響・効果】

○橋りょうの点検を定期的に行うことにより、重大な損傷に至る前に予防的な修繕を実施し、構造物としての長寿命化を図られる。

○健全な状態を保つことで、安全で安心な市民生活を確保できる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成25年度までの橋梁点検を基に、都城市橋梁長寿命修繕計画を策定
- 平成26年度に道路管理者で管理する全ての橋梁について、法令により5年に一度の点検が義務化されたことにより、橋梁の定期点検を実施

2 これまでの主な取組

- 平成30年度で1巡目の点検が完了し、点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画策定

3 前年度の成果及び進捗

- 令和元年度から2巡目の点検を195橋実施
- 令和2年度は2巡目の点検を240橋実施
- 令和3年度は2巡目の点検を365橋実施

4 本年度以降の取組

- 令和元年度から2巡目の点検を実施しており、令和5年度までに完了予定
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修工事を行い長寿命化を図る。

【基本方針 Ⅲ 財政運営改革の堅持】

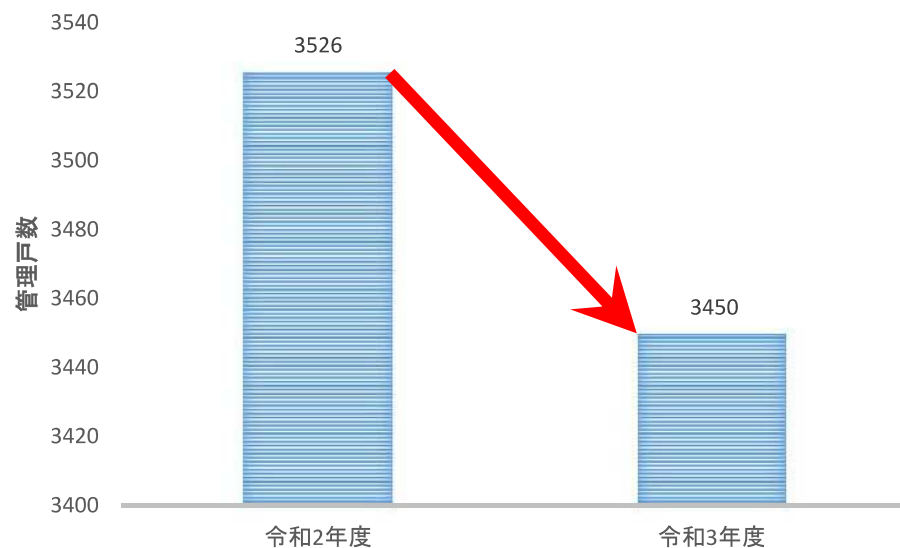
土木部住宅施設課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ①公共施設等の適切なマネジメントの推進

市営住宅管理戸数の再編

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
98	市営住宅管理戸数	3,526戸 (R3当初)	3,450戸	3,450戸	順調



【市民生活への影響・効果】

・老朽化が進んでいたり、周辺の商業施設、人口減少により不便になった市営住宅を、より利便性のよい市営住宅へ集約建て替えを進めることによって、周辺の地域活性化、都市の機能集約が図られ、施設のバリアフリー化、利便性が向上する。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 昭和40年代から50年代に整備された団地が多く、管理戸数の約4割が既に耐用年数を経過している住戸であることから、維持管理費の増大が懸念されている。
- 都城市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した簡平住宅等の用途廃止を進めることにより、財政負担の軽減を図る。

2 これまでの主な取組

- 令和2年度に市営花木第3団地の集約建て替えを実施し、A棟40戸を建設。
- 住み替えの完了した既存住宅の解体。

3 前年度の成果及び進捗

- 市営花木第3団地B棟建設工事の着工。
- 市営花木第3団地既存住宅の解体完了。

4 本年度以降の取組

- 市営花木第3団地B棟40戸が令和4年9月完成予定、令和5年1月より入居開始予定。
- 令和5年1月より、市営花木第4団地解体開始予定。
- 令和4年度下半期、都原団地の敷地測量、設計開始予定。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

地域振興部山之口地域生活課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

山之口総合支所等複合施設整備

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	令和3実績値	進捗状況
99	山之口総合支所等複合施設の整備	計画(R2)	設計	設計完了	順調



山之口総合支所

【市民生活への影響・効果】

- 施設の複合化による地域住民の交流促進
- 施設の機能及び利便性の向上
※エレベーター、多目的トイレ等の設置外
- 耐震性能を備えた防災施設を拠点とする
防災体制の強化
- 地域コミュニティ及び防災活用スペース等の確保
※多目的広場の整備

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 総合支所、地区公民館、勤労福祉センターの老朽化
- 耐震性能を備えた防災拠点施設の必要性
- 施設規模の適正化

2 これまでの主な取組

- 令和2年度 ・都市再生整備計画(都城市山之口地区)の策定
- 令和3年度 ・地区公民館・勤労福祉センターの耐震補強・大規模改修設計
 - ・多目的広場測量設計
 - ・山之口総合支所解体設計

3 前年度の成果及び進捗

- 地区公民館・勤労福祉センターの耐震補強・大規模改修設計、多目的広場測量設計、山之口総合支所解体設計が完了した。

4 本年度以降の取組

- 令和4年度 地区公民館・勤労福祉センターの耐震補強・大規模改造工事、用地取得
- 令和5年度 総合支所解体工事
- 令和6年度 多目的広場の整備

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

教育委員会教育総務課

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

学校施設の長寿命化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
100	予防改修工事(屋上防水及び外壁補修)の施工完了校数	0校 (R3当初)	検討	令和5年度工事の設計の事業採択	順調



改修後

(参考:五十市小大規模改造)

【市民生活への影響・効果】

○雨漏りの予防による建物の延命化と安心安全な教育環境の確保

○外壁モルタル等の落下防止対策による防災機能の強化

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 老朽化の進む学校施設においては、今後、維持管理費の大幅な増大が見込まれることから、中長期的な整備計画に基づいた既存ストックの長寿命化や有効活用により、施設整備費の縮減や平準化を図る必要がある。
- 学校施設の多くは災害時の避難所に指定されており、地域の防災拠点としての役割も果たすことから、防災機能の強化が重要となる。

2 これまでの主な取組

- 事業化に向けた検討
- 対象校の選定や優先順位の基準、整備スケジュール等の検討

3 前年度の成果及び進捗

- 令和5年度工事の設計の事業採択
●令和5年度工事対象校4校の設計委託に伴う予算の採択

4 本年度以降の取組

- 令和5年度工事に向けた設計委託の発注を行う。
- 令和5年度工事及び令和6年度以降の設計の事業要求を進めていく。
- 施設の点検等を通じて老朽化状況を随時更新し、事業計画に反映させていく。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持

施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

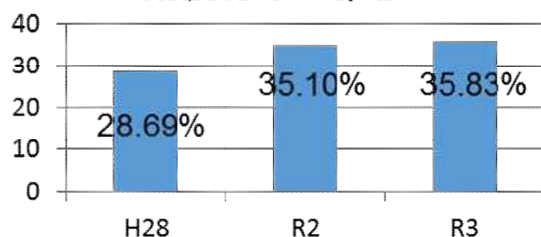
上下水道局水道課

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

強靱な施設づくり

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
101	上水道管の基幹管路の耐震化率	35.10% (R2)	37.85%	35.83%	やや遅延

耐震化率の推移



基幹管路整備状況



【市民生活への影響・効果】

水道は、市民の生活に不可欠なものであり、水の供給が止まることは、市民生活へ甚大な影響をもたらすことから、基幹管路の耐震化を進めることで、事故や災害時においても、必要最低限の水の供給が可能となる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 平成30年度に策定した「都城市新水道ビジョン」における基本目標「強靱：事故や災害に強く、いつでもどこでも安定的に水を供給します」の中で、基幹管路の耐震化の推進を掲げている。
- 災害発生時においても水の安定供給は必須であるため、基幹管路については、耐震性能を有する管種、継手への転換が必要である。

2 これまでの主な取組

- 新設及び更新による管整備は、耐震化に配慮した工事を実施
- 基幹管路については、耐震性能を有する管種、継手などで工事を実施
- 平成29年度以降、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、耐震化を推進

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度は、基幹管路における耐震管を約2.3km整備。これにより耐震化率は、35.83%
- 繰越工事が多く、令和3年度に供用できていない状況もあり、実績が低迷し、目標値にやや遅延

4 本年度以降の取組

- 基幹管路の耐震化には多額な費用を要するため、交付金事業を活用し整備を進める。
- 当該年度工事は年度内完了できるよう早期発注を進める。
- 令和4年度の目標値（耐震化率38.4%）は達成できる見込みである。

第4次行財政改革大綱 フォローアップシート

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

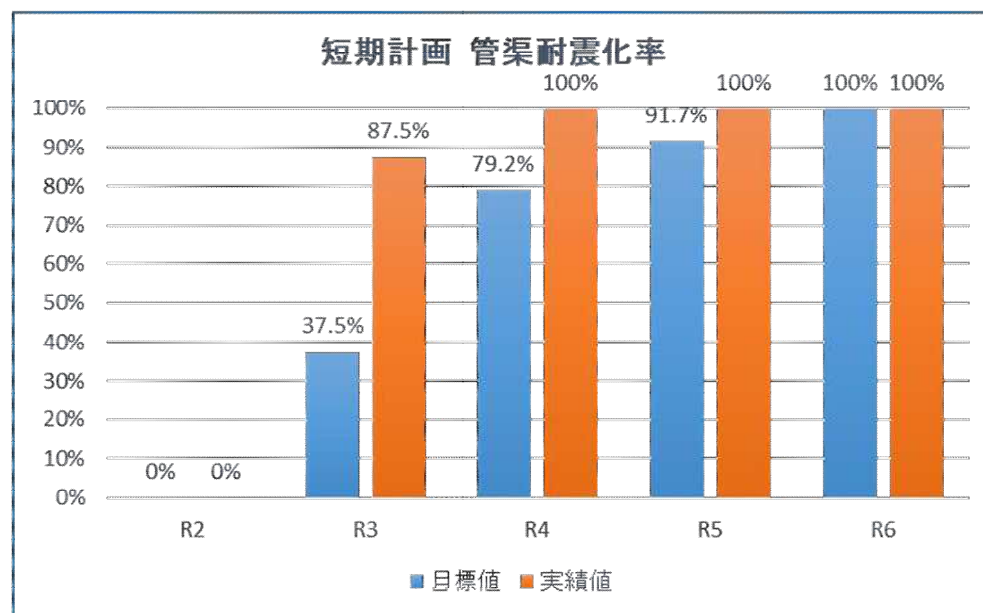
施策の基本的な方向 2 公共施設等の管理の適正化

上下水道局下水道課

具体的な施策 ① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

公共下水道管路施設地震対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
102	下水道総合地震対策短期計画に基づく管渠耐震化率	0% (R2)	37.5%	87.5%	大きく前進



【市民生活への影響・効果】

下水道施設が被災した場合、公衆衛生問題や交通障害の発生、トイレの使用が不可能になるなど社会活動に重大な影響を及ぼす。

管路の耐震化を行うことにより、これらを回避することができ、また、流下機能の確保、緊急輸送路の通行確保にも繋がる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 近年、東日本大震災等大規模な地震が発生しており、本市を含む地域は、南海トラフ地震による被害が発生する可能性があり、下水道施設の総合的な地震対策が課題である。このような状況から、本市においても重要な幹線等の耐震化を行い下水道施設の地震対策を行う必要がある。

2 これまでの主な取組

- 重要な幹線等の中で、軌道横断・緊急輸送路等の道路下に埋設している管路・マンホールの耐震診断・耐震対策計画を実施

3 前年度の成果及び進捗

- 軌道横断・緊急輸送路等の道路下に埋設している管路の耐震診断・耐震対策計画、マンホール浮上防止対策工事を実施

4 本年度以降の取組

- 軌道横断・緊急輸送路等の道路下に埋設している管路の耐震対策工事及びマンホール更生工事を実施する。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

上下水道局総務課

水道事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
103	水道事業に係る給水原価 (過去5年間の平均)	124.09円/m ³ (H29～R2平均)	124.09円/m ³ 以下	123.37円/m ³ (H29～R3平均)	順調

【市民生活への影響・効果】

○給水原価

- ・ 料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの給水費用がかかっているかを表す指標
- ・ 市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

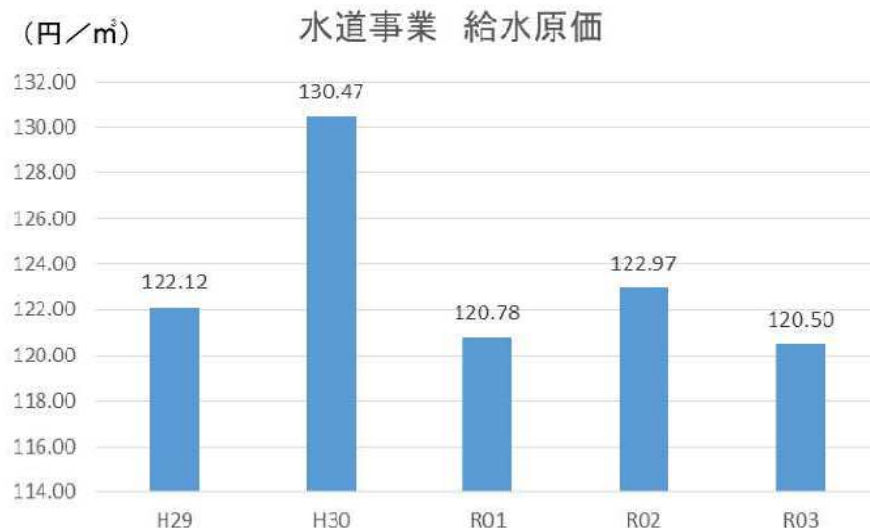
○実績値の下降

→ 使用水量に対する費用は抑制傾向



◎ 経営の安定化・効率化に影響

◎ 安全で安心な水の供給に影響



補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 給水人口の減少や節水機器の普及に伴い、給水収益は横ばい傾向にあるが今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は123.37円/m³であり、124.09円/m³以下という目標を達成した。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

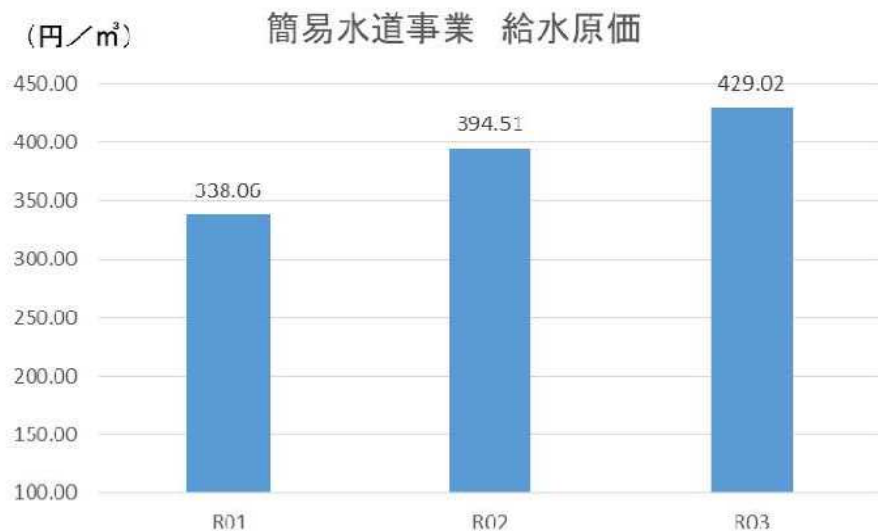
具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

上下水道局総務課

簡水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
104	簡易水道事業に係る給水原価 (R1からの平均)	366.29円/m ³ (R1～R2平均)	366.29円/m ³ 以下	387.20円/m ³ (R1～R3平均)	やや 遅延

【市民生活への影響・効果】



○給水原価

- ・ 料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの給水費用がかかっているかを表す指標
- ・ 市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

○実績値の上昇

→ 使用水量に対する費用は増加傾向



◎ 経営の安定化・効率化に影響

◎ 安全で安心な水の供給に影響

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 給水人口の減少や節水機器の普及に伴い、給水収益が減少傾向にある。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和元年度から地方公営企業法を適用した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は387.20円/m³であり、366.29円/m³以下という目標を達成できなかった。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

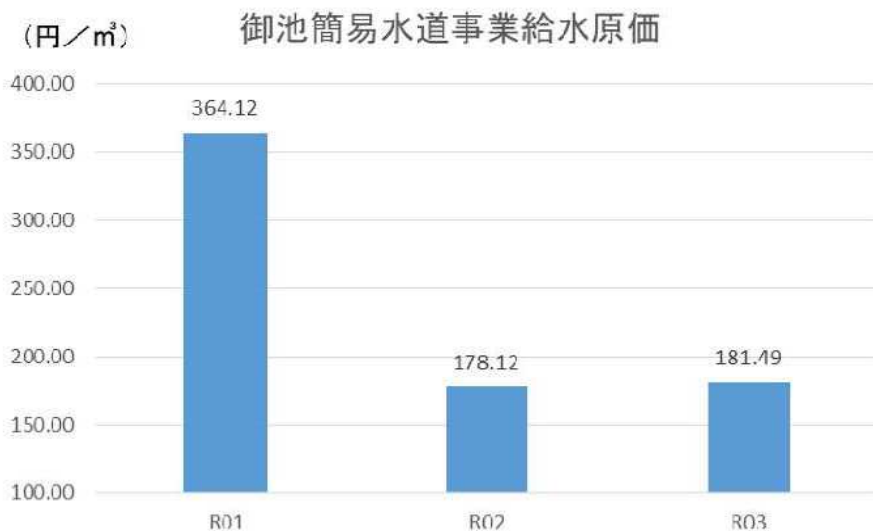
具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

上下水道局総務課

御池簡水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
105	御池簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	271.12円/m ³ (R1～R2平均)	271.12円/m ³ 以下	241.24円/m ³ (R1～R3平均)	順調

【市民生活への影響・効果】



○給水原価

- ・ 料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの給水費用がかかっているかを表す指標
- ・ 市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

○実績値の上昇

→ 使用水量に対する費用は増加傾向



◎ 経営の安定化・効率化に影響

◎ 安全で安心な水の供給に影響

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 給水人口の減少や節水機器の普及に伴い、給水収益は横ばい傾向にあるが今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和元年度から地方公営企業法を適用した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は241.24円/m³であり、271.12円/m³以下という目標を達成した。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

上下水道局総務課

下水道事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
106	公共下水道事業に係る汚水処理原価（過去5年間の平均）	151.87円/m ³ （H29～R2平均）	151.87円/m ³ 以下	151.61円/m ³ （H29～R3平均）	順調

【市民生活への影響・効果】

○汚水処理原価

- ・ 料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの汚水処理費用がかかっているかを表す指標
- ・ 市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

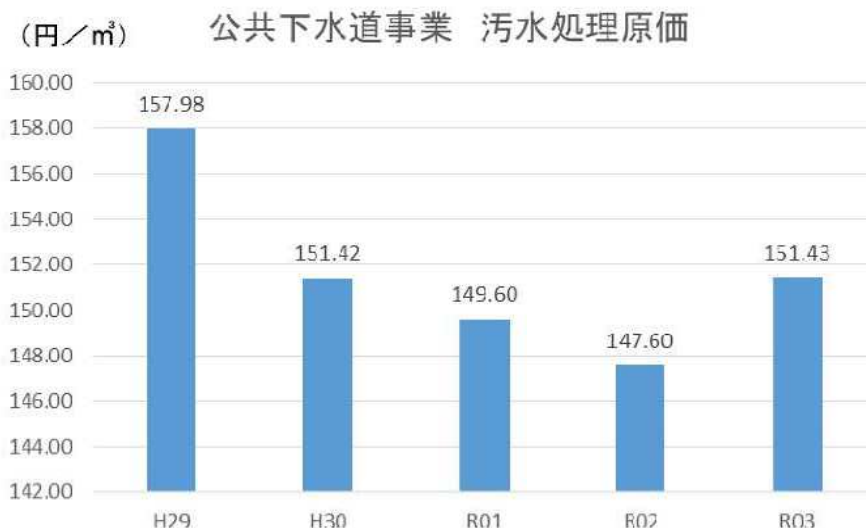
○実績値の上昇

→ 使用水量に対する費用は増加傾向



◎経営の安定化・効率化に影響

◎汚水処理の適正化に影響



補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 下水道使用料は近年減少傾向にある。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 汚水処理原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 平成29年度から地方公営企業法を適用した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度の決算を踏まえた汚水処理原価の平均値は151.61円/m³であり、151.87円/m³以下という目標を達成した。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

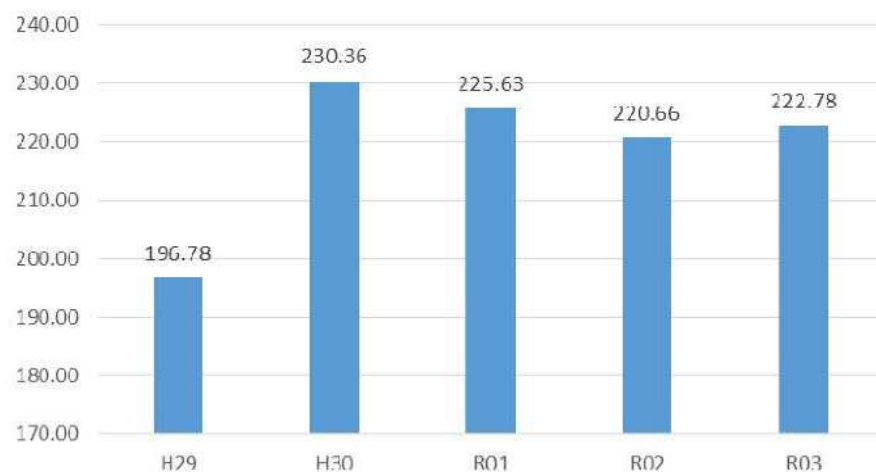
具体的な施策 ① 公営企業の経営効率化

上下水道局総務課

農集排水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
107	農業集落排水事業に係る污水处理原価（過去5年間の平均）	218.36円/m ³ （H29～R2平均）	218.36円/m ³ 以下	219.24円/m ³ （H29～R3平均）	やや 遅延

【市民生活への影響・効果】

(円/m³) 農業集落排水事業 污水处理原価

○污水处理原価

- ・ 料金を徴収した水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの污水处理費用がかかっているかを表す指標
- ・ 市民の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動する。

○実績値の上昇

→ 使用水量に対する費用は増加傾向



◎ 経営の安定化・効率化に影響

◎ 污水处理の適正化に影響

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 下水道使用料は近年横ばい傾向にあるが、今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、費用が増加傾向にある。
- 汚水処理原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

2 これまでの主な取組

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 平成29年度から地方公営企業法を適用した。

3 前年度の成果及び進捗

- 令和3年度の決算を踏まえた汚水処理原価の平均値は219.24円/m³であり、218.36円/m³以下という目標を達成できなかった。

4 本年度以降の取組

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。

【基本方針Ⅱ「財政運営基盤の堅持」】

総合政策部総合政策課

施策の基本的な方向 3民間活力の有効活用

具体的な施策 ②第3セクター等の経営効率化

第三セクター等の経営改善計画の策定

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	令和3度実績値	到達状況
108	経営改善計画の策定	実施 (R2)	検討	検討	順調

【市民生活への影響・効果】

経営改善
への取組

- 事業見直しの実施
- 経営合理化の実施
- 収益事業の強化

- 各社の経営改善計画を各年度策定し、更に今後3か年における経営改善等に関する見直し方針の検討を行うことで、市民への行政サービスの効率的・効果的な提供につながる。

組織体制
の見直し

- 事業実施体制の強化
- 適正な人員配置

【参考】第3セクター構成

株式会社4社、財団・社団法人6社
社会福祉法人1社、地方公社1社 計12社

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 第3セクターに関する基本方針に基づき、全ての第3セクターは、地域において果たすべき役割等を踏まえ、中・長期的な視点に立った経営改善計画を策定し、計画的な組織運営及び事業推進に努めることとしている。

2 これまでの主な取組

- 第3セクター各社において策定した経営改善計画に基づき、計画的な組織運営及び事業推進を実施。
- 温泉管理第3セクターの経営状況について、NTTデータの分析及び指摘を受けて改善策を検討した。

3 前年度の成果及び進捗

- 経営改善計画に基づき、計画的な組織運営及び次年度以降の事業推進を図った。
- 温泉管理第3セクターが戦略的な経営を実施して行くため、民間事業者が持つ経営ノウハウやアイデアを活用した運営の可能性について、サウンディング型市場調査を実施した。

4 本年度以降の取組

- 経営改善計画に基づき、計画的な組織運営及び事業推進を行う。
- 温泉管理第3セクターが戦略的な経営を実施して行くため、更に現状分析を進め、長中期的視野で経営改善を図る。
- 令和4年度から令和7年度までの経営改善等に関する見直し方針を策定する。

【基本方針 Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向 3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策 ② 第3セクター等の経営効率化

温泉施設改革

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	R3目標値	R3実績値	進捗状況
109	経営効率化策の実施	実施 (R2)	実施	実施	順調



ゆぽっぽ



観音さくらの里



やまだ温泉



【市民生活への影響・効果】

施設の存続を視野に経営改善に着手し、令和4年4月に、「青井岳荘」、「やまだ温泉」及び「ラスパたかざき」の3施設を対象とし、民間運営事業者の公募を開始した。

施設の譲渡条件として、「譲渡後10年間は日帰り温泉事業を継続すること」としており、民間譲渡後も市民の温泉利用に影響はないものとする。

また、民間譲渡によって、市の財政負担の軽減が図られる。

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 現在、合併前の旧4町が所有していた5つの公設温泉を管理運営している。
- 近年、少子高齢化等に伴う温泉利用者が減少し、今後、施設の老朽化に伴い設備等の更新費用が増大する見込みであることに加え、新型コロナウイルスに伴う施設休館等の影響によって営業損失が拡大し、市が負担する指定管理料が増加している等の課題がある。

2 これまでの主な取組

- 平成30年に5つの温泉施設を運営していた4社の第3セクターを経営統合。
- 会社統合により、共同仕入れ等によるスケールメリットの活用や公園管理業務の横断的な実施、機材等の有効活用、適材適所の人材活用など、業務の効率化及び合理化を図っている。

3 前年度の成果及び進捗

- 温泉施設の廃止を目指すものではなく、施設の存続を視野に経営改善に着手。
- 令和3年11月に5つの温泉施設のうち3施設（青井岳荘、やまだ温泉、ラスパたかざき）を対象に民間事業者から活用アイデア等の提案を求めるサウンディング型市場調査を実施。
- 同調査の結果、民間運営の可能性があると判断し、募集準備に着手。

4 本年度以降の取組

- 令和4年4月に前述の3施設について、民間運営事業者の公募を開始。
- 民間事業者から応募があった場合、企画提案の審査を経て、契約予定者が決定した場合は12月議会で譲渡議決、本契約へ移行し、令和5年4月に民間事業者に引渡しの予定。
- しかし、民間に意向がなければ、令和5年以降も指定管理を継続していくこととなるが、その際は、施設の一部機能の縮小等、経営の効率化を図っていく。